

業 務 概 要

2006

福島県県北保健福祉事務所

はじめに

21世紀を迎え、本格的な少子高齢社会が進行するなか、生活習慣病や心の病等の増加による疾病構造の変化に対応するため、介護保険法の改正、障害者自立支援法の制定さらには医療制度改革が行われるなど、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化しております。

当事務所では、このような変化に対応し、県民一人ひとりが、健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら生涯を過ごすことができる社会を築くため、「うつくしま保健医療福祉プラン21」及び第4次福島県社会福祉計画「うつくしま福祉プラン」の着実な推進を基本として市町村をはじめ、関係機関と連携しながら、各施策に積極的に取り組んでいるところです。

また、住民の生命・健康の安全を脅かす健康危機への迅速かつ適切な対応が重要な課題となっているなか、これらに対する地域拠点として、健康危機管理機能の充実をさらに図ってまいりたいと考えております。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当事務所の平成18年度の事業計画と平成17年度の事業実績などを、具体的な指標を示しながら取りまとめております。各方面の方々に御活用いただければ幸いです。

今後とも、私ども保健福祉行政の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成18年 9月

福島県県北保健福祉事務所長 長澤 脩一

目 次

第1章 県北保健福祉事務所の概要

沿革	1
地域の概況	2
事務所の概況	4

第2章 平成18年度事業計画

平成18年度県北保健福祉事務所事業体系	6
平成18年度基本方針及び重点施策	9
事業計画	12
年間行事予定	42

第3章 平成17年度事業実績

快適で健やかな生活の実現

1) 安全な水の確保	44
2) 食品等の安全性の確保	45
3) 安全で衛生的な環境の確保	48
4) 人にやさしいまちづくりの推進	52
5) 安心して暮らせる住環境の整備促進	52
6) 安全で快適な生活環境の整備推進	53
7) 人と動物の共生の推進	53

生涯にわたる健康づくりの推進

1) 「健康ふくしま21」県民健康づくり運動の推進	56
2) 生活習慣病予防の推進	57
3) 成人保健・職域保健の推進	58
4) こころの健康づくり	59
5) 歯科保健の推進	59
6) 難病対策の推進	60
7) 感染症対策の推進	63
8) 結核対策の推進	65
9) 薬物乱用の防止	67

健康を支える医療の充実

1) 医療提供体制の整備	70
2) 歯科医療提供体制の整備	70
3) 医療機関の整備	70
4) 救急医療体制の充実	71
5) 災害時医療体制の充実	71
6) へき地医療の確保	71
7) 移植医療の推進	71
8) 緩和ケアの推進	71
9) 医薬分業の適正な推進	72
10) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保	72
11) 献血者の確保	74
12) 国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的な運営の推進	75

誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

1) 地域福祉の総合的・計画的推進	76
2) とともに生きるこころの醸成	76
3) 権利擁護の推進	76
4) 民間福祉サービスの育成・振興	76
5) 県民の福祉活動への支援・参加促進	76
6) 保護援助を必要とする女性への支援	77
7) 生活援助を必要とする人への支援	78

妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

1) 母子保健医療施策の推進	79
2) 学校保健の推進	83
3) 小児医療体制の充実	83
4) 子育て支援環境づくりの推進	84
5) 子育て家庭への支援	84
6) 子育てと仕事の両立支援	85
7) 子どもの健全育成の推進	86
8) 子どもの豊かな心づくり	87
9) 子どもの権利擁護の推進	87

高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

1) 生きがいづくりと社会参加の促進	88
2) 健康づくり・介護予防の推進	88
3) 在宅医療・介護の充実	89
4) 施設医療・介護の充実	89
5) 痴呆性高齢者の総合的支援	89
6) 介護保険制度の円滑な運営	90

障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

1) ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進	92
2) 総合療育体制の推進	93
3) 教育の充実	93
4) 雇用と就労の促進	93
5) 自立の支援と社会参加の促進	94
6) 人権への配慮と医療の確保	94
7) 在宅福祉サービスの充実	95
8) 施設福祉サービスの充実	102
9) 支援費制度の円滑な運営	103

保健・医療・福祉のさらなる推進

1) 健康危機管理の体制整備	104
2) 情報ネットワークの構築	104
3) サービス総合化のシステムの確保	105
4) 地域リハビリテーションの推進	106
5) 保健・医療・福祉における研修の推進	106
6) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上	107

第4章 資料編

生活衛生	108
健康づくり	112
医療施設	114
薬事	116
民生委員・児童委員	117
生活保護	118
児童福祉	124
高齢者保健福祉	128
障がい者保健福祉	136
人口動態	141
調査研究	147

第 1 章

県北保健福祉事務所の概要

沿革

平成14年4月、社会福祉事務所と保健所の組織が統合し、「総務企画部（総務グループ・地域支援グループ）」「健康福祉部（保健福祉グループ・生活保護グループ・健康増進グループ）」「生活衛生部（医療薬事グループ・衛生推進グループ）」の3部7グループ体制となる。さらに児童相談所の「相談室」が設置されて現在のかたちとなり、保健・医療・福祉の総合的な施策展開を図っている。

県北社会福祉事務所

昭和26年 3月	社会福祉事業法制定
昭和26年10月	信夫・伊達・安達の郡単位にそれぞれの名を付した3カ所の福祉事務所設置
昭和30年	二本松市福祉事務所発足
昭和44年	行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉事務所と安達福祉事務所が置かれた。
昭和48年	機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置替えとなる。
平成 6年 4月	行政機構改革により、伊達福祉事務所と安達福祉事務所に福祉相談コーナーのみを残し福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更
平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。

県北保健所

（旧福島保健所）

昭和19年10月	福島市中町48番地に設置
昭和23年 7月	福島市御山町48番地に移転
昭和38年 8月	福島市御山町48番1号に新築移転
平成 5年12月	福島市御山町8番30号に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

（旧保原保健所）

昭和24年 2月	保原保健所開設
昭和25年12月	保原町字古川四32-1に新築移転
昭和57年 3月	保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

（旧二本松保健所）

昭和19年10月	二本松保健所開設
昭和25年 4月	二本松市鷹匠町1の53に新築移転
昭和55年 3月	二本松市若宮2丁目69番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

（県北保健所）

平成 9年 4月	地域保健法施行に伴い保健所再編により、福島・保原・二本松保健所が統合され、福島市御山町8番30号に新たに「県北保健所」を設置
----------	--

県北保健福祉事務所（県北保健所）

平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。
平成16年 4月	検査機能を衛生研究所へ一元化

地域の概況

県北保健福祉事務所の管轄区域は、福島市、二本松市、伊達市、伊達郡（4町）安達郡（1町2村）の3市5町2村からなる。

本地域は、県の北部に位置し、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈が南北に走り、その中央を阿武隈川が北に流れている。その面積は1,753.42平方kmで県土の12.8%を、また人口は平成18年4月1日現在で508,284人で県全体の24.4%を占めている。

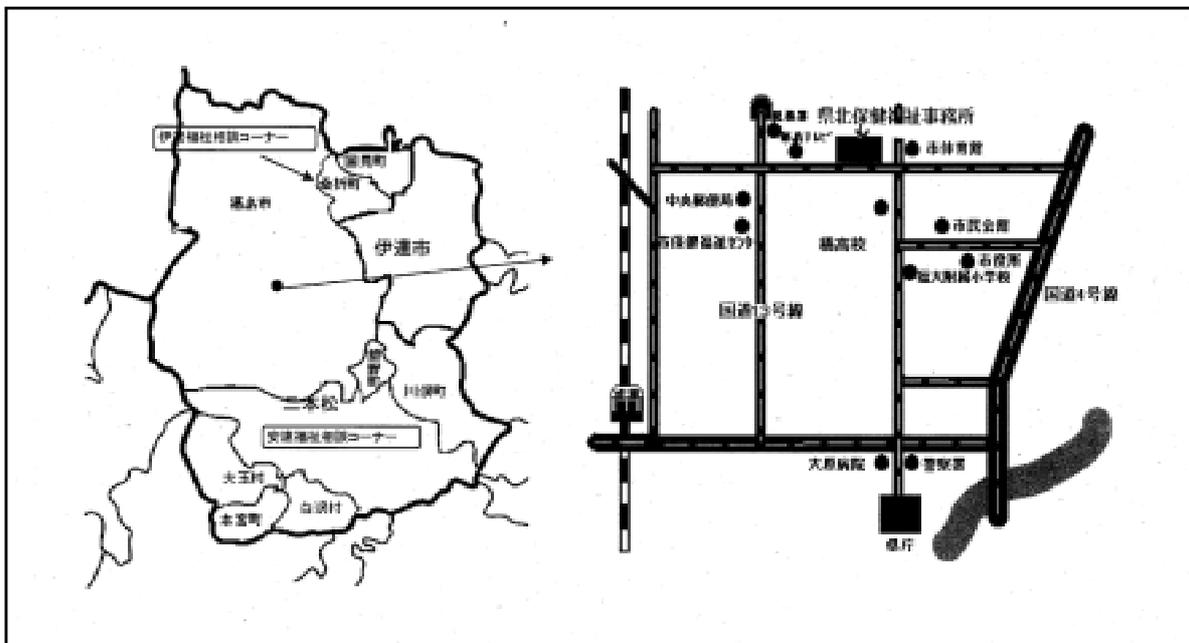
交通網については、福島市を中心として東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの高速交通網をはじめ、JR東北本線、JR奥羽本線、国道4号、国道13号で宮城県や山形県、首都圏と接続されている。

福島市は、本地域の中核都市として多様な雇用機会と高次の都市機能をもち、特に第3次産業は卸、小売業、サービス業などを中心に高い集積を誇っており、製造業、電気、機械、食料品等の業種を中心に、内陸型工業の拠点が形成されている。また、福島市の北西部から西部にかけては、飯坂温泉や土湯温泉などがあり、温泉保養地区でもある。

二本松市は、平成17年12月1日に安達町、岩代町、東和町と合併した。安達地区の核として周辺町村に雇用機会を提供するなど、地域拠点機能を有している。また、城下町としての景観も保っており、近くには岳温泉やスキー場などの行楽施設も豊富にあり、多様な観光資源を有している。

伊達市は、平成18年1月1日に伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町の5町が合併し新たな市として誕生した。桑折町、国見町を含めた伊達地域は、もも、なし、りんごなどが多く栽培され、福島市とともに全国有数の果樹産地を形成している。また、ニット・絹・繊維織物などの地場産業の振興を図っている。

県中地域に隣接し、国道4号線沿いに位置する安達郡の町村は、生活・生産両面にわたり郡山市との交流が深く、その直接的な影響を受けながら、また地理的優位性から工場や事業所の立地をみている。



管内市町村の概況

(平成17年9月1日現在)

	面積(k㎡)	世帯数	人口	老年人口比率人口
福島市	746.43	109,692	289,973	20.6%
二本松市	129.71	11,179	35,208	21.9%
伊達郡計	494.94	35,903	117,329	26.2%
桑折町	42.97	4,176	13,435	27.0%
伊達町	9.22	3,551	10,935	24.1%
国見町	37.90	3,246	10,717	26.5%
梁川町	82.93	5,782	20,358	26.1%
保原町	41.99	7,768	24,690	22.5%
霊山町	87.33	2,699	9,309	28.6%
月舘町	43.63	1,298	4,378	30.2%
川俣町	127.66	5,480	16,952	29.0%
飯野町	21.31	1,893	6,555	27.9%
安達郡計	382.34	18,688	68,029	24.0%
安達町	44.35	3,275	11,680	23.2%
大玉村	79.46	2,126	8,447	22.3%
本宮町	39.54	6,983	22,069	21.2%
白沢村	48.40	2,095	9,160	23.3%
岩代町	98.37	2,283	8,829	28.7%
東和町	72.22	1,926	7,844	30.8%
県北合計	1,753.42	175,462	510,539	22.4%
福島県	13,782.75	719,743	2,095,926	22.5%

(「福島県現住人口調査結果」県情報統計領域)

事務所の概況

1 庁舎の概要

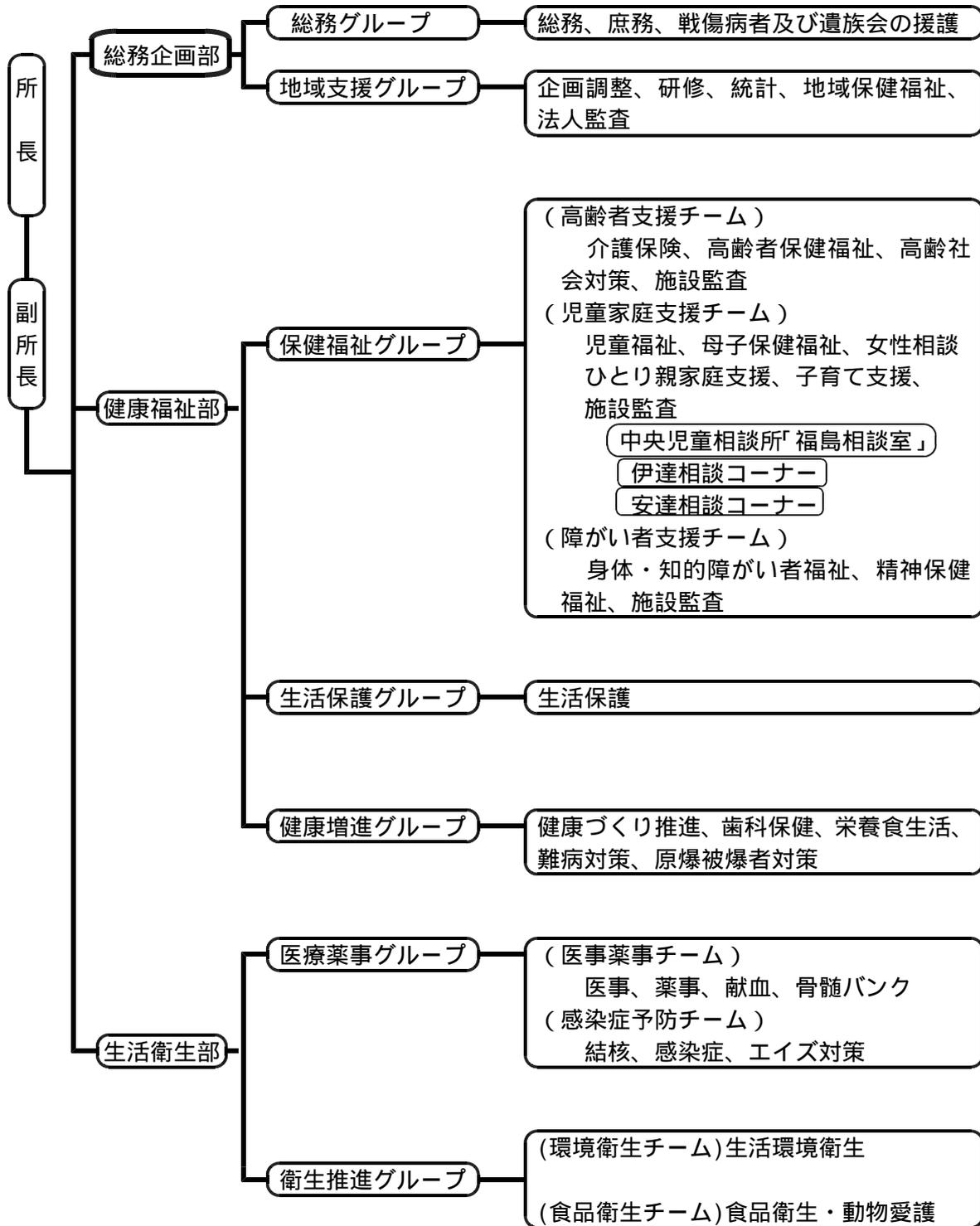
庁舎の名称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・衛生研究所試験検査グループ
住所	福島市御山町8番30号
敷地面積	3,376.44 m ²
建物面積	庁舎 4,137.5 m ² (県北保健福祉事務所・県北保健所 1～4階 3,323.7 m ²) (衛生研究所試験検査グループ 4階の一部) (精神保健福祉センター 5階の一部 813.8 m ²) その他 140.4 m ²

2 職種の配置状況

	所長・副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職(事務)	1	13	20(1)	1	34(1)
技術職	1	3	19(1)	29	53(1)
医師	1				1
保健師		3	15	4	22
栄養士			2		2
放射線技師				1	1
歯科衛生士			1		1
臨床検査技師					
獣医師				4	4
薬剤師				10	10
農芸化学				9	8
化学				1	1
保育士					1
心理判定員			1(1)		1(1)
技能労務職員		1		1	2
運転手		1			1
技能員				1	1
専門員					
小計	2	17	39(2)	31	89(2)
嘱託		1	10(3)	2	13(3)
運転手・技能員		1		2	3
家庭相談員			3		5
女性相談員			1(1)		1(1)
母子自立支援員			4(2)		4(2)
母子福祉協力員			2		2
合計	2	18	49(5)	33	102(5)

()は兼務内書き

3 組織及び主な業務



第 2 章

平成 1 8 年度事業計画

うつくしま保健医療福祉プラン21(第四次福島県保健医療計画)

東北保健福祉事務所
平成18年度事業

大項目

中項目

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

- | | |
|---------------------|---|
| 1) 地域福祉の総合的・計画的推進 | ・市町村地域福祉計画策定支援及び県地域福祉支援計画策定推進事業 |
| 2) ともに生きるこころの醸成 | ・ノーマライゼーションの育成・強化
・市町村社会福祉協議会の機能強化 |
| 3) 権利擁護の推進 | ・社会福祉法人の指導監査 |
| 4) 民間福祉サービスの育成・振興 | ・総合社会福祉基金貸付事業
・社会福祉法人の指導監査 |
| 5) 県民の福祉活動への支援・参加促進 | ・ノーマライゼーションの育成・強化
・市町村社会福祉協議会の機能強化
・日本赤十字社資募集運動の推進と活動強化
・共同募金運動の推進 |
| 6) 保護介護を必要とする女性への支援 | ・寡婦福祉資金貸付
・女性相談 |
| 7) 生活介護を必要とする人への支援 | ・生活保護の実施
・民生委員・児童委員活動の支援 |
| 8) 県立社会福祉施設の整備と運営 | (該当事業なし) |

5 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

- | | |
|------------------|--|
| 1) 母子保健医療施策の推進 | ・思春期保健事業()
・子どもの虐待予防サポート推進事業
・不妊総合相談事業
・赤ちゃん和家庭をつなぐ支援事業
・のびゆく子ども支援事業
・医療介護事業
・小児慢性特定疾患治療研究事業
・受胎調節実地指導員指定証交付事業
・先天性代謝異常等検査事業
・新生児聴覚検査事業
・母子保健推進連絡会議 |
| 2) 学校保健の推進 | (教育庁が実施主体) |
| 3) 小児医療体制の充実 | ・救急医療対策協議会 |
| 4) 子育て支援環境づくりの推進 | ・保育所指導監査・認可外保育施設調査指導
・産休等代替職員費補助事業
・子育て支援県民運動子育ての日・子育て週間事業() |
| 5) 子育て家庭への支援 | ・家庭児童相談
・児童福祉に関する相談
・母子相談
・ひとり親家庭等日常生活支援事業
・母子福祉資金貸付 |
| 6) 子育てと仕事の両立支援 | ・保育対策等促進事業
・すくすく保育支援事業
・地域保育施設助成事業 |
| 7) 子どもの健全育成の推進 | ・放課後児童健全育成事業
・わくわく放課後支援事業
・放課後児童クラブ障がい児受入支援事業
・民間児童厚生施設活動事業
・地域組織活動育成事業 |
| 8) 子どもの豊かな心づくり | ・家庭児童相談 |
| 9) 子どもの権利擁護の推進 | ・子どもの虐待予防サポート推進事業
・児童福祉に関する相談
・家庭における虐待予防対策事業() |

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

- | | |
|--------------------|--|
| 1) 生きがいづくりと社会参加の促進 | ・百歳高齢者知事賀寿事業
・老人クラブ活動等社会活動促進事業
・市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業
・高齢社会対策推進事業 |
| 2) 健康づくり・介護予防の推進 | ・自立継続サポート事業 |
| 3) 在宅医療・介護の充実 | ・高齢者福祉行政事務技術的助言
・東北地方高齢者保健福祉計画等進行管理連絡協議会 |
| 4) 施設医療・介護の充実 | ・社会福祉施設整備事業()
・身体拘束ゼロ作戦推進事業
・老人福祉法に係る施設の設置認可等 |
| 5) 認知症高齢者の総合的支援 | ・認知症予防対策事業()
・認知症の安心ネットワーク構築事業() |
| 6) 介護保険制度の円滑な運営 | ・介護保険者指導事業
・認定調査員等研修事業
・介護保険施設等の指導等事業
・介護保険審査会運営事業
・介護サービス提供事業者の指定等事業
・介護老人保健施設の変更許可等
・地域包括支援センター職員等研修事業 |

うつくしま保健医療福祉プラン21(第四次福島県保健医療計画)

東北保健福祉事務所
平成18年度事業

大項目	中項目	東北保健福祉事務所 平成18年度事業
7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進	1)ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進	・障がい者の明るい暮らし促進事業 ・うつくしま県民の翼「ふくしま型UD実践リーダー養成事業」 ・ふれあい週間事業
	2)総合療育体制の推進	・障がい児(者)地域療育等支援事業
	3)教育の充実	・養護教育における医療的ケア実施事業
	4)雇用と就労の促進	・精神障がい者社会適応訓練事業 ・精神障がい者社会復帰施設運営事業 ・障がい者小規模作業所支援事業 ・知的障がい者職親委託事業 (知的障がい者援護施設等保護費)
	5)自立の支援と社会参加の促進	・地域参加型グループワーク推進事業 ・市町村障がい者社会参加促進事業 ・障がい者情報バリアフリー化支援事業 (10月より重度身体障害者日常生活用具給付事業) ・県障がい者総合体育大会 ・障がい者自立生活センター支援事業 ・精神障がい者地域生活移行促進事業 ・障がい者地域生活移行自立サポート事業 ・障がい者地域生活移行支援事業()
	6)人権への配慮と医療の確保	・精神保健医療
	7)在宅福祉サービスの充実	・精神障がい者居宅生活支援事業 ・相談指導事業 ・精神障がい者家族教室 ・精神障害者保健福祉手帳交付事業 ・身体障がい者相談員設置事業 ・知的障がい者相談員設置事業 ・重度障がい者支援事業 ・特別障害者手当等給付事業 ・身体障がい者居宅介護支援費補助事業 ・身体障がい者デイサービス事業 (10月より地域生活支援事業) ・身体障がい者短期入所支援費事業 ・身体障がい者訪問入浴サービス事業 ・児童・知的障がい者居宅介護支援費補助事業 ・児童・知的障がい者短期入所支援費補助事業 ・児童デイサービス支援費補助事業 ・障害者自立支援法施行事務費 ・在宅知的障がい者対策費 ・重度身体障がい者日常生活用具給付等事業 ・身体障がい者補装具交付・修理事業 ・重度障がい児(者)日常生活用具給付等事業 ・身体障がい児補装具交付・修理事業
	8)施設福祉サービスの充実	・精神障がい者社会復帰施設整備事業() ・社会福祉施設整備事業 ・社会福祉施設整備利子補給事業 ・身体障がい者施設訓練等支援費事業 ・身体障がい者更生訓練費給付事業 ・進行性筋萎縮症者療養等給付事業 ・知的障がい者援護施設等保護費
	9)障害者自立支援法制度の円滑な運営	・障害者認定調査員等研修事業()
8 保健・医療・福祉のさらなる推進	1)健康危機管理の体制整備	・健康危機管理体制整備
	2)情報ネットワークの構築	・東北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等 ・保健・医療・福祉情報支援センター事業() ・社会福祉関係及び保健衛生統計調査
	3)サービス総合化のシステムの確保	・東北地域保健医療福祉推進会議の開催 ・保健福祉事務所機能強化事業 ・ケア調整会議
	4)地域リハビリテーションの推進	・地域リハビリテーション支援体制整備推進事業
	5)保健・医療・福祉における研修の推進	・地域保健福祉関係職員研修 ・地域保健福祉活動推進研修 ・地域在宅ケア研修会
	6)保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上	・市町村保健師・栄養士の確保に対する支援事業 ・医師の卒後臨床実習指導() ・実習生に対する教育・実習指導



平成18年度基本方針及び重点施策

基本方針

急速な少子高齢化の進行、生活様式や価値観の多様化、さらには生活習慣病の増加等による疾病構造の変化など社会状況の大きな変化に伴い、県民のニーズも複雑化・多様化・高度化してきております。このため、保健・医療・福祉の一体的・総合的な施策の推進が求められております。

平成18年度の県北保健福祉事務所の事業については、県民一人ひとりが、健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら生涯を過ごすことのできる社会を築くため、第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」及び第4次福島県社会福祉計画「うつくしま福祉プラン21」の着実な推進を基本とし、次の項目を重点的に積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

重点施策

1 快適で健やかな生活の実現

快適で健やかな生活の実現に向けて、食品の収去検査及び監視指導等の強化やHACCP（危害分析・重点管理点）による自主的な衛生管理の推進を指導・助言し、食品等の安全性の確保を図るとともに、生産者や小学生に対し、食の安全と食品表示についての学習機会を提供します。

また、理容・美容及び旅館等の生活衛生関係営業や水道事業者等の衛生管理の指導による安全で衛生的な環境や、人と動物の共生を推進し、地域住民が健康で安心できる生活環境の確保に努めます。

2 生涯にわたる健康づくりの推進

「健康寿命」の延伸をめざした健康づくりの基本計画である「健康ふくしま21計画」の中間評価を踏まえ、個人や地域からの主体的な健康づくりを推進するため、地域保健・職域保健の連携をとおして、働きざかりの生活習慣病予防対策を支援します。

また、原因不明、治療法が未確立である難病の患者・家族が安心して療養生活が過ごせるよう支援体制の整備を図るとともに、結核及び感染症等の予防対策を推進し、発生時には適切かつ速やかな対応により感染患者の被害拡大防止に努め、感染経路の解明や早期回復に向けて支援します。

さらに、覚せい剤など薬物乱用の拡大と低年齢化が懸念されることから、薬物乱用を根絶する社会環境づくりを進めるとともに、中高年の自殺者数を減少させるために、自殺の主な要因であるうつ病の早期発見と自殺予防のための普及啓発を行うなど、こころの健康づくりを推進します。

3 健康を支える医療の充実

県民がいつでもどこでも適切な医療を受けることができるよう関係機関と連携を

図りながら、地域救急医療体制の整備や医療機関等立ち入り検査の充実及び医薬品等の適正使用について積極的に推進します。

また、災害時の医療救護活動に関する調整機関として、救急医療機関、消防機関、医師会等の関係機関との連携強化を推進します。

なお、緊急時輸血用血液の確保が急務であることから、市町村及び血液センターと共に献血思想の普及や組織の強化等を図り、安定した献血者の確保に努めます。

さらに、がん等の患者が自らの選択により、質の高い生を享受できるよう県北地域における在宅緩和ケア推進のためのシステムづくりを行います。

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

誰もが地域社会で普通に生活できるようにするという「ノーマライゼーションの理念」や「ユニバーサルデザイン」が浸透する中、高齢者や障がい者等ができる限り地域で自立し、社会参加するためには、サービスの利用者が、多様な保健・医療・福祉サービスをその状況に応じて迅速・的確に選択できることが重要です。

保健・医療・福祉サービスに係る情報提供及び連携体制の整備に努めるとともに、養成講座・研修会の開催など、ボランティア・住民組織を育成・強化し、住民との協働による地域ケア体制を推進します。

また、生活に困窮する人に対して、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その世帯の自立助長を促進するための指導・支援に積極的に取り組みます。

さらに、児童虐待・DV・高齢者虐待等家庭内のあらゆる虐待に迅速かつ適切に対応するとともに、市町村への支援を行っていきます。

5 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

少子化が急速に進む中で、子どもを持ちたいと願う人が、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもが健やかに育っていける社会環境の整備を社会全体で支援する仕組みの構築が求められています。

県では、安心して子供を産み育てることができるとともに、子供が健やかに育つ環境づくりのため、子育て支援を進める県民運動を実施していますが、5月の第4週の「子育て週間」に各種事業を開催し子育て支援を推進します。

県北地域では、思春期における保健対策の一環として、思春期の子どもの望まない妊娠と人工妊娠中絶を減少させるため、家庭・学校及び地域等関係機関と連携しながら、生命の大切さや男女の相互理解及び母性・父性の涵養等について考える機会を設けるとともに、健康教育や相談等をとおした思春期保健事業を推進します。

また、自立支援医療費（育成医療）の支給などの医療援護事業等を行うとともに市町村の「子育て支援事業」等を支援し、家庭における虐待予防や児童の健全育成、子どもの権利擁護などにも積極的に取り組みます。

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

高齢化社会にあっては、高齢者が社会的役割を自覚し、持っている能力を生かして、

できる限り自立し、尊厳をもって生活できるよう体制を整え、生きがいづくりを進めることが重要です。

このため、健康で生きがいをもって生活できる高齢者の育成や、実情に応じた高齢化社会対策を行おうとする市町村への支援を積極的に行うとともに、引き続き、計画的な老人福祉施設等の整備を促進し、さらには、地域における認知症についての予防活動の推進や早期発見・早期対応体制の整備に努めます。

また、介護保険制度の改正により創設された地域支援事業や地域包括支援センターが円滑に運営されるように、実施主体である市町村等の実情に応じた支援に取り組みとともに、保険者事務に関する事項について助言を行い、介護保険事業の適正な運営及び介護保険財政のいっそうの健全化推進を支援します。

さらに、実地指導や指定申請等を通じて介護保険サービス事業者に対し、サービス提供体制の充実や質の向上等の助言・指導を行います。

7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

ノーマライゼーション理念に基づき、障がい者が地域で日常生活を送ることができるようになるためには、障がい者の基本的ニーズに対応しうるサービス提供体制の確立が必要です。

このため、在宅サービスの供給を確保するため、障害者自立支援法に基づいた指定居宅支援事業者等の事業参入を促進するとともに、市町村に対し制度の円滑な実施とよりよい運用を支援し、障がい者福祉サービスの充実を図って参ります。

また、既存の建物・施設等を利活用した生活活動の場を確保するための施設整備等に対し県独自の補助制度を創設するなど、地域生活移行促進プログラムを着実に推進するため、障がい者の地域生活を支援する体制や基盤の強化に努めます。

8 保健・医療・福祉のさらなる推進

住民の安全・安心な暮らしを守るため、原因不明の健康被害の発生やその恐れが生じた時に、さらには大規模な健康被害が発生した時など、迅速かつ的確に対応ができるよう、健康危機管理体制の整備に努めます。

また、生活意識や価値観の変化によるニーズの多様化、介護保険制度改正や、障がい者福祉サービスが障害者自立支援法へ移行する中、保健・医療・福祉に関する情報を「保健・医療・福祉情報支援センター」において一元的に整理・管理・分析し、市町村に提供するとともに、当所ホームページ等を活用して住民に積極的に提供します。

さらに、地域の多様なニーズに即したサービスを展開していくため、保健・医療・福祉に関わる専門職やボランティア団体を対象に研修会等を開催するとともに、保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対し地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上に努めます。

平成18年度事業計画

計画進行管理指標項目
 「うつくしま保健医療福祉プラン21」の指標を基に記載している。
 : 県の指標で数値は県全体の数値
 : 県の指標で数値は県北の数値
 : 県北の指標で県北の数値

1 快適で健やかな生活の実現

1) 安全な水の確保

計画進行管理指標項目		現状 16年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
水道普及率		92.6%	93.0%	96.0%
事業名	事業内容			担当グループ
水道施設等の衛生指導事業 (重点事業)	1. 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査・指導 国庫、県費補助事業の指導 2. 専用水道・給水施設の立入検査・指導 3. 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導 4. 飲用井戸水等の衛生対策指導			衛生推進 G 環境衛生 T

2) 食品等の安全性の確保

計画進行管理指標項目		現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
食中毒の発生状況		3件	3件以下	3件以下
HACCP等承認施設数		6か所	10か所	14か所
事業名	事業内容			担当グループ
食品営業許可指導事業	1. 食品営業施設の許可及び監視指導 2. 食品卸売市場の監視 3. 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売設備の監視指導 4. 集団給食施設の監視指導 5. 特別監視対象施設等に対する監視指導 6. 食品営業者の自主管理及び食品衛生思想総合衛生管理製造過程「HACCP」の普及啓発と助言 7. 食品衛生責任者養成講習及び再教育講習 8. 調理師・製菓衛生師試験及び免許交付等の事務			衛生推進 G 食品衛生 T
食品安全対策事業 (重点事業)	1. 食品等の収去検査の実施 2. 食品安全対策の実施 3. 食中毒の原因調査 4. 食品安全教室・食品表示早わかり講座の開催			

3) 安全で衛生的な環境の確保

計画進行管理指標項目		現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
監視率				
旅館		114.3%	100%	100%
興行場		105.6%		
公衆浴場		110.9%		
クリーニング(取次所を除く)		103.0%		
特定建築物(公用、公共建築物を除く)		93.5%		
遊泳用プール		100.0%		
理容所		34.8%	33.3%	33.3%
美容所		34.6%	33.3%	33.3%
事業名	事業内容			担当グループ
生活衛生関係営業に係る指導事業	1. 旅館業・公衆浴場業・興行場の許可及び監視指導 2. クリーニング所の検査確認及び監視指導 3. コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 4. クリーニング師に関する事務 5. 観光地衛生対策として旅館営業等の監視指導			衛生推進 G 環境衛生 T

レジオネラ属菌の検査事業	6. 生活衛生営業の育成指導、融資に係る意見書交付 旅館及び公衆浴場におけるレジオネラ属菌の検査を通じて衛生監視指導を行う。	衛生推進 G 環境衛生 T
特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業	1. 特定建築物の審査及び立入検査・指導 2. 県知事登録業の指導	
遊泳用プール衛生対策事業	遊泳用プールの立入検査・指導	
理美容所衛生確保対策事業	1. 理容所・美容所の検査確認及び監視指導 2. 皮膚に接する器具のブドウ球菌・一般細菌をフードスタンプで検査、消毒方法の指導・徹底 3. 衛生講習会の実施	
墓地・納骨堂及び火葬場の指導事業	1. 墓地・納骨堂及び火葬場の新設、拡張の許可及び事前指導 2. 火葬場の監視指導	
温泉対策事業	1. 温泉掘削等の許可申請に係る指導 2. 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、レジオネラ属菌対策指導、温泉掲示指導 3. 硫化水素含有泉（総硫黄が2 mg/kg以上含まれる温泉）の硫化水素ガス濃度測定等の立入検査・指導	
家庭用品の衛生対策事業	家庭用品の衛生指導、試買検査・指導	
住居衛生対策事業	1. 住居衛生指導 2. シックハウスの対策・指導	地域支援 G
そ族昆虫等相談事業 県北地区衛生組織連合会等の支援	そ族昆虫等の苦情・相談 管内の各市町村保健委員会等及び県北地区衛生組織連合会に対する支援を行う。	

4) 人にやさしいまちづくりの推進

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
やさしさマークを取得した既存の県有建築物数	47棟	49棟	66棟
事業名	事業内容		担当グループ
やさしいまちづくり推進事業	やさしさマーク交付事業 人にやさしいまちづくり条例に基づいた整備を行い、やさしさマークの交付を希望する施設に対し、現地調査を行う。		保健福祉 G 高齢者支援 T
やさしいまちづくり支援事業	1. やさしいまちづくり推進資金融資事業 人にやさしいまちづくり条例に基づいた民間施設の整備に必要な資金の融資を行うに当たり、その申込み内容を審査し適格認定を行う。 ・融資限度額 5000万円 (50万円から10万円単位) ・融資期間 10年以内 2. やさしいまちづくり推進事業 人にやさしいまちづくり条例に基づいた民間施設の整備に必要な資金について、補助金の申請を受理するとともに、整備内容の確認・調整等を行う。		

5) 安心して暮らせる住環境の整備促進

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
シバ・ハウジング・プロジェクト外に基づく、高齢者等に配慮した住宅の供給戸数	156戸	-	200戸
事業名	事業内容		担当グループ
高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	市町村が実施する、高齢者の自立生活を継続するための住宅改修資金補助事業に要する経費を補助する。 ・補助対象 市町村 ・補助基準額 1件あたり18万円		保健福祉 G 高齢者支援 T

・補助率	過疎地域市町村の区域 2/3 その他市町村の区域 1/2
・対象工事	介護保険の住宅改修工事内容と同じ
・対象者	介護保険対象外の60歳以上の高齢者

6) 安全で快適な生活環境の整備促進

計画進行管理指標項目	現状 17年	今年度指標 18年	目標年 22年度
交通事故死亡者抑止目標	143人	166以下	150以下
事業名	事業内容		担当グループ
相談指導事業 [7-7)-と同じ]	<p>精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康相談：13回開催 ・精神保健福祉相談：随時 ・アルコール相談事業：12回開催 ・ひきこもり専門相談窓口の設置 ・ひきこもり家族等教室の開催 ・連絡会の開催 ・家庭訪問：随時 ・精神保健福祉研修会の開催 		担当グループ 保健福祉 G 障がい者支援 T

7) 人と動物の共生の推進

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
狂犬病予防注射実施率	82.7%	100%	100%
犬咬傷事故発生件数	29件	50件以下	50件以下
事業名	事業内容		担当グループ
動物管理対策事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 畜犬の登録及び狂犬病予防注射の普及啓発 年1回の飼い犬の狂犬病予防注射の実施の徹底を図るとともに新規飼育者に対して登録の実施を啓発する。 2. 飼い犬の適正管理の指導及び危害防止に係る啓発 多数飼育者等に対して適正な飼育を指導する。 3. 放置犬の捕獲抑留 放置犬等の捕獲抑留を実施し、危害の未然防止を図る。 4. 畜犬登録原簿システムの適正な運用 		担当グループ 衛生推進 G 食品衛生 T
動物愛護管理事業 (重点事業)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 愛玩動物(犬、猫)の飼養及び管理に関する指導助言 2. 飼育犬の問題行動解消に関する指導助言 3. 犬及び猫の里親支援情報の提供 4. 犬及び猫の繁殖制限に関する指導 5. 動物愛護ボランティアの育成と指導助言 6. 小学校への獣医師派遣事業 7. 動物取扱業者に対する適正な飼養管理の指導助言 8. 特定動物の飼養の許可及び監視指導を実施し、適切な飼養にかかる指導を実施するとともに飼育動物による事故の発生を防止する 		

2 生涯にわたる健康づくり運動の推進

1) 「健康ふくしま21」県民健康づくり運動の推進

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
「県民健康の日」の普及状況	25%	70%	100%
市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	健康増進計画を策定する市町村に対して個別支援を行い計画策定の推進を図る。 計画策定・推進の支援 ・未策定市町村：二本松市、伊達市、国見町 飯野町、本宮町、白沢村		健康増進 G
栄養改善事業	<ol style="list-style-type: none"> 国民健康・栄養調査 指定地区において、11月中の1日間栄養摂取状況、食生活及び身体状況調査を行う。 市町村栄養改善事業の支援事業 栄養士・管理栄養士指導事業 ・栄養士・管理栄養士免許進達事務 ・栄養士・管理栄養士学生実習指導 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業 特定給食施設管理事業 ・特定給食施設巡回指導 		
「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業	<p>県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> 市町村への支援 県北地区食生活改善推進連絡協議会における研修会等への支援 		
「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業	<p>飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> うつくしま健康応援店の普及拡大 (18.3末18店舗 新規10店舗) 		

2) 生活習慣病予防の推進

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
未成年者の喫煙率	<ul style="list-style-type: none"> ・中1男子 5.9% ・中1女子 4.3% ・高3男子 36.9% ・高3女子 16.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 0% 0% 0% 0% 	<ul style="list-style-type: none"> 0% 0% 0% 0%
喫煙率	23.3%	減少	減少
分煙率（市町村役場執務室）	64.7%	100%	100%
分煙率（市町村立小学校職員室等） （ " 中学校職員室等）	100%	100%	100%
事業所給食施設での栄養成分表示実施率	70.5%	100%	100%
事業名	事業内容		担当グループ
喫煙対策事業	<p>生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での分煙の推進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 啓発活動 ・世界禁煙デー（5月31日） ・禁煙週間啓発（5月31日～6月6日） 市町村の分煙対策推進にむけた支援 禁煙防止対策の推進（伊達市） 事業所における喫煙対策推進支援 		健康増進 G
特定給食施設管理事業	<p>特定給食施設等において、「健康増進法」「健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等をとおし、住民の健康増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定給食施設等講習会の開催 		

3) 成人保健・職域保健の推進

計画進行管理指標項目		現状 16年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
脳血管疾患 標準化死亡比 (現状は「平成12年～16年」)		男:92.8 女:116.8	男:104.5 女:107.2	男:100 女:100
事業名	事業内容			担当グループ
老人保健事業(医療等以外)市町村事務技術的助言	老人保健法に基づく保健事業(医療等以外)の円滑かつ適正な実施を図るため、市町村に出向き必要な技術的助言を行う。 ・平成18年度予定 3市町(福島市、桑折町、本宮町)			保健福祉G 高齢者支援T
生活習慣病予防普及啓発事業 (重点事業)	地域住民が、それぞれのライフステージにおいて自らの生活習慣を見直し、生活習慣病の予防及び対策に関する正しい知識を習得できるように、正しい生活習慣確立のための普及啓発活動の展開及び地域住民の健康の保持・増進を図る。 1. 働きざかりの健康づくり推進支援 テーマ ~働きざかりの生活習慣病対策~ ・地域保健と産業保健との連携・調整 (「東北地区産業保健・地域保健連携推進連絡会」の活用) 2. 生活習慣病予防のための健康教育事業 3. 普及啓発 ・各種会議及び研修会を活用した普及啓発 4. 生活習慣病予防対策事業の市町村支援(桑折町) 5. 働きざかりのこころの健康づくりのため、こころの健康に関する正しい知識の普及を図る。 ・職場における健康講座(メンタルヘルス)の開催及び開催の支援、調整			健康増進G

4) こころの健康づくり

計画進行管理指標項目		現状 16年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
温泉地宿泊施設利用者数 観光グループ資料		6,441千人	6,700千人	7,500千人
事業名	事業内容			担当グループ
こころの健康・自殺予防対策事業 (新規・重点事業)	深刻な自殺者の増加に対して、自殺の要因であるうつ病の早期発見の対策と、普及啓発を行う。 1 中高年のうつ病対策事業 2 自殺予防対策キャンペーンの実施			保健福祉G 障がい者支援T

5) 歯科保健の推進

計画進行管理指標項目		現状 13年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
80歳で自分の歯を20歯以上有する者の割合		11.8%	17.0%	20.0%
事業名	事業内容			担当グループ
市町村歯科保健強化推進事業	歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図る。 ・市町村歯科保健支援体制検討会 ・歯科保健情報システム事業 ・地域歯科保健推進研修会			健康増進G
ヘルシーケア推進事業	口腔保健指導の必要な障害がある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障害者等の生活の向上を図る。 ・訪問口腔保健指導事業 ・老人保健福祉施設等への口腔ケア支援			
ヘルシーライフ8020推進事業	8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図るための事業 1. 「つつくしま、ふくしま歯の祭典」開催支援			

	2. 市町村における8020推進の支援 3. 他の事業と連携した啓発活動	
--	---	--

6) 難病対策の推進

事業名	事業内容	担当グループ
特定疾患治療研究事業	<p>特定疾患は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及を図るとともに患者の医療費の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時相談の実施 ・対象者数 約2,500人 新規申請は随時 更新申請(7月) 所外窓口設置 <ul style="list-style-type: none"> 伊達市・伊達郡 : 保原市民センター 2回 二本松市・安達郡: 二本松市役所 2回 本宮町 1回 <p>在宅人工呼吸器使用 特定疾患患者訪問看護治療研究事業</p> <p>在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者・家族の生活の質の向上及び負担の軽減を図るとともに訪問看護の方法等の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供等により事業の周知を図る ・実施機関 訪問看護ステーション、訪問看護を行う医療機関 	健康増進 G
難病在宅療養者支援体制整備事業	<p>長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作(ADL)の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質(QOL)の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 難病患者地域支援連絡調整事業 <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者地域支援連絡会議開催 2回(10月、12月) ・難病患者在宅ケア調整会議 随時開催 2. 難病患者相談指導事業 <p>所内での面接相談・電話相談を実施するとともに神経難病患者を中心に特に筋萎縮性側索硬化症患者の家庭訪問を実施する。</p> 3. 難病患者医療相談事業 <p>患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等による医療面や日常生活に関する相談、指導や交流会等による療養生活の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会及び交流会の開催 2回 筋萎縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症・多系統萎縮症等の神経難病 4. 難病患者訪問診療事業 <p>患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による家庭訪問を実施し、病気に対する不安の軽減や在宅療養上の援助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問の実施 2回 5. 難病ボランティア育成事業 <p>既存の難病ボランティア「ゆずの会」に対し、フォローアップ研修を行い活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催 1回 6. 難病関係団体等への支援 	

難病患者等居宅生活支援事業	各難病患者、家族会との連絡調整、難病支援センター事業との連携を図る。 難病患者等の福祉の向上を図るため、市町村が実施する在宅療養難病患者福祉施策に対し補助金を交付する。 1. ホームヘルプサービス事業 2. 日常生活用具給付事業 3. 難病患者等短期入所事業 ・実施市町村 国見町・本宮町 ・情報提供等により事業の周知を図る。	健康増進 G
遷延性意識障がい者治療研究事業	遷延性意識障がい者に対する治療はきわめて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者医療費の自己負担の軽減を図る。 ・申請時相談の実施 ・対象人員 10人	
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮し、医療費の患者自己負担の軽減を図り、経済的・精神的・身体的不安の解消を図る。 ・申請時相談の実施 ・対象人員 16人	
原爆被爆者援護対策事業	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成の申請事務処理を行う。 ・原爆被爆者対策対象者 26人 ・手帳保持者 25人 ・健康診断受診者 1人	

7) 感染症対策の推進

事業名	事業内容	担当グループ
予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し予防接種法に定められた定期臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応等について指導を行う。	医療薬事 G 感染症予防 T
感染症予防対策	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早期発見及び二次感染の防止に努める。	
感染症発生動向調査事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき各定点からの情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。 また、病原体定点からはウイルスや細菌の確認を行うための検体提供を依頼し衛研に搬送する。	
エイズ等予防対策事業	エイズのまん延防止、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。 1. エイズ相談・HIV抗体検査 2. 普及啓発事業	

8) 結核対策の推進

(結核の統計は年報なので指標値は年で示す)

計画進行管理指標項目	現状 16年	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
1歳未満のBCG接種率(年度)	84.6%	95%以上	95%以上
全結核罹患率(人口10万人)	17.3	18.7以下	11.0以下
全結核有病率(人口10万人)	11.3	12.7以下	10.0以下
結核新登録患者中の60歳以上の割合	71.0%	60.0%	40.0%
事業名	事業内容		担当グループ
結核医療事業	結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するとともに、結核予防法の規定により、命令入所の措置を行い、結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。		医療薬事 G 感染症予防 T
結核患者支援事業 (重点事業)	1 検診事業 結核予防法第5条に基づく定期外健康診断(接触者健診)及び第24条の2に基づく登録患者の健康診断(管理健診)を実施する。 2 療養支援事業 結核患者を治療成功に導くため、地域DOTSを推進する。		
結核診査協議会の実施	結核予防法による命令入所及び一般医療の申請に対する必要な事項を審議するため、月2回開催する。		
結核予防事業 (重点事業)	高齢者結核予防対策事業 高齢者の結核重症化防止のため、地域住民及び高齢者関連施設等職員に対する普及啓発(結核ミニ講座)を実施する。		

9) 薬物乱用の防止

計画進行管理指標項目	今年度 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
薬物乱用防止スクールキャラバン、薬物乱用防止教室受講者数(県北)	38,680人 (6,800)	33,600人	40,000人
薬物関連問題相談窓口数(県全体)	-	70か所	150か所
(県北)	(31か所)	(31か所)	(31か所)
事業名	事業内容		担当グループ
薬物乱用撲滅事業	福島県薬物乱用防止指導員と協力し、薬物についての正しい知識や薬物の弊害について啓発するとともに薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。 中学生等にビデオや冊子等の啓発資材を用い、乱用を拒絶する力を身につけさせる。 薬局等が相談窓口となり、薬物関連問題の相談を受けるとともに専門機関への紹介を行う。		医療薬事 G 医事薬事 T

3 健康を支える医療の充実

1) 医療提供体制の整備

事業名	事業内容	担当グループ
医療相談事業	安心して医療等が受けられるよう相談希望者に対して面接、電話等での支援を行う。	医療薬事 G 医事薬事 T

2) 歯科医療提供体制の整備

事業名	事業内容	担当グループ
訪問歯科診療事業	実施市町村への補助事業 (本庁が実施主体)	

3) 医療機関の整備

事業名	事業内容	担当グループ
医療機関立入検査事業 医療安全確保推進事業	病院・診療所がより良い医療提供ができるよう立入検査を実施し、不適當な措置等に対し改善指導を行う。 医療安全確保の推進を図るため、特に「院内感染防止対策」の強化を目的として、病院の院内ラウンド(実地検証)や医療関係機関等を対象とした研修を実施する。	医療薬事 G 医事薬事 T

4) 救急医療体制の充実

事業名	事業内容	担当グループ
災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図る。	医療薬事 G 医事薬事 T

5) 災害時医療体制の充実

事業名	事業内容	担当グループ
災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図る。	医療薬事 G 医事薬事 T

6) へき地医療の確保

事業名	事業内容	担当グループ
(該当する地域なし)		

7) 移植医療の推進

事業名	事業内容	担当グループ
骨髄ドナー登録推進事業	福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会や休日集団登録会を開催する。	医療薬事 G 医事薬事 T

8) 緩和ケアの推進

事業名	事業内容	担当グループ
在宅ケア推進事業 (重点事業)	在宅療養者への緩和ケア及び訪問看護の充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる体制を確保する。 ・在宅緩和ケア研修 ・在宅緩和ケア地域連携会議の開催 年3回 ・在宅緩和ケア普及事業(講習会企画運営協力)	地域支援G

9) 医薬分業の適正な推進

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
処方せん受取率(分業率)	58.1% (県北 60.0%)	60.0%	70%
1薬局が応需する処方せん発行医療機関数	19.6施設 (県北 39.7)	19施設 (県北 39)	22施設
事業名	事業内容		担当グループ
医薬分業推進事業	処方せん受取率が50%に近い状況となり、調剤事故の発生など医薬分業の質的向上が問題となつてきていることから量的推進から質的向上に目的を移行し、医薬分業適正化を推進する。		医療薬事G 医事薬事T

10) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
薬事監視率(薬局等)	39.8% (57.9%)	40%	50%
事業名	事業内容		担当グループ
医薬品等取締事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局薬店等に立ち入り検査を実施し、不良医薬品等の発見等、法令の遵守状況の監視取締り指導を行う。		医療薬事G 医事薬事T
医薬品等許認可事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可登録等の各種申請処理等を行う。		
毒物劇物危害防止対策事業	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設等に立ち入り、適切な対応措置についての指導取締りを行う。		

11) 献血者の確保

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
献血目標達成率	116.6%	100%	100%
事業名	事業内容		担当グループ
献血推進事業 (重点事業)	県北地域献血推進行動計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情にあった効果的な献血の推進を図る。 また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、啓発活動を行うとともに献血協力を呼びかける。		医療薬事G 医事薬事T

12) 国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的な運営の推進

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
国保収納率(現年分)	90.18%	-	93%台
事業名	事業内容		担当グループ

老人医療費適正化等事業	市町村技術的助言等事業 市町村の老人医療事務の円滑・適正な執行体制の確保及び医療費請求の適正化を図るために市町村に出向き、老人医療の適正かつ効率的運営の促進について、必要な技術的助言等を行う。	保健福祉 G 高齢者支援 T
-------------	---	-------------------

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

1) 地域福祉の総合的・計画的推進

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
地域福祉計画策定率	10%	80%	100%
事業名	事業内容		担当グループ
市町村地域福祉計画の策定支援及び県地域福祉支援計画策定推進事業	「市町村地域福祉計画」及び「県地域福祉支援計画」の策定に向けて、計画策定推進のための情報交換や支援を行う。 策定済市町村 福島市（平成18年3月）		地域支援 G

2) とともに生きるこころの醸成

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
福祉協力校の指定累計(指定済率)	525校(56.0%) 県管内101校 (52.8%)	734校(78.8%)	909校
事業名	事業内容		担当グループ
ノーマライゼーションの育成・強化	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が求められていることから、それを支えるボランティア等の育成や住民組織等の活動を支援する。		地域支援 G
市町村社会福祉協議会の機能強化	市町村社会福祉協議会の指導監査(実施又は書面)定款変更認可などを通じて、適切な運営と活動の支援を図る。		

3) 権利擁護の推進

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
生活支援員の数 社会福祉法人における苦情解決体制の整備率(第三者委員の設置率)	166人 (県北29人) 100%	245人 100%	548人 100%
事業名	事業内容		担当グループ
社会福祉法人の指導監査	社会福祉法人の指導監査をとおりて、利用者の苦情解決体制の整備、促進を図る。		地域支援 G

4) 民間福祉サービスの育成・振興

事業名	事業内容	担当グループ
総合社会福祉基金貸付事業	(財)県総合社会福祉基金の貸付(施設整備・運営資金)に関する募集、相談等を行う。	地域支援 G
社会福祉法人の指導監査	社会福祉法人の適切な運営を図ることを目的に、管内法人の許認可、運営指導、指導監査を実施する。 ・管内の対象法人 50箇所	

5) 県民の福祉活動への支援・参加

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
市町村ボランティアセンター数	12か所	-	17か所

人口 1,000 人あたりのボランティア団体数		0.83 団体	0.88 団体	1.0 団体
事業名	事業内容			担当グループ
ノーマライゼーションの育成・強化 [4 - 2) - 同じ]	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が求められていることから、それを支えるボランティア等の育成や住民組織等の活動を支援する。			地域支援 G
市町村社会福祉協議会の機能強化 [4 - 2) - 同じ]	市町村社会福祉協議会の指導監査、定款変更認可などを通じて、適切な運営と活動の支援を図る。また、市町村合併に伴う社会福祉協議会の合併について支援していく。			地域支援 G
日本赤十字社資募集運動の推進と活動強化	日赤の一般社資目標額（前年度同額）の達成、伊達・安達の各有功会活動への支援を行う。			
共同募金運動の推進	共同募金運動実施期間（10月）に合わせて、職域募金を実施するなど、共同募金運動の啓発を行う。			

6) 保護援助を必要とする女性への支援

計画進行管理指標項目	現状 16 年度	今年度指標 18 年度	目標年度 22 年度	
婦人保護相談件数	4,551 件	4,000 件	4,800 件	
事業名	事業内容			担当グループ
寡婦福祉資金貸付	寡婦及びこれに準ずる者の経済的自立と生活意欲の助長を図るため修学資金等の貸付を行う。			保健福祉 G
女性相談	夫婦間の問題、家庭の問題、生活の問題、就職の問題など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言及び情報提供を行う。			児童家庭支援 T

7) 生活援助を必要とする人への支援

事業名	事業内容	担当グループ
生活保護の実施	管内 7 町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障し、自立助長のため生活保護法に基づく各扶助を実施する。 また、平成 18 年度合併予定町村からの研修生の受け入れ、および発足する新市への生活保護業務の円滑な引き継ぎに努める。	生活保護 G
民生委員・児童委員活動の支援	民生委員報償費など活動経費を負担するとともに研修会などを開催し、各種活動を支援する。	地域支援 G

8) 県立社会福祉施設の整備

事業名	事業内容	担当グループ
(該当事業なし)		

5 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

1) 母子保健医療施策の推進

計画進行管理指標項目	現 状 16 年度	今年度指標 18 年度	目標年度 22 年度															
乳児死亡率（出生千対）	2.9	2.5 以下	2.2 以下															
十代の人工妊娠中絶実施率（人口千対）	11.0	減少	減少															
思春期保健対策に取り組む市町村数	6 か所	8 か所	全市町村															
事業名	事業内容		担当グループ															
思春期保健事業 （重点事業）	<p>10代の若者に対して、生命・お互いの性・人権を尊重する人間教育としての性教育を進め、望まない妊娠と人工妊娠中絶を減少させ、思春期の若者が、心身ともに健やかに成長できるよう支援する。</p> <p>1. 思春期相談ほっとライン事業 思春期の若者や思春期の子を持つ保護者等の性に関する悩みに対して、相談窓口（電話・メール面接）で対応する。</p> <p>2. 10代の性のいのち生きいき推進会議 思春期保健関係機関・関係者が集まり管内の思春期保健の現状と課題、今後の取り組みについて検討する。 年2回開催（7月、2月に実施）</p> <p>3. 思春期保健講座 将来子育てを担うべき若者に対して性教育を実施し、望まない妊娠を予防するとともに、母性や父性の涵養を図る。 ・派遣職員：専門職員</p>		保健福祉 G 児童家庭支援 T															
子どもの虐待予防サポート推進事業	<p>育児不安が強く、育児困難をきたしている親及び虐待等の不適切な関わりの傾向がある親等を対象に、親同士が集まって悩みなどを話し合うグループミーティング等を実施し、児童虐待の未然防止を図る。また、今後も市町村の協力を得ながら積極的な参加を促す。</p> <p>1 <グループミーティング></p> <table border="1"> <tr> <td>場 所</td> <td>所 内</td> <td>市町村支援</td> </tr> <tr> <td>回 数</td> <td>10回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>親延参加数</td> <td>29名</td> <td>45名</td> </tr> </table> <p>2 <個別心理相談会> グループミーティングに参加した者のうち、問題の解決がみられず子どもへの影響が改善できない場合、心理士による相談を行うとともに、専門機関の相談を勧める等の支援方針を立てる場とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>場 所</td> <td>所 内</td> </tr> <tr> <td>回 数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>相談人数</td> <td>2名</td> </tr> </table> <p>3 グループミーティング連絡会 2回実施</p>		場 所	所 内	市町村支援	回 数	10回	6回	親延参加数	29名	45名	場 所	所 内	回 数	3回	相談人数	2名	
場 所	所 内	市町村支援																
回 数	10回	6回																
親延参加数	29名	45名																
場 所	所 内																	
回 数	3回																	
相談人数	2名																	
不妊総合相談事業	<p>・不妊に悩む夫婦の問題解決に対応するために、身体的、精神的悩みの電話・面接相談を実施している。</p> <p>・不妊治療等に関する専門相談を紹介する。</p> <p>・高度生殖医療（体外受精・顕微受精）を受けるための治療費の一部を特定不妊治療費助成事業として実施する。</p>																	
赤ちゃん和家庭をつなぐ支援事業	<p>高度生殖医療（体外受精・顕微受精）を受けるための治療費の一部を特定不妊治療費助成事業として実施する</p>																	
のびゆく子ども支援事業	<p>身体障がい児、長期療養児に対して療育指導を実施するとともに、低出生体重の発育や育児に関する相談事業等を実施する。</p> <p>・身体障がい児相談会 ・身体障がい児交流会 ・長期療養児相談会 ・未熟児発達相談会</p>		保健福祉 G															

医療援護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児発達交流会 ・家庭訪問 <p>心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦及び未熟児に対し、必要な医療給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成医療 - 身体に障がいのある児童のうち、確実に治療効果が期待される児童に必要な医療の給付を行う。 ・療育医療 - 結核児童（入院）に必要な医療の給付を行う。 給付内容 医療・学用品・日用品 ・妊娠中毒症等援護事業 - 妊娠中毒症等の妊婦が入院7日以上の場合に21日を限度として支給する。 支給対象者 前年度所得税額が30,000円以下の世帯 ・養育医療 - 未熟児（出生体重2,000グラム以下等）で、入院養育の必要な児に対し、医療の給付を行う。 	児童家庭支援T
小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性特定疾患のうち治療法が確立していない特定疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するために医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。	
受胎調節実地指導員指定証交付事業	母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付	
先天性代謝異常等検査事業	フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症の早期発見、早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行う。	
新生児聴覚検査事業	聴覚障がい児を早期に発見し、早期療育につなげるため、聴覚検査機器を有する産科医療機関に検査を委託し、新生児に対する聴覚検査を試行的に実施する。	
母子保健推進連絡会議	保健福祉事務所管内の母子保健施策の調整・連携に関する会議を開催する。	

2) 学校保健の推進

事業名	事業内容	担当グループ
(該当事業なし)		

3) 小児医療体制の充実

計画進行管理指標項目	現状	今年度指標	目標年度
周産期死亡率（出産千対）	16年度 8.7 (県北 8.1)	18年度 5.0以下	22年度 4.5以下
事業名	事業内容		担当グループ
救急医療対策協議会 [3-4)と同じ]	夜間や休日における医療の提供や救急歯科診療等が実施されているがさらに充実等を図るため関係と協議を行いながら体制整備を図ります。		医療薬事G 医事薬事T

4) 子育て支援環境づくりの推進

計画進行管理指標項目	現状	今年度指標	目標年度
地域子育て支援計画（市町村版インテ'l'ラ ン）策定	16年 92.9% (県北 100%)	18年 100%	22年 100%
地域子育て支援センター設置数（県北）	45か所（11）	60か所	100か所
事業名	事業内容		担当グループ
保育所指導監査・認	児童福祉法等の規定に基づき全ての認可保育所及び		保健福祉G

可外保育施設調査指導 産休等代替職員費補助事業	認可外保育施設に対する指導・監査・調査を実施する。 児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図る。 ・補助率 公立：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額×2/3 民間：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額	児童家庭支援 T
子育て支援県民運動 子育ての日・子育て週間事業（重点事業）	県では、少子化問題解決に向け子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、5月の第4週を子育て週間と定めている。 保健福祉事務所において下記の事業を開催し、県民への子育て支援に資する。 特別支援育児サポーター養成講座 平成18年5月18・19日 あそ＊はな交流会 平成18年5月26日	

5) 子育て家庭への支援

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
一時保育実施率（()は県北）	19.9%(31.7%)	30%	50%
事業名	事業内容		担当グループ
家庭児童相談	家庭における人間関係、児童の養育など児童に関するあらゆる問題について家庭相談員等が相談を受け、これらの助言・指導にあたる。 (担当区域) 中央児童相談所福島相談室：川俣町、飯野町 (伊達福祉相談コーナー)：伊達市、桑折町、国見町 (安達福祉相談コーナー)：二本松市、大玉村、本宮町 白沢村		保健福祉 G 児童家庭支援 T
児童福祉に関する相談	児童に関するいろいろな問題について、家庭その他のからの相談に応じて児童及びその家庭の問題解決を図り、相談の内容によっては児童相談所に送致して心理判定等により問題解決を図る。		
母子相談	母子家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。		
ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、寡婦及び父子家庭の家族や本人が病気等の場合、または父子家庭となって生活が不安定な場合などに家庭生活支援員が家庭に出向いて介護や家事、育児等を行う。		
母子福祉資金貸付	配偶者のない女子で現に児童(20歳未満)を扶養している者に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため各種の資金を貸し付ける。		

6) 子育てと仕事の両立支援

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
延長保育実施率 (()県北)	51.5%(81.7)	54%	70%
乳児保育実施率 (()県北)	72.1%(77.0)	76%	100%
放課後児童クラブ充足率 (()県北)	56.9%(72.4)	68%	80%
事業名	事業内容		担当グループ
保育対策等促進事業 (国・県補助事業)	市町村が子育て支援のために保育所等で実施する一時保育、地域子育て支援センター事業等の経費を補助		保健福祉 G 児童家庭支援

ア．乳児保育促進事業	する（国・県補助）。 乳児保育のための保育士を配置し、年度途中の需要等に対応するための経費を補助する。	T
イ．地域子育て支援センター事業	育児のノウハウを蓄積している保育所等を活用して育児相談、子育てサークル等の育成・支援等を実施し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う経費を補助する。	
ウ．一時保育促進事業	保護者の就労形態等により週2，3回の受け入れや保護者の傷病等により緊急一時的に保育が必要となる児童を受け入れる経費を補助する。	
エ．休日保育事業	日曜・祝祭日等の休日の保育ニーズに対応するため休日保育を実施する経費を補助する。	
すくすく保育支援事業（県単独事業）	障がい児保育や乳児保育などの特別保育事業を実施する保育所等に対して補助を行い、保育に欠ける乳幼児等の福祉の増進や、地域における子育て支援の推進を図る。	
ア 軽度障がい児保育事業	軽度の障がいを有する乳幼児を受け入れる保育所に対して、障がい児の保育に必要な経費の補助を行う。	
イ 乳児保育環境改善事業	乳児保育の環境改善を行うため、椅子・ベッド等の購入や、設備の設置・更新に必要な経費の補助を行う。	
ウ 地域子育て支援センター充実事業	保育士の配置等要件で、国庫補助の対象とならない地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対して経費を補助する。	
地域保育施設助成事業（県単補助事業）	認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）の健康診断、教材等設備購入、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。	
ア、入所児童健康診断費補助	入所児童の健康診断に要する経費を助成する。	
イ、入所児童支援事業	入所児童のため、教材等を含む設備の整備を行う際の経費を助成する。	
ウ、地域保育施設運営費助成事業	市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助する。	

7) 子どもの健全育成の推進

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
児童館等年間利用回数	1.85回	1.94回	2.10回
事業名	事業内容		担当グループ
放課後児童健全育成事業（国・県補助）	昼間保護者のいない小学校低学年児童等の健全育成を図るため、20人以上（年間281日以上開設する児童クラブにあっては10人以上）の児童で組織する児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。		保健福祉 G 児童家庭支援 T
わくわく放課後支援事業（県単独補助）	昼間保護者のいない小学校低学年児童等の健全育成を図るため、国庫補助要件に満たない5人以上（年間200日以上開設）の児童で組織する児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。		
放課後児童クラブ障がい児受入支援事業（県単補助）	障がい児を受け入れている放課後児童クラブに対し、障がい児受け入れにかかる経費の一部を助成する。		
民間児童厚生施設活動事業（国・県補助）	児童厚生施設の運営費の一部を補助し、地域の健全育成活動を行っている児童厚生施設の活性化を図る。		
地域組織活動育成事業（国・県補助）	児童の健全な育成を図るため、地域において児童健全育成活動を行っている自主的な団体（母親クラブ等）の運営経費を補助する。		

8) 子どもの豊かな心づくり

事業名	事業内容	担当グループ
家庭児童相談 [5-5)- 同じ]	家庭における人間関係、児童の養育など児童に関するあらゆる問題について家庭相談員等が相談を受けこれらの助言・指導にあたる。 中央児童相談所福島相談室：川俣町、飯野町 (伊達福祉相談コーナー)：伊達市、桑折町、国見町 (安達福祉相談コーナー)：二本松市、大玉村、本宮町、白沢村	保健福祉 G 児童家庭支援 T

9) 子どもの権利擁護の推進

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
児童相談所相談受付件数	5,339件	8,100件	8,500件
事業名	事業内容		担当グループ
子どもの虐待予防サポート推進事業 [5-1)- 同じ]	<p>育児不安が強く、育児困難をきたしている親及び虐待等の不適切な関わりの傾向がある親等を対象に、親同士が集まって悩みなどを話し合うグループミーティング等を実施し、児童虐待の未然防止を図るための事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 子育てに不安及び虐待傾向のある母親 ・場所 管内4か所(白沢村、二本松市東和支所川俣町、所内) ・回数 1か所あたり4～6回 ・人数 1か所あたり1回10人前後 		保健福祉 G 児童家庭支援 T
児童福祉に関する相談 [5-5)- 同じ]	児童に関するいろいろな問題について、家庭その他の相談に応じて児童及びその家庭の問題解決を図り、相談の内容によっては児童相談所に送致して心理判定等により問題解決を図る。		
家庭における虐待予防対策事業 (重点事業)	<p>児童や高齢者・障がい者の虐待、DV(配偶者等からの暴力)など家庭内における虐待問題を防止するため、各関係機関と情報の共有化と連携強化を図り、市町村における虐待防止ネットワークの支援を目的として、県北地域家庭の虐待防止連絡会議を平成17年度設置した。</p> <p>平成18年度についても、DVや児童虐待等複合しているケース等の場合、ケア調整会議を開催し対応していくとともに、特に啓発が必要なテーマ等について講演会等を開催する。</p>		

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

1) 生きがいづくりと社会参加の促進

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度目標 18年度	目標年度 22年度
65歳までの継続雇用制度導入企業の割合	21.5%	47.0%	100%
高齢者雇用率	13.0%	12.8%	15%
生涯人材センターの会員数	15,369人	15,784人	16,300人
事業名	事業内容		担当グループ
百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。 平成18年度贈呈予定 7.8名(18,420現在)		保健福祉 G 高齢者支援 T
老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。 ・補助先 市町村 ・補助率 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3		
市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業	市町村老人クラブ連合会が趣味、スポーツ活動及び健康に関する講習会等を開催し、健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及啓発等を行う事業について補助する。 ・補助先 市町村 ・補助率 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3		
高齢社会対策推進事業	市町村が地域の実情に応じたきめ細かなサービスを展開できるよう、市町村が単独で行う高齢社会対策推進事業に補助する。 ・補助先 市町村 ・補助率 3/4 ・補助対象事業 高齢者による子育て支援 高齢者の社会参加のしくみづくり 地域社会との交流促進 訪問や相談による安心の確保 地域の実情に合わせた高齢者のために実施する事業 広域的事業		

2) 健康づくり・介護予防の推進

計画進行管理指標項目 (第三次福島県介護保険事業支援計画)	現状 17年度	今年度目標 18年度	目標年度 20年度
ケアハウスの入所定員	379人	-	-
生活支援ハウスの入所定員	0人	-	-
事業名	事業内容		
自立継続サポート事業	在宅福祉事業補助事業 高齢者が自立した生活を送るために必要な支援を行っている市町村に対して補助する。 生活支援ショートステイ事業 ・補助先 市町村 ・補助率 1/2 従来の介護予防・地域支え合い事業等は、地域支援事業に包括された。		保健福祉 G 高齢者支援 T

3) 在宅医療・介護の充実

計画進行管理指標項目 (第三次福島県介護保険事業支援計画)	現状 16年度	今年度目標 18年度	目標年度 19年度
介護保険対象在宅サービスの利用状況		(介護予防含む)	(介護予防含む)
・訪問介護(年間回数)	711,567	830,652	884,048
・訪問看護(年間回数)	87,408	93,745	94,843
・通所介護(年間回数)	270,463	315,107	332,961
・通所リハビリテーション(年間回数)	167,038	206,805	216,208

・短期入所生活介護（年間日数）	97,985	117,604	121,899
・短期入所療養介護（年間日数）	85,556	97,142	101,465
訪問看護ステーション数	27か所	-	-
事業名	事業内容		担当グループ
高齢者福祉行政事務 技術的助言	市町村における高齢者福祉行政の実施状況等について、老人福祉法第6条の3及び第20条の11並びに補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第23条の規定に基づき、必要に応じ実地に調査し、技術的助言を行う。		保健福祉 G 高齢者支援 T
東北地方高齢者保健 福祉計画等進行管理 連絡協議会	東北圏域における第四次福島県高齢者保健福祉計画・第三次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の問題点を把握するとともに、その対策を検討するため、東北地方高齢者保健福祉計画等進行管理連絡協議会を開催する。		

4) 施設医療・介護の充実

計画進行管理指標項目 (第三次福島県介護保険事業支援計画)	現状 17年度	今年度目標 18年度	目標年度 20年度
指定介護療養型施設定員数	86人	86人	97人
介護老人保健施設定員数	1,605人	1,605人	2,005人
特別養護老人ホーム定員数	1,765人	1,969人	2,284人
事業名	事業内容		担当グループ
社会福祉施設整備事業 (重点事業)	福島県高齢者保健福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、東北圏域における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備を促進する。		保健福祉 G 高齢者支援 T
身体拘束ゼロ作戦推進事業	介護保険施設等における入所者(利用者)の身体拘束廃止に向けて、関係者にこの趣旨を徹底させる。		
老人福祉法に係る施設の設置認可等	老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。		

5) 認知症高齢者の総合的な支援

事業名	事業内容	担当グループ
認知症予防対策事業 (重点事業)	認知症予防対策推進会議 地域における認知症の「予防・早期発見・早期対応」体制整備を支援するため、圏域及び県全体の対策の評価・進行管理を行うための会議を開催する。	保健福祉 G 高齢者支援 T
認知症の安心ネットワーク構築事業 (重点事業)	モデル市町村支援事業 平成17年度に選定した県内8市町村(県北は本宮町)における認知症の予防を目的とする自主グループを数多く育成していくために、グループの推進役となるファシリテーター(促進者)を養成するとともに、保健福祉事務所による技術支援を行う。	

6) 介護保険制度の円滑な運営

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年度目標 18年度	目標年度 20年度
要介護(要支援)認定者数 (第三次福島県介護保険事業支援計画)	16,056人	18,683人	19,766人
事業名	事業内容		担当グループ
介護保険者指導事業	市町村(保険者)介護保険業務実地指導 介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき事業の運営や手続きに関する技術的助言を行う。		保健福祉 G 高齢者支援 T

<p>認定調査員等研修事業</p>	<p>1. 認定調査員研修事業 要介護認定において適正な一次判定を確保するため、認定調査員に対して新任研修及び現任研修を実施する。</p> <p>2. 介護認定審査会委員研修事業 要介護認定において適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員に対して新任研修及び現任研修を実施する。</p>	<p>保健福祉 G 高齢者支援 T</p>
<p>介護保険施設等の指導等事業</p>	<p>介護保険施設等実地指導 介護保険法に基づく指定事業所・施設の指導監査を本庁と合同で実施する。</p>	
<p>介護保険審査会運営事業</p>	<p>介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。</p>	
<p>介護サービス提供事業者の指定等事業</p>	<p>介護保険法に係る事業者の指定等 介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。</p>	
<p>介護老人保健施設の変更許可等</p>	<p>介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。</p> <p>1. 介護保険法第94条第2項の規定による変更許可(入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。)</p> <p>2. 介護保険法第95条第1項及び第2項の規定による管理者の承認</p>	
<p>地域包括支援センター職員等研修事業</p>	<p>地域包括支援センター機能強化研修事業 地域包括支援センターの機能を強化するため、圏域の特性に応じ、圏域別研修会を開催する。</p>	

7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進
1) ノーマライゼーションの理念の普及・啓発の促進

事業名	事業内容	担当グループ
障がい者の明るい暮らし促進事業	精神保健福祉ボランティア講座 心の病を持つ人々のよき理解者として、地域で自主的な活動を行うボランティアを育成する。 1. ボランティア養成講座 2. ボランティアフォローアップ研修会	保健福祉 G 障がい者支援 T
うつくしま県民の翼「ふくしま型 UD 実践リーダー養成事業」	ふくしま型 UD の実現に向けて、実践能力を備えた中核的な人材を確保するため、UD 先進国での海外研修を柱とした専門的な研修を実施するとともに、研修成果の発信や県内大学と連携した質の高い事後活動の展開、さらには施策提言の場の提供までを体系的に実施し、UD の実践的リーダーの養成を図る。 ・研修地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン（予定） ・派遣期間：平成18年9月16～23日(8日間) ・派遣人員：16名程度	
ふれあい週間事業	1. 県障がい者ふれあい文化事業 内容：障がい者週間（12月3日～9日）を記念し、NPO や社会福祉法人等が開催する障がい者の自立等を目的としたイベントに対し、その開催経費の一部を補助する。 補助率：開催経費の1/2以内 2. 心の輪を広げる障がい者理解促進事業 ・心の輪を広げる体験作文 ・障害者の日ポスター	

2) 総合療育体制の推進

計画進行管理指標項目	現状	今年度指標	目標年度
	16年度	18年度	22年度
障がい児(者)地域療育相談件数	1,106件	1,337件	1,800件

事業名	事業内容	担当グループ
障がい児(者)地域療育等支援事業	地域生活支援事業 ・地域生活支援費調整職員（コーディネーター）設置専任のコーディネーターによる、在宅療育等の相談援助プログラムの作成、関係機関との調整 実施予定施設：福島市清心荘、あだたら育成園 計2施設	保健福祉 G 障がい者支援 T

3) 教育の充実

事業名	事業内容	担当グループ
養護教育における医療的ケア実施事業	養護学校等において、障がい者が重度・重複化し、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が増加している中、医療的サポート会議等において、一人一人の障害に応じた学校教育環境の実現に向けた保健管理体制整備を図るために協力支援を行う。	保健福祉 G 児童家庭支援 T

4) 雇用と就労の促進

計画進行管理指標項目	現状	今年度指標	目標年度
第2次福島県障がい者計画における数値目標	16年度	18年度	22年度
就業している障害者数	5,725人	5,661人	6,300人

事業名	事業内容	担当グループ
精神障がい者社会適応訓練事業	回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、県に登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、円滑な社会復帰を援助する。	保健福祉 G 障がい者支援 T

精神障がい者社会復帰施設運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・委託予定人員：3人(委託期間6ヶ月、最長3年) ・委託金：1日2千円(月4万6千円限度) 補助金の適正執行と施設運営・利用に係る支援を行う。	保健福祉 G 障がい者支援 T
障がい者小規模作業所支援事業	補助先： 通所授産施設「にこにこふれあいセンター」 地域生活支援センター「ひびき」	
知的障がい者職親委託事業 (知的障がい者援護施設等保護費)	雇用されることが困難な在宅の障がい者に自立に必要な訓練を行うとともに、就労の場を与えて自立更生を促進するため障がい者小規模作業所に財政的支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額及び対象数 Aランク：年6,000千円 精神10か所 身体、知的21か所 Bランク：年3,000千円 精神2か所 身体、知的6か所 Cランク：年1,500千円 0ヶ所 利用者数による人数の補助加算 利用者1名増えるごとに152.4千円加算する。(14名上限) <ul style="list-style-type: none"> ・各作業所の方針を把握し、実現に向けて支援する。 ・当該市町村以外の利用者に対する負担金の調整を行う。 補助先：市町村 補助率：1/2	

5) 自立の支援と社会参加の促進

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
パソコンボランティアの登録数	84人	85人	140人
事業名	事業内容		担当グループ
地域参加型グループワーク推進事業	市町村が、精神障がい者の疾病の再燃を予防し、社会参加と自立を促進するため、障がいの程度に応じた生活訓練を、グループ活動をとおして実施できるように支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・社会復帰相談指導事業研修会 		保健福祉 G 障がい者支援 T
市町村障がい者社会参加促進事業 (前期(4-9月)障害者地域生活推進事業、後期(10-3月)地域生活支援事業へ)	市町村がニーズに即し、手話通訳員の設置、点訳奉仕員等の養成・派遣、点字広報の発行、自動車の改造助成、各種生活訓練、福祉機器リサイクル等を実施するメニュー事業に対して補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 補助先：市町村(中核市含む) 補助率：国1/2 県1/4 		
障がい者情報バリアフリー化支援事業 (10月より重度身体障がい者日常生活用具給付事業へ)	重度視覚障がい者や重度上肢不自由者が情報機器を使用するに当たり、必要となる周辺機器やソフト等の購入経費の一部を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> 補助の上限：10万円 補助率：国1/3 県1/3 		
県障がい者総合体育大会	第44回福島県障がい者総合体育大会の開催 開催時期：平成18年5月21日 開催場所：郡山市、三春町		
障がい者自立生活センター支援事業	障がい者が主体性をもって、地域の中で自立した生活が送れるように障がい者が自ら運営し、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活センター」活動を支援する。		

精神障がい者地域生活移行促進事業 (新規事業)	補助先：市町村 補助率：1/2 病状が安定し入院治療の必要がないにもかかわらず、地域における受け皿がない等の理由で入院を余儀なくされている精神障がい者に対し、活動の場を提供し退院訓練を行うことにより、社会的入院を解消し、地域生活への移行を支援する。 1 社会資源に関する出張講座 3 自立支援事業の支援 3 自立促進支援協議会への支援	保健福祉 G 障がい者支援 T
障がい者地域生活移行自立サポート事業	障がい者地域生活体験支援事業 スムーズに地域に移行させるために、グループホーム等における住居での生活体験、社会復帰施設等での体験事業を実施する。 補助先：社会福祉法人、NPO 法人、精神病院等 補助率：(家賃を要しない場合) 補助基準額 1,720 円 × 延泊日数 × 1/2 (家賃を要する場合) 補助基準額 2,390 円 × 延泊日数 × 1/2	
障がい者地域生活移行支援事業 (新規・重点事業)	1 圏域別地域生活支援調整事業 地域生活への移行を調整する地域生活支援調整会議を設置する。 2 地域生活支援基盤整備事業 障がい者の日中活動や生活の場など、地域生活を支援するための基盤整備を推進する。 補助先：社会福祉法人等 補助率：県 1/2	

6) 人権への配慮と医療の確保

事業名	事業内容	担当グループ
精神保健医療	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神病院実地指導及び入院者の実地審査 2 措置・医療保護入院患者の管理 3 精神保健指定医による診察 精神障がいによる自傷他害のおそれ又はその疑いのある者を精神保健指定医に診察させ、その結果、必要と認められる者を県立病院又は指定病院に入院させる。 4 措置入院者医療費公費負担 知事が決定した措置入院者の医療費を公費負担し、措置入院者の適正な医療及び保護を図る。 5 自立支援医療(精神通院)の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図る。 6 精神科救急医療システム整備事業 夜間・休日において、病状の急変等により緊急に精神科医療を必要とする者の適切な医療を確保するため、地域の実情に応じて診療応需体制等をシステム化し、精神疾患の再発防止や地域生活支援を図る。 7 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行うにないと指定医が判定した精神障がい者を応急入院指定病院に移送するシステムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保する。 	保健福祉 G 障がい者支援 T

7) 在宅福祉サービスの充実

事業名	事業内容	担当グループ

精神障がい者居宅生活支援事業	<p>地域における精神障がい者の自立と社会参加を促進するため、精神障がい者の日常生活を支援する居宅生活支援事業が円滑に実施されるよう市町村を支援する。</p> <p>1. 精神障がい者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）</p> <p>精神障がいのために日常生活を営むのに支障がある精神障がい者に対して、居宅において身の清潔等必要な介護を行う事業に補助する。</p> <p>2. 精神障がい者短期入所事業（ショートステイ）</p> <p>家族の疾病、冠婚葬祭、事故等により在宅における処遇が一時的に困難となっている精神障がい者を短期入所（ショートステイ）させる事業に補助する。</p> <p>3. 精神障がい者地域生活援助事業（グループホーム）</p> <p>地域で共同生活を営む精神障がい者に対し、世話人による日常生活上の援助体制を確保して、日常生活を支援する事業に補助する。</p> <p>補助先：市町村 補助率：県 1/4</p>	保健福祉 G 障がい者支援 T
相談指導事業	<p>精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康相談：13回開催 ・精神保健福祉相談：随時 ・アルコール相談事業：12回開催 ・ひきこもり専門相談窓口の設置 ・ひきこもり家族等教室の開催 ・連絡会の開催 ・家庭訪問：随時 ・精神保健福祉研修会の開催 	
精神障がい者家族教室	<p>精神障がい者等の家族等が疾病や障がい者福祉制度等を系統的に理解し、家族のかかわり方や具体的活動の展開方法を学習する。</p>	
精神障害者保健福祉手帳交付事業	<p>精神障がい者に対する各種の支援策の活用を容易にし、自立と社会参加を図る。</p> <p>申請窓口：市町村</p>	
身体障がい者相談員設置事業	<p>身体障がい者相談員を配置し、身体障がい者の更生援護に関する相談、指導、助言等を行うために設置する。</p> <p>相談員数：24名 報償費：一人あたり年2.1千円</p>	
知的障がい者相談員設置事業	<p>知的障がい者相談員を配置し、知的障がい者の更生援護に関する相談、指導、助言等を行うために設置する。</p> <p>相談員数：14名 報償費：一人あたり年2.1千円</p>	
重度障がい者支援事業	<p>1. 重度心身障がい者医療費補助事業</p> <p>重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。 （入院時食事療養費の標準負担額は対象外） 補助先：市町村 補助率：県 1/2 対象者：身体障害者手帳所持者 （1・2級及び3級の内部障害） 療育手帳 A 所持者 精神保健福祉手帳 1 級所持者 （他法制度の公的給付除く） 療育手帳 B かつ身体障害者手帳所持者 精神保健福祉手帳 2・3 級かつ身体障害者手帳又は療育手帳所持者</p> <p>2. 在宅重度障がい者対策事業</p>	

	<p>日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することにより、経済的負担の軽減を図る（中核市除く）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療材料費給付事業 月限度額3千円 補助先：市町村 補助率：1/2 ・衛生器材費給付事業 月限度額4千円 補助先：市町村 補助率：1/2 <p>3 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する（中核市除く）。 対象者：通院費が月額5千円を超えるもの 補助先：市町村 補助率：5千円を超える額の1/2</p>	保健福祉 G 障がい者支援 T								
特別障害手当等給付事業	<p>日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図る。 (18年4月1日改訂)</p> <table border="1" data-bbox="571 741 1134 869"> <thead> <tr> <th>手 当 名</th> <th>月 額 給 付 単 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特 別 障 害 者 手 当</td> <td>26,440円</td> </tr> <tr> <td>障 害 児 福 祉 手 当</td> <td>14,380円</td> </tr> <tr> <td>経 過 的 福 祉 手 当</td> <td>14,380円</td> </tr> </tbody> </table>	手 当 名	月 額 給 付 単 価	特 別 障 害 者 手 当	26,440円	障 害 児 福 祉 手 当	14,380円	経 過 的 福 祉 手 当	14,380円	
手 当 名	月 額 給 付 単 価									
特 別 障 害 者 手 当	26,440円									
障 害 児 福 祉 手 当	14,380円									
経 過 的 福 祉 手 当	14,380円									
身体障がい者居宅介護支援費補助事業	<p>日常生活を営む上で支障のある障がい者に対し、家事介護等の日常生活の世話及び外出時の付添いを行う。 負担（補助）先：市町村 負担（補助）率：1/4</p>									
身体障がい者デイサービス事業 (10月より地域生活支援事業へ)	<p>地域において就労の機会等が得がたい在宅の重度障がい者を対象に、通所して創造活動、軽作業、日常生活訓練等を行う場を設け、その自立を図るとともに生きがいを高める。 補助先：市町村 補助率：1/4</p>									
身体障がい者短期入所支援費事業	<p>重度身体障がい者を介護している家族が疾病等の理由により居宅において介護できない場合に、当該身体障がい者を一時的に身体障がい者更生援護施設等に保護し、これら居宅の重度身体障がい者及びその家族の福祉の向上を図る。 負担（補助）先：市町村 負担（補助）率：県1/4</p>									
身体障がい者訪問入浴サービス事業	<p>デイサービス施設への通所が困難な在宅の重度身体障がい者を対象に、居宅を訪問し、入浴介護サービスを行うことにより障がい者の自立促進を図る。 補助先：市町村 補助率：1/4</p>									
児童・知的障がい者居宅介護支援費補助事業	<p>日常生活に支障のある児童・知的障がい者が身体介護及び家事介護等のサービスを受け、市町村が支援費を支給した場合費用の一部を助成する。 補助先：市町村 補助率：1/4</p>									
児童・知的障がい者短期入所支援費補助事業	<p>在宅の障がい児・知的障がい者及びその保護者の疾病やその他の理由により、当該障がい児・知的障がい者が一時的に保護又は指導を受け、市町村が支援費を支給した場合、その費用の一部を助成する。 補助先：市町村 補助率：1/4</p>									
児童デイサービス支援費補助事業	<p>日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行うデイサービスを受けた障がい児に対し、市町村（中核市除く）が支援費を支給した場合、当該支援費等に要する費用の一部を助成する。 補助先：市町村 補助率：県1/4</p>									
障害者自立支援法施行事務費 (新規事業)	<p>自立支援給付に係る社会福祉法人減免補助 介護給付及び訓練等給付の利用者定率負担を社会福祉法人が減免（社会福祉法人減免）した場合に、社会</p>									

在宅知的障がい者対策費	福祉法人に対し補助を行う市町村に対し補助する。 補助先：市町村 補助率：国 1/2 県 1/4 1 知的障がい者地域生活援助事業 地域の中で、一定の経済的負担を負って共同生活する知的障がい者を対象にその日常生活における援助（世話人を配置し食事等を提供）を行い、知的障がい者の自立と社会参加を支援する知的障がい者グループホーム事業に対し、支援費等の支給を行う。 補助先：市町村 補助率：国 1/2 県 1/4 2 知的障がい者地域生活ホーム事業 国庫補助対象外の知的障がい者グループホーム事業に対し、補助を行う。 補助先：市町村（中核市除く） 補助率：県 1/2 3 知的障がい者デイサービス事業 （10月より地域生活支援事業へ） 知的障がい者デイサービス事業に対し、支援費の支給を行う。 補助先：市町村（中核市除く） 補助率：国 1/2 県 1/4	保健福祉 G 障がい者支援 T
重度身体障がい者日常生活用具給付等事業	重度身体障がい者日常生活用具給付等事業に対して補助を行う。 給付品目：40品目 補助先：市町村 補助率：市 1/2（国 1/2のみ） 町村 3/4（国 2/4、県 1/4）	
身体障がい者補装具交付・修理事業	身体障がい者補装具交付・修理事業に対する負担金を交付する。 対象品目：16品目 交付先：町村 負担率：1/4	
重度障がい児（者）日常生活用具給付等事業	重度障がい児（者）日常生活用具給付等事業に対して補助を行う。 給付品目：36品目 補助先：市町村 補助率：市 1/2（国 1/2のみ） 町村 3/4（国 2/4、県 1/4）	
⑳ 身体障がい児補装具交付・修理事業	身体障がい児補装具交付・修理事業に対して負担金を交付する。 対象者：18歳未満の身体障がい児 対象品目：24品目 交付先：町村 負担率：1/4	

8) 施設福祉サービスの充実

計画進行管理指標項目	現状	今年度指標	目標年度 [*]
* 第2次福島県障がい者計画における数値目標	17年度	18年度	22年度
精神障がい者生活訓練施設定員数	60人	92人	220人
身体障がい者療護施設定員数	355人	369人	425人
知的障がい者更生施設（通所）定員数	280人	339人	578人
精神障がい者地域生活支援センター数	1		2
精神障がい者福祉ホーム数	0		2
事業名	事業内容		担当グループ
精神障がい者社会復帰施設整備事業 （重点事業）	精神障がい者の社会復帰を図るため、社会復帰施設の整備を図る。 ・精神障がい者生活訓練施設 ・精神障がい者通所授産施設		保健福祉 G 障がい者支援 T
社会福祉施設整備事業	身体障害者療護施設整備事業 身体障がい者療護施設に相当するサービス提供施設を設置する社会福祉法人に施設整備費の一部を補助する。（2年目） 補助先：社会福祉法人けやきの村 補助率：国 1/2 県 1/4 社会福祉施設整備を支		

社会福祉施設整備利子補給事業	援、促進するために設置主体の自己負担金のうち、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子の一部を補助し、設置主体の負担軽減を図る。(中核市を除く) 対象施設：社会福祉法人けやきの村 ほか 補助金額：当該年度償還利子に 2.5 % を乗じ、借入利率で除した額を補助	保健福祉 G 障がい者支援 T
身体障がい者施設訓練等支援費事業	1 身体障がい者施設訓練等支援費 旧身体障害者福祉法の規定に基づき、障がい者施設等において身体障がい者に対する指導、訓練等に係る費用の 1 / 4 を負担する。 2 (新) 介護給付・訓練等給付費 障害者自立支援法の規定に基づき、市町村が支弁する訓練等給付に要する費用の 1 / 4 を負担する。 3 (新) 障がい者就労訓練設備等整備事業 旧身体障害者福祉法の規定に基づく施設が、障害者自立支援法下の新事業体系に移行するにあたり、必要な備品等の購入に対して補助を行う。 補助先：市町村 補助率：国 1/2 県 1/4	
身体障がい者更生訓練費給付事業	市町村が実施する更生援護施設における訓練及び通所のための費用の給付に対し助成する。 支給対象者：更生施設、授産施設の入所者 支給額：15 日以上訓練の場合 2,100 ~ 6,300 円 補助率：国 1/2 県 1/4	
進行性筋萎縮症者療養等給付事業	町村が実施する進行性筋萎縮症者に対する療養費等の給付事業に対し、助成する。 補助率：国 1/2 県 1/4	
知的障がい者援護施設等保護費	1 知的障がい者更生・授産施設保護費 18 歳以上の施設利用を希望する又は必要とする知的障がい者を保護し、その自立・更生に必要な指導・訓練を行うための施設訓練等支援費を、援護の実施者である市町村が障がい者に対して支給した実績に対して国が 1 / 2、県が 1 / 4 を負担する。 2 知的障がい者通勤寮施設支援費等補助 就労している知的障がい者を職場に通勤させながら、一定期間入所者を指導することにより、入所者の社会適応力を向上させ、知的障がい者の円滑な社会復帰を図るための施設訓練支援費を、援護の実施者である市町村が障がい者に対して国が 1 / 2、県が 1 / 4 を補助する。 3 社会事業授産施設等運営費補助金 生活保護法及び社会福祉法に基づく授産施設を利用している知的障がい者にかかる施設事務費に対し補助する。 補助先：町村 補助率：国 1/2 県 1/4 4 (新) 障がい者就労訓練設備等整備事業 新事業体系に移行するに当たり必要な備品等の購入に対して補助を行う。 補助先：市町村 補助率：国 1/2 県 1/4	

9) 障害者自立支援法制度の円滑な運営

事業名	事業内容	担当グループ
障害者認定調査員等研修事業 (新規・重点事業)	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運営のため、サービス支給決定の条件となる障害程度区分の決定手続に携わる認定調査員及び市町村審査会委員の研修事業を支援する。	保健福祉 G 障がい者支援 T

8 保健・医療・福祉のさらなる推進

1) 健康危機管理の体制整備

事業名	事業内容	担当グループ
健康危機管理体制整備	模擬訓練等の実施により、体制の充実に努めるとともに、マニュアルの見直しを行い、実効性を確保する。	医療薬事 G 感染症予防 T

2) 情報ネットワークの構築

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
県北保健福祉事務所ホームページアクセス件数	9,150件	2,700件	3,600件
事業名	事業内容		担当グループ
県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	<p>保健・福祉のさらなる推進のためには、県民誰もが質の高い保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できることが必要であることから、所ホームページ等を活用して、地域の状況や住民のニーズにあった情報を適宜、提供するとともに、市町村との電子メール等を活用した情報ネットワークの構築を進める。</p> <p>1. 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実 ホームページに掲載した情報を定期的に更新するとともに、住民ニーズにあった情報の積極的な提供を行う。</p> <p>・ホームページ管理運営委員会の開催</p> <p>2. 電子メール等を活用した情報ネットワークの構築 市町村と電子メールを活用した情報ネットワークを構築することにより、情報伝達の迅速化、個別相談の実施、情報の共有化等、双方向のネットワークの形成を進める。</p>		地域支援 G
保健・医療・福祉情報支援センター事業（重点事業）	<p>保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データや各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報をデータベースとして蓄積、「地域診断シート」として資料化することにより、保健・医療・福祉活動の指標化、評価を行う。</p> <p>1 市町村との意見交換会の開催 地域診断シートをもとに、地域の健康課題を明確化するための意見交換会を市町村毎に開催する。</p> <p>2 平成18年度版「地域診断シート」の作成及び提供 平成17年度に作成した「地域診断シート」の掲載情報の更新を行うとともに、職域保健情報等新たな情報を追加した地域診断シートを作成し、市町村等関係機関に配付する。</p> <p>3 保健・医療・福祉情報の提供 データベースとして蓄積した情報を関係機関へ随時提供する。</p>		
社会福祉関係及び保健衛生統計調査	<p>国の厚生統計施策の基礎資料を得るため、各種厚生統計調査についての取りまとめを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民生活基礎調査（6～7月） ・人口動態調査（毎月） ・人口問題基本調査（7月） ・病院報告（患者票：毎月、従事者票：10月） ・医療施設調査（動態調査：毎月） ・福祉行政報告例（月報・年度報） ・衛生行政報告例（年度報） ・介護サービス施設・事業所調査（10月） ・地域保健・老人保健事業報告（年度報） ・21世紀成年者縦断調査（11月） ・中高年者縦断調査（11月） 		

	・医師・歯科医師・薬剤師等届、看護師等従事者届（1月）	
--	-----------------------------	--

3) サービス総合化のシステムの確保

計画進行管理指標項目	現状 17年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
住民参加のケア会議	2件	増加	増加
事業名	事業内容		担当グループ
県北地域保健医療福祉推進会議の開催	「うつくしま保健医療福祉プラン21（第四次福島県保健医療計画）」及び「県北地域保健医療福祉圏計画」の着実な推進を図るため、県北地域保健医療福祉推進会議を開催する。 第1回（6月9日） 事業計画の説明等 第2回（3月予定） 主要事業説明、計画の進行管理等		地域支援 G
保健福祉事務所機能強化事業	地域の課題を解決するため、地域の実情に即した施策を展開することにより、保健・医療・福祉の総合的拠点としての機能強化を図る。		(健康増進 G)
保健福祉事務所機能強化事業（社員食堂で学ぶ私の食生活～ナイスヘルス社食！～）	事業所の職環境整備と従業員に対する健康教育を行うことにより、働きざかり層の住民が自分の生活習慣を改善し、生活習慣病の予防、改善が図れるようにする。		
ケア調整会議	在宅療養者に対して効果的・効率的なサービスを提供できる地域体制を構築するため、関係者及び当事者が参加し、ケア体制の検討を行う。		
県北阿武隈地域耕作放棄地活用促進事業～野菜をと（取・摂）って、体も地域も元気（過疎・中山間進行戦略会議出先機関連携事業）	バランスのとれた食事については従来からの「日本型食事」が見直されている。次世代に伝えていきたい野菜を中心として料理等の発掘と普及を通して、地域の文化・歴史を考え、地域の活性化を考える。 ・実施地域：伊達市霊山町上小国地区 ・事業概要： 地元のお料理発掘会議 地域交流会 食の安全教室 地元の料理レシピ普及		

4) 地域リハビリテーションの推進

事業名	事業内容	担当グループ
地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センター（医療法人辰星会研記念病院）が行う、連絡協議会の運営及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。	保健福祉 G 高齢者支援 T

5) 保健・医療・福祉における研修の推進

事業名	事業内容	担当グループ
地域保健関係職員研修	地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図る。	地域支援 G
地域保健福祉活動推進研修	管内の市町村及び関係機関において、地域保健活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健対策の推進に資する。 ・年間 3回	
地域在宅ケア研修会	在宅療養者の多様なニーズに対応し、効果的・効率的	

	<p>的なサービスの提供のため、実践事例の検討を中心とした研修会を行い、地域のケア体制のあり方について関係者の理解を深め、現状の体制の評価を行い、在宅ケアの推進を図る。</p> <p>・長期療養児、難病患者、精神障がい者の支援に関する研修</p> <p>年 3 回</p>	
--	--	--

6) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年度指標 18年度	目標年度 22年度
医師数(人口10万対)	年 252.7人	年 239.0	22年 261.0
歯科医師数(")	年 52.5人	年 57.6	22年 64.7
薬剤師数(")	年 143.9人	年 123.8	22年 150.2
看護職員数(")	年 997.0人	年 1,111.5	22年 1,299.2
保健師数(")	年 71.0人	年 42.0	22年 51.1
助産師数(")	年 47.6人	年 22.8	22年 24.5
看護師・准看護師数(")	年 878.3人	年 1,046.7	22年 1,233.6
理学療法士数(")	年 14.3人	年 21.3	22年 42.9
作業療法士数(")	年 13.2人	年 19.4	22年 35.6
歯科衛生士(")	年 47.8人	年 65.8	22年 91.7
診療放射線技師(")	年 32.3人	年 38.6	22年 47.8
市町村栄養士配置率	年 90.0%	年 86.9%	22年 100%
介護支援専門員養成者数	5,451人	5,882人	6,658人
事業名	事業内容		担当グループ
市町村保健師・栄養士の確保に対する支援事業	市町村の実態把握を行い、適宜情報提供を行うなどして市町村の支援に役立てる。		地域支援 G
医師の卒後臨床研修	新医師臨床研修の「地域保健・医療」履修のための研修医を受け入れる。 5月～1月(1ヶ月×5G) 6名		
実習生に対する教育・実習指導	保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対して、地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、指導を行う。 <平成18年度実習生受入予定数>		
	受入実習校数	人数	延日数
	医学系	2 19	87
	看護系	4 88	211
	福祉系	3 10	105
	介護系	2 50	50
	栄養系	4 7	35
	その他	2 39	58
	計	17 213	546

平成18年度 県北保健福祉事務所年間行事

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
総務企画部	総務グループ			定期監査(事前監査)(6/28・29)		定期監査(本監査)		
	地域支援グループ	県立医科大学看護学部実習オリエンテーション(4/24)	管内市町村福祉保健衛生主管課長会議(5/22) 総合社会福祉基金貸付及び助成の募集(～6月) 各関係団体総会(伊達・安達有功会、民生委員協議会会長連絡会)(～6月) 県立医科大学看護学部地域看護実習(5/15-6/2) ポラリス保健看護学院地域看護実習オリエンテーション(5/23) ポラリス保健看護学院地域看護実習(5/22-6/9)	定期監査(事前監査)(6/28・29) 県北地域保健医療福祉推進会議(6/9) 県北地区衛生組織連合会総会 社会福祉法人実地指導・監査(～1月) 県立医科大学看護学部地域看護実習(6/12-30)	大原看護専門学校保健所実習(7/7,7/10-10) 獨協医科大学地域保健研修(7/19-21) 衛生学院助産学科地域実習(7/7,7/24-8/18) 衛生学院臨床検査学科地域実習(7/7)	福島介護福祉専門学校社会福祉現場実習(8/21-25,8/28-9/1) 会津大学短期大学部社会福祉士実習(8/21-9/22) 福島学院大学精神保健福祉士実習(8/2) 郡山女子大管理栄養士実習(8/28-9/1) 衛生学院保健学科地域保健活動(9/26-10/1) 仙台白百合女子大学管理栄養士実習(8/28-9/1) 東北生活文化大学管理栄養士実習(8/2) 宮城学院女子大学管理栄養士実習(8/2)	県立医科大学医学部公衆衛生学実習(9/8-10/6) 県立医大看護学部課題別実習(9/12-10/1) 福島介護福祉専門学校実習(9/5-9/9) 郡山女子大管理栄養士実習(9/5-9/9) 衛生学院保健学科地域保健活動(9/26-10/1) 市町村社会福祉協議会監査(～11月) 介護サービス施設・事業所調査	健康ふくしま21県民大会(10/27 福島市ルサ) 民生委員研修会 日赤県北地区研修会 共同募金運動実施期間 社会福祉施設等調査 介護サービス施設・事業所調査 患者調査・受療行動調査 病院報告
健康福祉部	保健福祉グループ	百歳高齢者知事賀寿贈呈式	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 子育て支援事業保健福祉事務担当課長会議(9日) 県がい者総合体育大会(21 郡山市) 社会福祉施設指導監査(5月～2月) 障害者自立支援法に基づく障害児施設契約制度移行に関する保護者説明会(～6月) 特別支援育児サポート養成講座(18,19日) あそ＊はな交流会(26日)	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 家庭児童相談室関係職員業務研修会 社会福祉法人・施設、事業所実地指導担当者会議(5,6日)	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 児童扶養手当・児童手当事務担当者研修会 児童福祉施設等連絡協議会 10代の性いのち生いき推進会議 母子保健推進連絡会議	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 県北地方高齢者保健福祉計画等進行管理連絡協議会	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 認可外保育施設立入検査(9月～10月)	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 児童福祉行政・保育所指導監査(～1月) 母子福祉関係職員業務研修会
	生活保護グループ	生活保護主管課長・査察指導員会議(25日) 生活保護運営研究会	生活保護法介護医療扶助研究会(24日) 生活保護新任査察指導員研修会(12日)	保健福祉職員新任研修会(30～6/1日) 県北地方生活保護業務連絡会	ケースワーカー全国研修会(6～9日) 新任査察指導員全国研修(13～15日) 生活保護担当職員研修(28日)	全国査察指導員研究協議会(24～26)	県北地方生活保護現業員地区別研修会 生活保護担当職員研修会 生活保護指導監督職員研修(14～16日)	生活保護法施行事務監査(10/30-11/1)
	健康増進グループ		世界禁煙デー、禁煙週間啓発事業 特定給食施設巡回指導 県北地区産業保健・地域保健連携推進連絡会 特定疾患治療研究事業医療機関事務担当者会議 県北地区食生活改善推進連絡協議会総会及び研修会	歯の衛生週間事業 原爆被爆者健康診断 特定給食施設講習会(6/13・16・21・23) 特定給食施設巡回指導 健康増進計画策定講習会 難病患者訪問診療事業	特定疾患更新申請	特定疾患更新申請 特定給食施設巡回指導 特定給食施設講習会(8/22・29) 管理栄養士学生実習 市町村歯科保健支援検討会	健康増進普及月間	難病患者地域支援連絡会議 難病ボランティア育成事業 特定給食施設巡回指導 うつくしま健康応援店健康づくり講座 県民健康の日 食生活改善普及月間 40歳からの健康週間
生活衛生部	医療薬事グループ	保健福祉事務所薬務担当課長会議(25-26日) 県北第一区R-タリ-クラブ麻薬撲滅キャンペーン(9日) ライオンズクラブ薬物乱用防止キャンペーン(29日) 献血協力事業所訪問(月館町) 管内市町村献血担当者会議(27日) 国見町献血推進協議会総会 献血協力事業所訪問(月館町) 献血協力事業所訪問(伊達市梁川地区スクールキャラバンカー巡回(28日))	第1回薬物乱用防止指導員連合協議会 医務担当者会議 献血協力事業所訪問(梁川町) 福島・保原・安達地区薬物乱用防止指導員協議会総会 老人医療事務担当者等会議 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15-7/31) 不正大麻・けし栽培巡回パトロール 薬物乱用防止ヤングボランティア募集 薬剤師会等薬業団体総会(5月～6月) 薬剤師会等薬業団体研修会(5月～6月)	薬物乱用防止教室(12月上旬まで) 「ダメ、ゼッタイ。」普及運動地域キャンペーン及び国連支援募金(6/20-7/19) 6.26薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーン(福島・伊達・安達地区)街頭キャンペーン 診療所立入検査 施術所立入検査 歯科技工所立入検査 農薬危害防止運動(6/15～7/15) 薬物乱用防止ヤングボランティア企画会議(6月～10月)	愛の献血助け合い運動月間(7/1～7/31) 街頭献血キャンペーン(福島市7/3) 街頭献血キャンペーン(二本松市7/13) 街頭献血キャンペーン(本宮町7/12) 街頭献血キャンペーン(伊達市7/27) 農薬危害防止中央講習会 第1回薬物関連問題実務担当者会議 医療監視担当者会議 医薬品等一斉監視指導(～3月上旬) 献血協力事業所訪問(7～9月管内市町村)	血液製剤使用指針等説明会 毒物劇物取扱者試験(8/9) やながわまち愛の献血デー(8/10) 農薬販売施設防除所合同立入	医薬品等GMP保健福祉事務所担当者研修会 第1回保存血液等抜き取り検査 薬種商・特例販売能力認定試験 スクールキャラバンカー巡回(9/11～9/15) 結核指定医療機関指導事業 献血推進高等学校訪問 病院立入検査(9月下旬～2月) 管内病院事務長等会議	麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10/1～) 薬物乱用防止フォーラム 薬と健康の週間(10/13-10/23) スクールキャラバンカー巡回(10/19～10/20)
	衛生推進グループ	観光地衛生対策(飯坂、土湯、高湯、岳等) 食品営業継続講習会 畜犬登録・予防注射の広報 温泉施設の立入検査 建築物登録業立入検査	飼い犬のしつけ方教室 小学校への獣医師派遣事業 調理師等試験説明会 畜犬登録・予防注射の広報 食品衛生責任者養成講習会 温泉施設の立入検査 建築物登録業立入検査 水道施設等の立入検査 レジオネラ属菌検査 水道事業の補助事業竣工検査	小学校への獣医師派遣事業 調理師等試験願書受付 飼い犬のしつけ方教室(学科、実技) 食品営業継続講習会 理容所・美容所におけるフードスタンプ検査 温泉施設の立入検査 建築物登録業立入検査 水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査 水道事業の補助事業竣工検査	小学校への獣医師派遣事業 飼い犬のしつけ方教室 調理師・製菓衛生師試験 夏期一斉食品取締月間 理容所・美容所におけるフードスタンプ検査 水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査 水道事業の補助事業竣工検査	食品衛生月間 食品営業継続講習会 食品衛生責任者養成講習会 水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査	動物愛護週間 飼い犬のしつけ方教室 小学校への獣医師派遣事業 食品衛生責任者養成講習会 観光地対策 水道施設等の立入検査 特定建築物立入検査	動物愛護管理強化対策事業 小学校への獣医師派遣事業 飼い犬のしつけ方教室 食品営業継続講習会 観光地対策 水道施設等の立入検査 特定建築物立入検査 レジオネラ属菌検査 水道事業の補助事業中間検査

平成1 平成18年度 県北保健福祉事務所年間行事

	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例事業等)		
総務企画部	総務グループ							
	地域支援グループ	<p>県北地区保健衛生総合大会(11/17 二本松市)</p> <p>ホームヘルパー1級養成実習(11/27)</p> <p>中高年者縦断調査</p> <p>21世紀成年人者縦断調査</p>		<p>衛生学院歯科衛生学科臨地実習(1/18-19)</p> <p>社会福祉法人(保育所経営法人)指導監査(～2月)</p>	<p>県北地域保健医療福祉推進会議</p>	<p>人口動態調査(毎月)</p> <p>病院報告(患者票)(毎月)</p> <p>医療施設動態調査(毎月)</p> <p>福祉行政報告(毎月)</p> <p>母体保護統計(毎月)</p> <p>地域保健福祉推進活動研修(3回)</p> <p>ケア調整会議(随時)</p> <p>在宅ケア研修会(年3回)</p> <p>在宅緩和ケア地域連携会議(3回)</p>		
健康福祉部	保健福祉グループ	<p>百歳高齢者知事賀寿贈呈式</p> <p>巡回児童相談会(桑折町)(4日)</p> <p>障害者ケアマネジメント従事者養成研修</p>	<p>百歳高齢者知事賀寿贈呈式</p> <p>障がい者ケアマネジメント従事者養成研修</p> <p>保育所運営費ヒアリング</p>	<p>百歳高齢者知事賀寿贈呈式</p> <p>東北地方高齢者保健福祉計画等進行管理連絡協議会</p>	<p>百歳高齢者知事賀寿贈呈式</p> <p>10代の性のいのち生きいき推進会議</p> <p>母子保健推進連絡会議</p>	<p>百歳高齢者知事賀寿贈呈式</p> <p>認定調査員研修</p>	<p>老人保健事業(医療費以外)市町村事務技術的助言(第2～第3四半期)</p> <p>老人医療事務技術的助言等(第2～第3四半期)</p> <p>高齢者福祉行政事務技術的助言(第2～第3四半期)</p> <p>市町村(保険者)介護保健業務実地指導(第2～第3四半期)</p> <p>介護保険施設等実地指導(通年)</p> <p>介護保険審査会(随時)</p> <p>心の健康相談:年間13回</p> <p>アルコール相談事業:年間12回</p> <p>ひきこもり家族教室:年間8回</p> <p>ひきこもり健康相談:年間10回</p> <p>母子・寡婦福祉資金貸付審査会(毎月)</p> <p>児童福祉施設訪問調査(9月～11月)</p>	<p>福祉相談コーナー訪問(毎月2回)</p> <p>福島定期児童相談会(毎月2回)</p> <p>児童相談所業務全体会議(毎月)</p> <p>児童相談所児童福祉司会議(毎月)</p> <p>児童相談所心理判定会議(毎月)</p> <p>未熟児発達相談会・交流会</p> <p>身体障害児相談会・交流会</p> <p>長期療養児相談会</p> <p>思春期保健事業</p> <p>育児不安グループミーティング事業</p> <p>特定不妊治療費助成事業</p> <p>未熟児養育医療申請事務</p> <p>小児慢性特定疾患申請事務</p> <p>育成医療申請事務</p> <p>巡回児童相談会</p> <p>1歳6か月児精健</p>
	生活保護グループ	<p>県北方部自立支援連絡協議会</p>				<p>生活保護主管課長査察指導員会議</p> <p>生活保護運営研究会</p>	<p>市町村健康増進計画策定・推進支援(随時)</p> <p>働きざかりの健康講座(随時)</p> <p>糖尿病予防教育事業(随時)</p> <p>県北地区産業保健・地域保健連携検討部会(随時)</p> <p>特定疾患新規及び変更申請事務(随時)</p> <p>難病医療相談事業・訪問事業(随時)</p> <p>原爆被爆者健康管理等手当給付(随時)</p>	<p>ヘル歯ケア推進事業(随時)</p> <p>ヘル歯ライフ8020推進事業(随時)</p> <p>うつくしま健康応援店事業(随時)</p>
	健康増進グループ	<p>原爆被爆者健康診断</p> <p>特定給食施設巡回指導</p> <p>8020運動普及啓発事業</p> <p>全国糖尿病週間</p> <p>神経難病患者医療相談会</p>	<p>原爆被爆者健康診断</p> <p>難病患者訪問診療事業</p> <p>難病患者地域支援連絡会議</p> <p>特定給食施設巡回指導</p> <p>地域歯科保健研修会</p>		<p>生活習慣病予防週間普及啓発</p> <p>県北地区産業保健・地域保健連携推進連絡会</p> <p>管内市町村栄養改善事業担当者会議</p>	<p>先天性血液凝固因子障害更新申請</p>	<p>市町村健康増進計画策定・推進支援(随時)</p> <p>働きざかりの健康講座(随時)</p> <p>糖尿病予防教育事業(随時)</p> <p>県北地区産業保健・地域保健連携検討部会(随時)</p> <p>特定疾患新規及び変更申請事務(随時)</p> <p>難病医療相談事業・訪問事業(随時)</p> <p>原爆被爆者健康管理等手当給付(随時)</p>	<p>ヘル歯ケア推進事業(随時)</p> <p>ヘル歯ライフ8020推進事業(随時)</p> <p>うつくしま健康応援店事業(随時)</p>
生活衛生部	医療薬事グループ	<p>薬乱防止ヤングボランティア事業</p> <p>市町村献血担当課長会議</p> <p>県原子力防災訓練</p> <p>危険物運搬車両監視指導</p> <p>第2回薬物乱用防止指導員連合協議会</p> <p>伊達市梁川地区献血推進会議</p> <p>薬業従事者講習会</p> <p>医療安全講習会</p> <p>薬乱防止対話集会(二本松)</p>	<p>世界エイズデーキャンペーン(12/1)</p> <p>衛生検査所立入検査</p> <p>クリスマス献血</p> <p>農薬販売施設防除所合同立入</p> <p>医療用具一斉監視指導(2月下旬まで)</p> <p>メディカルコントロール協議会</p>	<p>はたちの献血キャンペーン(2/28まで)</p> <p>麻薬施設等立入検査</p> <p>第2回保存血液等抜き取り検査</p> <p>伊達市梁川地区献血推進会議</p>	<p>医薬品等製造管理者・責任技術者等講習会</p> <p>薬事監視員研修会</p> <p>ゴルフ場立入検査(3月まで)</p> <p>薬物乱用防止指導員研修会</p> <p>第2回薬物関連問題業務担当者会議</p> <p>献血イベント(血液センター)(2/11)</p> <p>管内献血推進団体等指導者講習会</p> <p>救急医療対策協議会</p> <p>医薬品配置販売業者研修会</p>	<p>衛生検査所管理者等講習会</p> <p>麻薬取扱施設講習会</p>	<p>薬事営業施設監視</p> <p>麻薬営業施設監視</p> <p>毒物劇物販売施設監視</p> <p>医薬品等製造販売・製造業施設監視</p> <p>医療関連施設等監視</p> <p>薬事・感染症等衛生教育</p> <p>老人医療施設基準等に関する適時調査</p> <p>骨髄バンク登録(献血併行型)</p> <p>薬物関連相談</p> <p>医療相談</p>	<p>感染症サーベランス</p> <p>HIV抗体検査(第1～4月曜日)</p> <p>結核審査協議会(第2・4水曜日)</p> <p>DOTSカンファレンス(第1・4火曜日)</p> <p>結核ミニ講座</p> <p>感染症発生動向調査事業検体搬入(第1月曜日)</p>
	衛生推進グループ	<p>動物愛護管理強化対策事業</p> <p>食品衛生責任者養成講習会</p> <p>広域流通食品製造施設監視</p> <p>特定建築物立入検査</p> <p>温泉施設の立入検査</p> <p>レジオネラ属菌検査</p> <p>水道事業の補助事業中間検査</p>	<p>年末一斉施設監視</p> <p>特産食品製造施設監視</p> <p>建築物登録業立入検査</p>	<p>食品営業継続講習会</p> <p>食品衛生責任者養成講習会</p> <p>特産食品製造施設監視</p> <p>特定建築物立入検査</p>	<p>給食施設納品業者監視</p> <p>特定建築物立入検査</p>	<p>市町村畜犬担当者会議</p> <p>食品衛生責任者養成講習会</p> <p>動物愛護ボランティア育成講習会</p> <p>特定建築物立入検査</p> <p>火葬場立入検査</p>	<p>食品営業施設監視</p> <p>特別監視対象施設監視</p> <p>給食施設監視</p> <p>市場監視</p> <p>食品の安全対策及び収去検査</p> <p>畜犬苦情処理</p> <p>危険動物監視</p> <p>動物取扱業監視</p> <p>衛生教育(食品・環境)</p> <p>理・美容所監視</p>	<p>興行場監視</p> <p>クリーニング場監視</p> <p>公衆浴場監視</p> <p>旅館監視</p>

第 3 章

平成 1 7 年度事業実績

快適で健やかな生活の実現

- 1) 安全な水の確保

生活衛生部衛生推進グループ 環境衛生チーム

1 水道施設等の衛生指導事業

(1) 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査・指導、国庫・県費補助事業の指導

平成 17 年 3 月末現在の管内の水道普及率は 92.6 % であり、全県の 91.2 % を上回っているが、全国の水道普及率 97.1% を下回っている。このような状況のなか、平成 15 年度から福島地方水道用水供給企業団による暫定供給が開始されたことに伴い、国庫・県費補助事業等を有効に活用し、従来、整備が見送られてきた地域に対する水道の普及向上に努めるよう指導を行った。また、県として推進している小規模水道の広域化、安全で良質な水の供給、災害に強い水道整備を進めるよう各市町村に対し、指導を行った。

一方、水道の維持管理においては、異味・異臭やクリプトスポリジウムの対策のため、汚染判断基準が改正され、浄水処理の徹底などの衛生管理が強く求められるようになったことから、立入検査を実施し、その徹底を図った。

水道国庫・県費補助事業実施件数等

	水道水源開発等施設整備費	簡易水道等施設整備費
件数	13	8
事業体数	6	4

水道施設等数及び立入検査状況

	水道用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	給水施設	計
施設数	0	8	37	39	58	142
立入検査数	0	24	39	41	56	160

注：福島地方水道用水供給事業、水道事業（福島市、伊達市上水道）及び国が設置する専用水道（2件）については、厚生労働大臣の権限に属するので、施設数及び立入検査数から除外している。

(2) 専用水道等の立入検査・指導

平成 14 年に水道法が一部改正されたことにより、新規に専用水道として、水道法の適用を受ける施設に対し、適用届の提出並びに衛生管理に関する指導を行った。

(3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導

貯水槽を有するこれらの施設に対しては、衛生的な設置と維持管理が適切に行えるよう、設置届の際、審査指導を行った。

なお、貯水槽の定期清掃・施設点検の実施及び簡易専用水道については、年 1 回の法定検査などの衛生管理の徹底を指導した。

簡易専用水道・準簡易専用水道数及び立入検査状況

	簡易専用水道 $V > 10\text{m}^3$		準簡易専用水道 $5 < V \leq 10\text{m}^3$	
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
計	716	120	546	51
新規届	17		6	

* V：貯水槽の有効容量の合計

(4) 飲用井戸等の衛生対策指導

有害物質等による汚染が判明した飲用井戸については、水道水への転換を原則とした飲用指導を行っているほか、水質検査など、求めに応じ指導を行った。

食品は、人間の生命、健康を維持・増進する上で必要不可欠なものであり、その安全性の確保が非常に重要である。

食品衛生に関する法律として食品衛生法があり、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的としている。

この法律の対象は食品のほか、食品添加物、器具、容器包装、おもちゃ、洗剤も含まれている。

1 食品営業許可指導事業

(1) 食品営業施設の許可及び監視指導

食品が安全に提供されるために、製造あるいは販売過程で汚染の機会の多い業種については、その施設に一定の基準を設け、これに適合した場合には営業許可を与えなければならないことになっている。

また、食品の多様化、食品加工技術の高度化、食品流通の広域化等に対応し、食品の安全性を確保するため、食品営業施設に対してHACCP（危害分析・重要管理点）方式の衛生管理の技法を導入した監視指導を行った。

ア 許可を要する食品関係営業施設

	営業施設数	営業許可施設		廃業施設数	違反件数	処分件数				調査監視指導数	
		新規	継続			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他		
飲食店営業	一般食堂 レストラン等	2,878	102	203	100	0	0	0	0	0	910
	仕出し屋、弁当屋	307	31	84	27	0	0	0	0	0	465
	旅館	268	9	46	15	0	0	0	0	0	383
	その他	1,643	475	248	538	0	0	0	0	0	630
	臨時営業（再掲）		161		161	0	0	0	0	0	161
	（小計）	5,257	776	581	841	0	0	0	0	0	2,549
菓子製造業	578	85	69	82	1	0	0	0	1	675	
臨時営業（再掲）		31		31	0	0	0	0	0	31	
乳処理業	5	0	2	0	0	0	0	0	0	26	
乳製品製造業	14	0	5	1	0	0	0	0	0	21	
集乳業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
魚介類販売業	705	45	95	59	1	0	0	0	1	562	
魚介類せり売り営業	3	0	1	1	0	0	0	0	0	40	
魚肉ねり製品製造業	2	0	1	0	0	0	0	0	0	4	
食品の冷凍又は冷蔵業	37	1	12	1	0	0	0	0	0	47	
かん詰又はびん詰食品製造業	20	2	3	2	0	0	0	0	0	23	
喫茶店営業	1,382	116	104	125	0	0	0	0	0	421	
臨時営業（再掲）		11		11	0	0	0	0	0	11	
あん類製造業	9	0	0	0	0	0	0	0	0	19	
アイスクリーム類製造業	113	15	16	20	2	0	0	0	2	113	
乳類販売業	1,486	111	232	185	0	0	0	0	0	396	
臨時営業（再掲）	0	11	0	11	0	0	0	0	0	11	
食肉処理業	46	0	6	1	0	0	0	0	0	63	
食肉販売業	727	46	124	68	0	0	0	0	0	478	
食肉製品製造業	7		1	1	0	0	0	0	0	15	
乳酸菌飲料製造業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
食用油脂製造業	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	
みそ製造業	55	0	8	2	0	0	0	0	0	40	
醤油製造業	16	0	3	0	0	0	0	0	0	12	
ソース類製造業	7	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
酒類製造業	10	0	1	0	0	0	0	0	0	8	

豆腐製造業	81	3	11	8	0	0	0	0	0	125
納豆製造業	15	0	0	1	0	0	0	0	0	19
めん類製造業	52	2	2	2	0	0	0	0	0	58
そうざい製造業	142	7	28	6	0	0	0	0	0	165
添加物製造業	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
清涼飲料水製造業	23	2	5	0	1	0	0	0	1	26
氷雪製造業	5	0	1	0	0	0	0	0	0	4
氷雪販売業	17	1	3	1	0	0	0	0	0	10
合 計	10,665	1,054	1,315	1,246	5	0	0	0	5	5,785

イ 許可を要しない食品関係営業施設

	施設数	違反件数	処分件数				調査監視指導件数
			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
集 団 給 食							
学校	56	0	0	0	0	0	62
病院・診療所	39	0	0	0	0	0	41
事業所	35	0	0	0	0	0	59
その他	134	0	0	0	0	0	107
小計	264	0	0	0	0	0	269
乳さく取業	228	0	0	0	0	0	5
食品製造業							
漬物製造業	21	0	0	0	0	0	42
野菜類（漬物を除く）加工業	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工業	0	0	0	0	0	0	0
こんにやく製造業	11	0	0	0	0	0	6
その他	1,989	3	0	0	0	3	302
野菜果物販売業	519	0	0	0	0	0	520
そうざい販売業	424	0	0	0	0	0	554
菓子（パンを含む）販売業	2,406	0	0	0	0	0	1,402
食品販売業（上記以外）	1,541	0	0	0	0	0	1,005
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業	2	0	0	0	0	0	1
添加物の販売業	139	0	0	0	0	0	90
氷雪採取業							
器具・容器包装・おもちゃの製造又は販売業	185	0	0	0	0	0	103
合 計	7,729	3	0	0	0	3	4,299

(2) 食品卸売市場の監視指導

福島市中央卸売市場及び二本松市公設地方卸売市場の営業施設や付属店舗等について監視指導を実施し、不良食品等の流通防止を図った。

施設種別		対象施設数	監視延回数	
水産物	魚介類せり売り営業	3	40	
	仲卸	魚介類販売業	6	86
		魚介類加工品販売施設	5	72
		上記以外の食品販売施設	5	72
		市場周辺施設	2	26
	施設	魚介類販売業	2	26
	上記以外の食品販売施設	9	120	
	小計	30	416	
青果物	青果物せり売営業	3	46	
	仲卸	青果物及びその加工品販売施設	14	177
		上記以外の食品販売施設	7	86
		市場周辺施設	6	82
	施設	青果物及びその加工品販売施設	6	82
	上記以外の食品販売施設	7	93	
	小計	37	484	
合 計		67	900	

(3) 観光地の飲食店、宿泊施設、観光土産品の製造及び販売施設の監視指導

業 種	施設数	延監視数	不良食品数
一般食堂・レストラン	139	112	0
旅館	134	276	0
土産品販売店	104	95	0

土産品製造施設	15	19	0
合計	392	502	0

(4) 大型小売店及び大量調理施設等の監視指導

業種	施設数	延監視数	不良食品数
大型小売店	79	77	1
仕出し・弁当	302	465	
合計	381	542	1

(5) 衛生思想の普及啓発

ア 衛生教育

食品等事業者に対し、平成17年7月改正施行された「福島県食品衛生法施行条例」や平成18年5月施行される「食品中の残留農薬等の基準の改正」等の周知を図るとともに食品衛生に関する最新の知識の普及を図り、衛生意識の向上と啓発を図った。

また、消費者の衛生意識の向上のため公民館等に職員を派遣し衛生思想の普及啓発を図った。

区分	開催回数	受講者数
営業者	38	1,866
食品衛生責任者養成講習	6	329
食品衛生責任者再教育講習	18	379
集団給食	11	821
消費者	1	24
その他	11	453
合計	85	3,872

イ 食品衛生月間事業

食品衛生月間(8月)中に、広報車や乗合バスへの啓発広告による広報活動、衛生教育、消費者、業界、保健所の3者による食品衛生懇談会、食品相談コーナーの設置、街頭キャンペーン等を実施し、食品衛生知識の普及啓発を行った。

(ア) 食品衛生懇談会

年月日	場所	参加者
平成17年8月1日	株式会社ヤクルト本社 福島工場	19名(消費者代表5名、業界代表7名、 施設代表3名、保健所職員4名)

(イ) 食品相談コーナー及び街頭啓発

月日	場所	参加者	配布数
8月1日	福島駅東口 駅前広場他	44名(保健所職員10名 県北食品衛生協会34名)	食中毒予防ちらし、うちわ等 1,000部配布

(ウ) 街頭キャンペーン

8月4日	梁川町 ヨークベニマル梁 川店ほか	21名(保健所職員6名、 県北食品衛生協会15名)	食中毒予防ちらし、うちわ等 500部配布
8月5日	二本松市 ヨークベニマル二 本松インター店	23名(保健所職員8名、 県北食品衛生協会15名)	食中毒予防ちらし、うちわ等 500部配布

(6) 調理師・製菓衛生師試験

	受験者数	合格者	合格率(%)
調理師試験	157	129	82.2
製菓衛生師試験	3	2	66.7

2 食品安全対策事業

(1) 収去検査

違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設

における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき食品等を収去して検査を実施し、その結果に基づき指導した。

ア 収去検査結果（乳以外）

食品種別	試験した 検体数 (実数)	不良 検体数 (実数)	不良理由(延べ数)				
			大腸 菌群	異物	添加物使 用基準	指定外 添加物	その 他
魚介類	28	1	0	0	0	0	1
冷凍食品	5	0	0	0	0	0	0
無加熱摂取冷凍食品	3	0	0	0	0	0	0
凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	4	0	0	0	0	0	0
凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品							
魚介類加工品	15	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品	35	0	0	0	0	0	0
乳製品	2	0	0	0	0	0	0
乳類加工品	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	10	2	1	0	0	0	1
穀類及びその加工品	60	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品	147	0	0	0	0	0	0
菓子類	45	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水	12	0	0	0	0	0	0
酒精飲料	0	0	0	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0	0	0	0
水	0	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	134	0	0	0	0	0	0
添加物	0	0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃ	0	0	0	0	0	0	0
合計	500	3	1	0	0	0	2

イ 収去検査結果（乳）

種別	試験した 収去検体 数(実数)	不良検 体数 (実数)	不良理由(延べ数)		
			大腸菌群	細菌数	無脂乳 固形分
生乳	21	0	0	0	0
牛乳	12	0	0	0	0
部分脱脂乳	0	0	0	0	0
加工乳	2	0	0	0	0
乳脂肪分3%以上	2	0	0	0	0
乳脂肪分3%未満	2	0	0	0	0
その他	4	0	0	0	0
合計	41	0	0	0	0

(2) 食中毒

発生日	生場所	摂食者数	患者数	病因物質	原因施設
4月16日	福島市	1	1	植物性自然毒 (バイケイソウ)	家庭
10月9日	川俣町	2	2	植物性自然毒 (ドクササコ)	家庭
11月5日	月舘町	2	2	植物性自然毒 (カキシメジ)	家庭
計		5	5		

- 3) 安全で衛生的な環境の確保

生活衛生部衛生推進グループ 環境衛生チーム

1 生活衛生関係営業に係る指導事業

(1) 生活衛生関係営業の許可・検査確認及び監視指導

(旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興業場)

地域住民の生活に密着し、かつ、多数の人々が利用する生活衛生関係営業施設は、適正な衛生管理が求められる。営業の許可・検査確認申請では、書類審査及び申請案件現場での実地指導を行い営業開始後は、監視指導を行い、衛生管理基準の遵守を指導した。

なお、総施設数は、前年度より21件減少し、2,472件(コインパーションクリーニングを除く)となっている。

施設数及び総監視件数

	旅館業				興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		コインパーションクリーニング
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿					一般	取次所	
施設数	53	272	44	1	36	92	575	870	134	395	43
延監視指導数	423				38	102	200	301	166		43
新規	16				3	7	18	40	24		2

(2) 観光地衛生対策としての旅館営業等の監視指導

管内の温泉観光地である「飯坂温泉、高湯温泉、土湯温泉、岳温泉」については、春季及び秋季に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するよう衛生管理基準の遵守を指導した。

施設数、監視指導

	飯坂温泉地区	高湯温泉地区	土湯・野地温泉地区	岳温泉地区
施設数	61	14	28	33
延監視指導数	122	25	56	59

2 レジオネラ属菌検査事業

重篤なレジオネラ症の原因となるレジオネラ属菌が、浴槽水から高率で検出される事例が全国で相次いでいるため、「旅館19施設、公衆浴場6施設の計25施設」の浴槽水検査を実施し、その検査結果をもとに営業者に対しレジオネラ症発生未然防止対策を指導した。

なお、レジオネラ属菌対策パンフレットをすべての関係施設に配付し、自主検査の励行、浴槽水の適正管理の重要性を普及啓発し、施設の衛生管理の徹底を指導した。

検査結果

	レジオネラ属菌	
	検出	不検出
施設数	9	16
指導数	9	0

3 特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に関する指導事業

(1) 特定建築物使用届等の審査及び監視指導

大型建築物のうち、特定建築物(延べ床面積が3,000㎡以上の特定用途のもの、ただし、学校は8,000㎡以上)は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境や給水等の環境衛生管理基準が適用される。維持管理の適正な実施について、建築確認申請及び特定建築物使用届の審査指導を行った。

なお、立入検査では、建築物環境衛生管理技術者の立会を求め、適正な維持管理を実施するよう指導した。

用途別特定建築物数及び立入検査実施状況

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他 ¹	計	
施設数	6(5)	2	8(0)	35(3)	52(24)	22(13)	55(2)	12(5)	190(52)
立入検査数	1	4	27	22	7	59	10	130	
使用届出数	0	0	2	2	0	1	2	7	

1 その他：集会場、図書館、美術館等を指す。

2 ()：国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の数の再掲を示し、これについては保健所に立入検査の権限がない。

(2) 県知事登録業の指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく建築物環境衛生管理業の知事登録は、新規・再登録の申請時と立入検査（使用機材の整備保管状況・有資格者配置状況等の検査）により指導を行った。

建築物環境衛生管理業登録営業所数及び登録件数

	清掃業	空気環境測定業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生一般管理業	環境衛生総合管理業	空調用ダクト清掃業	排水管清掃業	計
登録営業所数	14	4	6	24	13	6	3	0	2	72
立入検査数	10	4	3	15	8	3	2	0	0	45
新規登録	1	0	0	2	0	0	1	0	0	4

4 遊泳用プール衛生対策事業

立入検査を実施して、水質検査の励行及びプール水の消毒実施等の維持管理を「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき行い、利用者が快適で衛生的な環境の下で利用できるよう指導した。また、施設内における事故の発生防止に留意するよう啓発を図った。（学校プールは、福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱とは別に、文部科学省で定める基準が適用される。）

遊泳用プールの立入検査

	市町村営	民間営
施設数	19	18
検査指導数	21	16

5 理・美容所衛生確保対策事業

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、黄色ブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その検査結果をもとに消毒方法の指導を行った。

17年度細菌検査の実施状況（川俣町、飯野町、伊達市（旧月館町）で実施）

	理容所	美容所
検査数	31	32
改善指導数	15	9

6 墓地・納骨堂及び火葬場に対する指導事業

墓地・納骨堂・火葬場の経営主体は、公益性、非営利性及び永續性の観点から第一義的には市町村であることとされ、これにより難しい場合に限って宗教法人の経営が認められることになっている。しかし、すべての市町村が墓地整備計画を有しているという状況にないため、新たな墓地需要に対して、集落や宗教法人の責任者から墓地設置に係る事前相談が相次いでいる状況にある。

墓地等施設数及び墓地経営許可・変更許可状況

	火葬場		墓 地				納 骨 堂		
	公営(市町村営)	公営(市町村営)	宗教法人等	集落共同	個人	計	公営(市町村営)	宗教法人等	計
総数	5	193	417	241	107	958	1	13	14
許可数	1	2	6	7	0	15	0	1	1
相談数	0		103				11		

7 温泉対策事業

(1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導

温泉掘削等の許可申請にあっては、「福島県温泉保護利用対策要綱」及び関連通知に基づき、温泉資源の枯渇防止、安定供給及び有効利用の観点から審査指導を行うこととしている。

また、利用されている温泉については、立入検査を実施し源泉の管理状況、湧出量及び揚湯量の変化を監視している。

温泉地区別源泉数及び監視状況

	温泉数	利用源泉		未利用源泉		利用源泉の監視状況	温泉掘削等許可状況		
		自噴	動力装置	自噴	動力装置	延監視件数	掘削	増掘	動力
飯坂温泉	71	0	36	0	35	2	0	0	1
土湯温泉	55	22	8	18	7	16			
高湯温泉	21	8	1	12	0	0			
岳温泉	1	1	0	0	0	0			
その他	56	12	15	16	13	12			
計	204	43	60	46	55	30			

(2) 温泉利用施設の許可・監視指導

温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の許可に当たっては、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽等構造設備の審査指導を行った。

温泉利用施設の許可

浴用	36
飲用	0

(3) 硫化水素含有泉（総硫黄が2mg/kg以上含まれる温泉）の入浴施設の立入検査・指導

硫化水素による中毒事故を未然に防止するため、硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、硫化水素濃度測定及び施設管理状況について、硫化水素濃度の自主測定及び施設管理について指導を行った。

硫化水素含有浴用温泉数及び監視指導

	硫化水素含有泉利用施設		硫化水素濃度測定延件数	
	施設数	浴槽数	施設数	浴槽数
施設数	11	51	22	103

8 家庭用品の衛生対策

日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、雑貨品を試買して有害物質を検査した。

試買検査結果

	試買品	基準不適合数
ホルムアルデヒド	8	0
ディルドリン	2	0
トカロIIフェノ・トリクロIIフェノ	3	0

9 住居衛生対策事業

健康的な住まいに関することや、暮らしに関する相談に応じ、住居衛生に関する情報を提供した。また、空気中化学物質による健康影響に関する相談に対しては、「室内空気中化学物質についての相談マニュアル」により、対応と情報の提供、助言を行った。

なお、相談内容によっては、空気中の濃度指針が示されているホルムアルデヒド、トルエン、パラジクロロベンゼンの簡易な検査を行うこととしている。

相談・簡易検査件数

相談件数	簡易検査件数
3	2

10 そ族昆虫等相談事業

不快な昆虫、ネズミについての種類の判別、予防、駆除の相談に応ずるとともに、人への害などの情報を提供した。なお、相談内容によっては、駆除専門業者を紹介した。

相談・指導数

	ダニ	ハチ	シラミ	ネズミ	その他	計
苦情・被害数	13	40	4	4	31	92
被害者数	1, 203	6	9	0	5	1, 223
専門業者紹介数	1	37	0	3	10	51

11 衛生教育の実施

衛生水準の向上や衛生思想の普及を図るため、衛生講習会を開催するとともに、求めに応じて各団体主催の講習会へ講師の派遣を行った。

衛生教育実施状況

区 分	名 称	受講人員
講 師 派 遣	消毒衛生講習会（川俣理美容支部）	58
	消毒衛生講習会（県北方部理容組合）	270
	消毒衛生講習会（本宮理容支部）	36
	水質検査計画策定について（福島西部地区簡易水道協議会）	27
保 健 所 主 催	水道国庫（県費）補助事業説明会（水道事業者）	22
合 計		413

12 県北地区衛生組織連合会等の支援

総務企画部地域支援グループ

平成17年度県北保健衛生総合大会の開催

- ・開催日：平成17年10月 6日（木）
- ・場 所：伊達町 ふるさと会館（伊達町）
- ・参加者：180名
- ・内 容： 保健衛生功労者等の表彰及び大会宣言採択
健康づくりシンポジウム
「みんなのいのち、ともに考えましょう」

- 4) 人にやさしいまちづくりの推進

健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 やさしいまちづくり推進資金融資事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用に配慮したまちづくりを推進することを目的とした整備に必要な資金を融資するに当たり、申込み内容を審査し、適格認定を行った。

平成17年度適格認定実施数 1施設

2 やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用の便宜を図るとともに、高齢者や障がい者等に配慮した公益的施設の整備促進を図るため、これらの施設を設置し、又は管理する者に「福島県やさしさマーク」を交付した。

平成17年度交付施設数 5施設

- 5) 安心して暮らせる住環境の整備促進

健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 高齢者等住宅改造資金融資事業

高齢者や障がい者が生活しやすいよう住宅を改築又は増築するために必要な資金の融資を行うに当たり、申込み内容を審査し、適格認定を行った。

認定件数 1件

2 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

市町村が実施する、高齢者の自立生活を継続するための住宅改修資金補助事業に要する経費に対して補助した。

実施市町村 9市町村
補助額 15,579千円

- 6) 安全で快適な生活環境の整備促進

健康福祉部保健福祉グループ 障がい者支援チーム

相談指導体制（精神保健福祉相談）

(1) 精神保健福祉相談指導

平成17年度相談指導実施件数

相談区分		全件数		再掲		再掲		再掲	
		実人員	延人員	社会復帰相談事業		老人精神相談事業		アルコール精神相談事業	
				実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
所内(来所)相談	定期相談	23	23	1	1	0	0	0	0
	随時相談	145	255	16	30	1	1	26	29
所外相談		9	9	1	1	0	0	1	1
電話相談		174	744	6	82	1	1	19	61
文書相談		1	1	0	0	0	0	0	0
合計		352	1,032	24	114	2	2	46	91

(2) 家族教室

精神障がい者を抱える家族の悩みの解決やお互いに支え合うことを目的として実施した。

平成17年度家族教室実施状況

実施場所	参加実人員	参加延人員
梁川会場	9	25
霊山会場	9	21
計	18	46

(3) アルコール家族教室

アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。

開催回数 12回
参加実人員 28人(延べ人員 112人)

(4) 精神保健福祉研修会

精神障がい者のうち、警察・病院・市町村等において、対応に苦慮している事例について、疾病の正しい知識を得て関係機関における処遇の向上を図るために実施した。

開催回数 1回
参加人員 23人

- 7) 人と動物の共生の推進

生活衛生部衛生推進グループ 食品衛生チーム

近年、生活に潤いや安らぎを求めるため、犬や猫等を飼育する家庭が増加しているが、その一方で不適正な飼育管理による苦情や咬傷事故の発生が後を断たない状況にある。

このため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例、及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を促進し狂犬病の未然防止を図るとともに、放置犬等の捕獲及び適正管理の啓発を行い、犬による危害の防止を図った。

さらに、飼い犬等のしつけ方教室の開催をはじめ、当所の獣医師を小学校に派遣し動物の飼い方相談に応じるなど、人と動物が共存できる社会環境の確保を図った。

1 動物管理対策事業

市町村	実頭数 登録	新規 登録 頭数	注 射 頭 数	捕 獲 頭 数	返 還 頭 数	引 取 犬 頭 数	引 取 猫 頭 数	咬 傷 事 故 件	薬 殺 回 数	薬 殺 頭 数	苦 情 処 理 件 数
福島市	14196	1254	11014	103	44	52	761	12	0	0	189
伊達市	4184	365	3667	56	3	36	240	4	0	0	65
二本松市	4353	399	4005	111	1	101	163	5	0	0	100
国見町	847	60	731	15	1	15	27	2	0	0	16
桑折町	873	50	696	16	5	4	31	0	0	0	13
川俣町	1066	99	842	20	1	22	43	5	0	0	15
飯野町	448	32	395	4	0	1	37	0	0	0	4
大玉村	709	63	598	15	1	13	38	1	0	0	14
本宮町	1422	118	1237	15	3	8	90	0	0	0	24
白沢村	718	86	650	63	5	37	33	0	0	0	32
計	28816	2526	23835	418	64	289	1463	29	0	0	472

2 動物愛護事業

(1) 飼い犬等のしつけ方教室

学 科	実施月日	5/19	6/16	7/21	9/22	10/20	10/21	計 6 回	83 名
	参加人数	16	12	16	16	9	14		
実	実施月日	5/26	6/23	7/28	9/29	10/27	10/21	計 6 回	87 名
	参加人数	17	11	19	17	9	14		
技	ボランティア参加人数	12	8	8	14	10	1	計 6 回	53 名

(2) 小学校への獣医師派遣事業

学 校 名	月 日	対 象	人数	ボランティア参加人数
岩代町立小浜小学校	5/17	飼育委員会生徒等	24	0
安達町立上川崎小学校	5/30	飼育委員会生徒等	14	1
東和町立南戸沢小学校	6/1	1～6年生	41	2
川俣町立福田小学校	6/2	飼育委員会生徒等	11	2
福島市立湯野小学校	6/6	飼育委員会生徒等	16	3
川俣町立福沢小学校	6/7	飼育委員会生徒等	31	0
川俣町立飯坂小学校	6/13	飼育委員会生徒等	10	0
福島市立渡利小学校	6/17	教 師	2	0
保原町立柱沢小学校	6/21・11/14	1～2年生・5年生	71	4
梁川町立堰本小学校	6/22	飼育委員会生徒等	19	1
安達町立下川崎小学校	6/27	4～6年生	58	0
福島市立庭坂小学校	7/5・9/22	飼育委員会・1～2年生	112	5
福島市立福島第三小学校	7/7	飼育委員会生徒等	24	2
東和町立下太田小学校	7/11	飼育委員会生徒等	10	0
福島市立森合小学校	7/14	飼育委員会生徒等	23	2
二本松市立石井小学校	9/6	飼育委員会生徒等	22	0
桑折町立伊達崎小学校	9/13	飼育委員会生徒等	37	2
白沢村立白岩小学校	9/27	1～4年生	88	0
合計 18校 (20回)			613	24

(3) 動物愛護ボランティア育成事業

人と動物の調和のとれた地域社会を築くため、動物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を図ることを目的として、平成11年度から動物愛護ボランティアの育成を実施している。

年 度	育成数(登録数)	備 考
11	19名	育成講習会1回開催
12	7名	〃
13	18名	〃
14	13名	〃
15	7名	〃
16	6名	〃
17	10名	〃
計	80名	

(4) 犬・猫の飼い主探し支援情報提供事業及び一般譲渡事業

犬、猫の譲渡希望者及び譲り受け希望者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めた。

また、保護又は引き取った犬、猫を希望者に譲渡した。

事 業 内 容	結 果 (成 立 件 数)				
	犬	子 犬	成 猫	子 猫	計
飼い主探し支援情報提供事業	1	1	0	0	2
一般譲渡事業	4	0	0	1	5
計	5	1	0	1	7

3 危険な動物による危害防止事業

福島県動物の愛護及び管理に関する法律施行条例に基づき、危険な動物の飼養施設の立入指導を実施し、危険な動物による事故防止を図った。

動物の種類	サファリパーク(二本松市)の飼養		
	施設数	頭数	主 な 種 類
オナガザル科 オマキザル科 ヒト科	1 1	3 0	ゴホンザル、チンパンジー、マルブラウクモンキー、ハナジロクマ、アカモザル
イヌ科	3	1 2	オオカミ、コヨーテ
クマ科	1 1	1 5	ツキノワグマ、ヒグマ、ヒマラヤグマ、ウマグマ、アメリカクロクマ等
ハイエナ科	1	1	シマハイエナ
ネコ科	1 3	4 4	ライオン、トラ、ヒョウ、チーター、ジャガー、ピューマ、サーバルキャット等
ゾウ科	2	3	アフリカゾウ
カバ科	1	2	カバ
キリン科	1	6	アミメキリン
コンドル科	2	3	アンデスコンドル、トキロコンドル
ボア科	3	8	ビルマニシキヘビ、インドアナコンダ等
アリゲーター科	2	3	メカネカイマン、ミシシッピーワニ
クロコダイル科	1	1	イリエワニ
計	5 1	1 2 8	

生涯にわたる健康づくりの推進

- 1) 「健康ふくしま21」県民健康づくり運動の推進

...健康福祉部健康増進グループ

1 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業

健康日本21の地方計画として市町村健康づくり計画について、計画の推進に向けた支援を実施した。

- (1) 平成17年度計画策定市町村 なし
- (2) 計画の推進に向けた支援 13回

桑折町の健康増進計画の重点事業である「糖尿病予防対策」について、地域と職域の連携による働きざかりの健康づくりに向けた体制整備を支援した。

- ア 桑折町産業保健・地域保健連携推進連絡会設置
- イ 事業所の健康づくり実態調査の実施及び結果分析

- (3) 市町村健康づくり推進協議会 8回(福島市、国見町、旧伊達町、川俣町、白沢村)

2 栄養改善事業

- (1) 国民健康・栄養調査

2地区	福島市御山	12世帯	協力世帯	6世帯	14名
	岩代町東新殿	15世帯	"	11世帯	55名
				合計	69名

- (2) 市町村栄養改善事業の支援事業

市町村指導助言 35回

(福島市、二本松市、伊達市、桑折町、大玉村、本宮町、白沢村)

- (3) 栄養士・管理栄養士指導事業

- ・栄養士申請書等進達事務 110件
- ・管理栄養士申請書等進達事務 50件
- ・栄養士・管理栄養士学生実習指導 5回

- (4) 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業

ア 特別用途表示・栄養表示申請許可

- ・特別保健用食品 3食品 1業者
- ・特別用途食品 3食品 1業者

イ 特別用途表示・栄養表示等相談・指導

- ・表示等相談 45件
- ・虚偽誇大広告等に関する相談 19件

- (5) 特定給食施設管理事業

特定給食施設数

指定給食施設	11	特定給食施設	162
その他の給食施設	178	計	351

- ・集団指導(特定給食施設講習会) 6回 392施設 435人
(県北病院・集団給食研究会) 2回 57施設 65人
- ・個別指導

特定給食施設及びその他の給食施設に対する個別指導の実施状況

施設別	特定給食施設						その他の給食施設						合計		
	1回300食以上 又は1日700食以上 の給食施設			1回100食以上 又は1日250食以上 の給食施設			1回50食以上 又は1日100食以上 の給食施設			1回20食以上 又は1日50食以上 の給食施設					
	栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置		
	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計
学校	1	1	2	-	2	2	-	1	1	-	-	-	1	4	5
病院	6	-	6	21	-	21	7	-	7	1	-	1	35	-	35
介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	-	-	-	2	-	2	2	-	2	2	-	2	6	-	6
児童福祉施設	-	-	-	1	-	1	2	1	3	-	1	1	3	2	5
社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	2	5	3	3	6
事業所	3	-	3	11	2	13	3	18	21	-	5	5	17	25	42
寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	1	1	-	3	3
合計	11	1	12	35	4	39	14	23	37	6	9	15	66	37	103

3 「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業

自主的に普及啓発活動を推進する食生活改善推進員に対し、市町村地区組織育成支援事業及びその地区組織である地区協議会の育成を図るため、以下の事業を実施した。

- (1) 県北地区食生活改善推進員研修会 1回 17市町村
- (2) 地区食生活改善推進員連絡協議会の支援 地区組織(県北地区：4回 伊達地区：1回)

4 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業

(1) 「うつくしま健康応援店」事業

飲食店等に「うつくしま健康応援店」に登録してもらい、提供するメニューに栄養成分表示をしてもらったとともに、栄養・健康情報の提供、ヘルシーメニューの提供、禁煙・分煙等の取り組み等をおし、県民が安心して外食を楽しめ、健康な食生活を育むことを推進する。

登録店 18店 (うち平成17年度新規登録応援店 17店)

栄養成分表示 18店 栄養・健康情報提供 18店

強調メニュー 0店 オーダーメニュー 9店 禁煙・分煙の実施 11店

(2) 「うつくしま健康応援店健康づくり講座」

うつくしま健康応援店に対して、健康や栄養に関する知識や情報を提供するとともに、うつくしま健康応援店同士の情報交換の場として開催した。

開催回数 1回 参加店 7店

- 2) 生活習慣病予防の推進

健康福祉部健康増進グループ

1 喫煙対策事業

生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援するとともに、

分煙の推進支援等の喫煙防止対策事業を展開した。

(1) 管内市町村における喫煙対策推進支援

ア 管内市町村庁舎等における分煙化実態調査で、分煙化未実施8市町村に対して実態調査を兼ねた訪問による喫煙対策推進を図った。

(2) 世界禁煙デー(5月31日) 禁煙週間(5月31日～6月6日)での啓発

ア 働きざかりにおける喫煙対策の推進

県北地区産業保健・地域保健推進連絡会の構成機関及び教育機関等に職員が出向きチラシ配付による啓発活動を実施した。 38機関 7,990部

イ 受動喫煙防止のチラシ配布(各種会議・研修等)、ホームページ掲載

(3) 禁煙支援体制の整備

ア 県北薬剤師禁煙支援連絡会設立支援(禁煙サポーターの会)

禁煙サポーター代表者打ち合わせ 4回 延20名

禁煙サポーターフォローアップ研修会 1回 22名

イ 禁煙サポーター活動の啓発

禁煙サポーターのいる店、マップの関係機関への配布 3,000部

(4) 喫煙に関する健康講座(事業所等) 8回 257名

(5) 電話・来所相談 11名

2 特定給食施設管理事業

(- 1) - 2 - (5) に同じ

- 3) 成人保健・職域保健の推進

1 老人保健事業ステップアップ市町村支援事業 …健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

平成18年度からの地域支援事業の導入を踏まえ、地域支援事業における介護予防事業の円滑な実施に向けた支援に重点を置き、老人保健事業が円滑にかつ効果的に実施されるために、市町村を支援した。

(1) 市町村老人保健事業担当者会議の開催

・日 時 平成18年2月28日(火) 13時30分～14時30分

・場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

(2) 県北地域老人保健事業ステップアップ研修会の開催

・日 時 平成18年2月28日(火) 14時40分～16時00分

・場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

(3) 地域支援事業における介護予防事業(特定高齢者把握事業ほか)の実施に向け、市町村の支援を行った。

2 老人保健事業(医療等以外)市町村事務技術的助言 …健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

老人保健法に基づく保健事業(医療等以外)の円滑かつ適正な実施を図るため、市町村に出向き必要な技術的助言を行った。

実施市町村 5町村(国見町、保原町、川俣町、安達町、大玉村)

3 生活習慣病予防普及啓発事業 …健康福祉部健康増進グループ

働きざかりの健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し事業所の健康づくりを支援する環境整備を図った。

(1) 働きざかりの糖尿病予防対策事業

ア 糖尿病予防支援体制の整備

- (ア) 県北地区産業保健・地域保健推進連絡会の開催 1回 23名
(イ) 桑折町における働きざかりの健康づくり推進事業への支援 13回
・桑折町産業保健・地域保健連携推進連絡会設置支援
・桑折町事業所の健康づくり実態調査の実施分析
(桑折町商工会加盟事業所307, 有効回答数224, 回収率72.9%)

イ 糖尿病予防教育事業

- (ア) 働きざかりの健康講座検討部会の開催 6回 延58名
(イ) 働きざかりの健康講座の実施 5事業所 138名
(ウ) 働きざかりの健康づくり研修会 2回 111名

(2) 普及啓発事業

ア 世界禁煙デー、禁煙週間

- ホームページの掲載、特定給食施設指導での啓発 9施設 45部
各関係機関への啓発 236施設 7,990部

イ 熱中症予防 ホームページの掲載

ウ 健康増進普及月間・県民健康の日関連事業

- 特定給食施設講習会での啓発 3回 225部
医療監視での啓発 11施設 550部
地域産業保健センター 100部

エ 生活習慣病予防週間事業

ホームページの掲載、資料の配布、ポスター掲示、うつくしま健康応援店、特定給食施設指導、所内研修会等での啓発

オ 健康教育機材・教育用媒体の貸し出し

- スモーカーライザー11回、体脂肪計6回、タバコ関係教育媒体5回
フード模型、顎模型、栄養関係教育媒体 等

- 4) こころの健康づくり

1 心の健康サポート事業

...健康福祉部保健福祉グループ 障がい者支援チーム

ひきこもりが社会問題化しているため、10～30歳代のひきこもり者への対応を講じ、こころの健康に関する具体的な支援を行った。

- ひきこもり相談実人員 37人(延べ人員 189人)
ひきこもり家族教室 8回
参加実人員 14人(延べ人数 86人)
ひきこもり心の健康サポート事業連絡会 1回 54人
ひきこもり心の健康サポート事業評価会 1回 8人

2 生活習慣病予防普及啓発事業

...健康福祉部健康増進グループ

働きざかりのこころの健康づくりのため、こころの健康に関する正しい知識の普及を図った。
職場における健康講座(メンタルヘルス)の開催 1回 15名

- 5) 歯科保健の推進

...健康福祉部健康増進グループ

1 市町村歯科保健強化推進事業

歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援す

るとともに、歯科保健情報体制の構築を図った。

- (1) 市町村歯科保健支援体制検討会の開催 (1回 22名)
- (2) 歯科保健事業実施状況の把握
- (3) 地域保健医療推進歯科衛生士研修会

多様化する歯科保健活動をより効果的に推進するため、歯科衛生士の資質の向上を目的として、下記の研修を実施した

研修内容	講師	受講数
障がい児・者への口腔清掃のポイント	福島県歯科衛生士会副会長 菅野 洋子	22名

2 ヘル歯 - ケア推進事業

心身障害児・者、難病患者等の在宅療養者の口腔ケアの自立と介護者、施設職員等による援助を行った。

	心身障害児	高齢者(施設)
訪問(延べ件数)	0	1
相談(延べ件数)	37(92)	52

3 ヘル歯-ライフ8020推進事業

8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。

市町村における8020推進の支援(情報・資料の提供)

- 6) 難病対策の推進

…健康福祉部健康増進グループ

難病対策は、昭和47年に定められた「難病対策要綱」に基づいて行われており、対象となる疾病は、原因不明で治療法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれがある疾病と、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要する疾病とに大別される。

これらの疾病に対して、調査研究の推進、医療施設の整備、医療費の自己負担の軽減、地域における保健医療福祉の充実・連携、生活の質(QOL)の向上を目指した福祉施策の推進が五つの柱として掲げられており、当所においてもこれらの柱に基づき、保健・医療・福祉における総合的な難病対策の推進を図っている。

1 特定疾患治療研究事業

- (1) 45の治療研究対象疾患の医療費を公費で負担することにより、自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。これらの申請に基づく平成17年度の承認件数は、2,482件、疾患別内訳は下記のとおり。

疾患名	件数	疾患名	件数
1 ベーチェット病	115	24 ウィリス動脈輪閉鎖症	69
2 多発性硬化症	42	25 ウェゲナー肉芽腫症	12
3 重症筋無力症	68	26 特発性拡張型(うっ血型)心筋症	107
4 全身性エリテマトーデス	192	27 多系統萎縮症	49
5 スモソン	2	28 表皮水疱症(接合型及び栄養障害型)	3
6 再生不良性貧血	39	29 膿疱性乾癬	6
7 サルコイドーシス	85	30 広範脊柱管狭窄症	5
8 筋萎縮性側索硬化症	29	31 原発性胆汁性肝硬変	81
9 強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	159	32 重症急性膵炎	2

10	特発性血小板減少性紫斑病	125	33	特発性大腿骨頭壊死症	37
11	結節性動脈周囲炎	18	34	混合性結合組織病	42
12	潰瘍性大腸炎	319	35	原発性免疫不全症候群	4
13	大動脈炎症候群	24	36	特発性間質性肺炎	21
14	ビュルガー病	53	37	網膜色素変性症	145
15	天疱瘡	12	38	プリオソ病	1
16	脊髄小脳変性症	76	39	原発性肺高血圧症	8
17	クローン病	76	40	神経線維腫症	8
18	難治性の肝炎(劇症肝炎)	0	41	亜急性硬化性全脳炎	0
19	悪性関節リウマチ	43	42	バット・キアリ症候群	1
20	パーキンソン病	288	43	特発性慢性肺血栓塞栓症	4
21	アミロイドーシス	5	44	ライソソーム病(ファブリー病含む)	4
22	後縦靭帯骨化症	98	45	副腎白質ジストロフィー	0
23	ハンチントン舞蹈病	5			

(H18.3.31現在)

(2) 治療の結果、症状が改善し、経過観察等でよいと判断される方を「軽快者」として、特定疾患登録者証を交付した。

「特定疾患登録者証」交付者 15名

2 難病在宅療養者支援体制整備事業

難病により、長期にわたって医療や介護が必要な在宅療養患者に対して、日常生活動作(A DL)の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うとともに、QOLを高めるための支援体制の整備を図った。

(1) 難病患者地域支援連絡調整事業

ア 難病患者地域支援連絡会議

開催回数：2回 出席者：24名

協議内容

- ・管内の特定疾患治療研究事業の認定者の状況
- ・県北保健福祉事務所難病対策事業について
- ・筋萎縮性側索硬化症患者の在宅支援について

事例検討(3例)

契約医療機関と老人介護保健施設のアンケート調査報告

イ 難病患者在宅ケア調整会議(11回開催)

事例件数	疾患名	出席者数
7件(延11件)	筋萎縮性側索硬化症	延67人

(2) 難病患者医療相談事業

患者、家族に対し、専門医師等による医療面や日常生活に関する相談指導や交流会等を開催し療養生活の支援を行った。

疾患名	回数	参加者数			合計
		本人	家族	ボランティア等	
神経難病	2	36	12	70	119
クローン病・潰瘍性大腸炎	1	24	8	18	50

(3) 難病患者等相談指導事業

所内での面接相談及び電話相談を随時行うとともに、特に神経難病患者を中心に家庭訪問

を実施し、在宅療養支援を行った。

訪問指導件数	面接相談件数(延)	電話相談件数(延)
実 19	延べ31件	3,402件
		1,560件

潰瘍性大腸炎・クローン病の患者会設立に向けた連絡会議 4回

3 難病患者等居宅生活支援事業

市町村が実施する在宅療養難病患者福祉施策に対する支援を行った。(該当市町村への補助)

事業内容	国見町	本宮町
ホームヘルプサービス事業		
日常生活用具給付事業		
短期入所事業		

4 遷延性意識障害者治療研究事業

事故や疾患により、3か月以上意識障害の状況にある患者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

平成17年度承認件数 8件

5 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

平成17年度承認件数 15件

6 原子爆弾被爆者援護支援事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成を行い、被爆者の健康増進と福祉の向上を図った。

原子爆弾被爆者健康手帳所持者 27名 (H17.4.1現在)

(1) 原子爆弾被爆者健康診断事業

健康診断の実施状況 (一般検査)

第1回定期健康診断			第2回定期健康診断			希望健康診断		
受診者数	結果		受診者数	結果		受診者数	結果	
14	異常なし	9	16	異常なし	7	0	異常なし	0
	要精検	5		要精検	9		要精検	0
	治療中	0		治療中	0		治療中	0
	経過観察	0		経過観察	0		経過観察	0

健康診断の実施状況 (希望によるがん検査)

	胃がん	肺がん	大腸がん	骨髄腫	乳がん	子宮がん
延べ受診者数	8	7	7	6	4	1
異常なし	7	5	5	6	4	1
要精検	1	2	2	0	0	1
所見有精検不要	0	0	0	0	0	0

(2) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

各種手当の支給状況

手当名	医療特別手当	健康管理手当	保健手当
受給者数	1	20	1

葬祭料支給状況 (2名)

- 7) 感染症対策の推進

...生活衛生部医療薬事グループ 感染症予防チーム

1 予防接種普及事業

予防接種法等に基づき伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期・臨時の予防接種が実施されている。実施主体である市町村からの適正な実施方法及び予防接種による健康被害への対応について相談に応じ、予防接種の啓発、普及に努めた。

2 感染症予防対策

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「感染症法」という。)が、SARSの集団発生等を受け、平成15年11月に改正された。緊急時における感染症対策の強化、獣医師の責務規定を創設した動物由来感染症対策の強化、感染症法の対象疾病及び疾病分類の見直しが行われ、予防接種が強化された。

感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類

分類	対象疾病
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群(SARS)、痘そう、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症
四類感染症	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)、エキノコックス症、黄熱、オウム病、回帰熱、A型肝炎、E型肝炎、Q熱、狂犬病、高病原性鳥インフルエンザ、コクシジオイデス症、サル痘、腎症候性出血熱、炭疽、ツツガムシ病、デング熱、ニパウィルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、発疹チフス、ハンタウィルス肺症候群、Bウィルス病、ブルセラ病、ボツリヌス症、マラリア、野兔病、ライム病、リッサウィルス感染症、レジオネラ症、レプトスピラ症
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢、ウィルス性肝炎(A型・E型を除く)、急性脳炎(ウエストナイル脳炎及び日本脳炎を除く)、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、髄膜炎菌性髄膜炎、先天性風疹症候群、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症
(定点把握)	RSウィルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発疹、百日咳、風疹、ヘルパンギーナ、麻疹、流行性耳下腺炎、インフルエンザ、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウィルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、クラミジア肺炎、細菌性髄膜炎、成人麻疹、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症

感染症発生状況・全数把握

感染症が発生した場合、迅速に適切な医療に結び付けるとともに、積極的疫学調査を実施し、感染経路の究明と二次感染防止に努めた。

疾病分類別感染症発生状況

(平成17年度)

一類感染症	なし
二類感染症	細菌性赤痢(1件)
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症(3件)
四類感染症	ツツガムシ病(9件)、オウム病(1件)
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢(4件)、後天性免疫不全症候群(3件)、梅毒(2件) 急性脳炎(3件)

3 感染症発生動向調査事業

感染症発生状況・定点把握

指定届出医療機関（定点医療機関）から対象とする感染症に関する週単位、月単位情報の報告を求め、全国規模で迅速に集計、分析、還元していくことで、有効かつ的確な感染症対策に役立てることを目的に、定点把握を実施した。

当事務所管内は、小児科、内科、眼科、皮膚科の18の指定届出医療機関、29定点から22疾患が週報として、7疾患が月報として報告される。

週報疾患別報告数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
インフルエンザ	373	38	0	0	0	0	0	74	323	1,374	947	540	3,669
RSウイルス感染症	0	1	1	0	0	0	14	19	75	68	15	7	200
咽頭結膜炎	0	7	8	24	1	2	1	13	41	21	10	5	133
A型溶血性レンサ球菌咽頭炎	38	86	47	25	19	9	22	45	41	60	132	119	643
感染症胃腸炎	128	167	70	42	42	34	38	71	242	326	171	292	1,623
水痘	67	140	137	41	37	18	60	69	86	97	53	50	855
手足口病	9	45	270	268	86	21	22	8	6	13	13	5	766
伝染性紅斑	41	36	42	34	17	6	12	11	9	8	13	19	248
突発性発疹	32	34	28	35	46	33	43	38	50	33	32	34	438
百日咳	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
風疹	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
ヘルパンギーナ	2	5	73	121	44	6	3	1	1	1	0	1	258
麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性耳下腺炎	14	21	29	34	29	29	49	46	33	61	54	90	489
急性出血性結膜炎	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
流行性角結膜炎	3	3	9	4	9	23	19	10	4	15	6	2	107
急性脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌性髄膜炎	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
マイコプラズマ肺炎	0	4	0	0	6	2	9	6	6	3	0	0	36
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成人麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

月報疾病別報告数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
性器クラミジア感染症	25	17	25	13	30	20	19	13	11	21	11	7	212
性器ヘルペスウイルス感染症	7	5	4	8	8	6	7	4	5	5	8	10	77
尖圭コンジローマ	5	9	5	4	6	7	3	10	5	4	4	4	66
淋菌感染症	4	6	5	6	9	6	5	2	3	5	1	2	54
メチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	7	7	4	1	0	2	2	9	7	14	6	6	65
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3

4 エイズ等予防対策事業

(1) エイズ相談・HIV抗体検査事業

保健所では、平成5年6月からHIV抗体検査（匿名検査）と相談を原則無料で実施し、平成9年度からは、夜間の抗体検査を月2回実施している。また、平成13年5月25日よりHCV検査を実施。平成14年8月1日からは、県のウィルス性肝炎相談実施要領の改正と肝炎ウィルス検査実施要領が制定され、HBS抗原検査を実施している。

来所相談・抗体検査実施件数

HIV 相談件数			HIV抗体検査 ()は夜間抗体検査			HCV 相談件数	HCV 検査	HBS 検査
男	女	計	男	女	計			
152	123	275	73	63	136 (34)	3件	3件	3件

(2) 世界エイズデー街頭キャンペーン

12月1日の世界エイズデーに合わせ、JR福島駅前等において、学生ボランティア等の協力を得て街頭キャンペーンを実施し、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、エイズの正しい知識の普及啓発活動を行った。

(3) 講演会等の実施

県民がエイズに関する理解を深め、エイズの予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会とし、適切な意志決定や行動選択ができるよう、予防教育を実施した。

エイズ予防教室の実施状況

対象	回数	参加者数
学校等	5	552

- 8) 結核対策の推進

生活衛生部医療薬事グループ 感染症予防チーム

我が国の結核は、明治以降の軽工業の発達とともに爆発的な勢いで流行し、終戦まで疾病の死亡原因のトップで、「亡国病」と言われた。その後、戦後の生活水準の向上や医学の進歩、行政の結核対策、検診や医療のサービスの向上等により、確実に減少し続け、最近ではすっかり過去の病気になったように思われていた。

しかし、実際には、昭和50年代後半から罹患率の減少傾向が鈍化し始め、その後もこの傾向は改善されず、平成9年には、ついに43年ぶりに新規発生患者罹患率が増加するに至った。

このような状況から、厚生省は、平成11年7月29日に「結核緊急事態宣言」を発表し、結核の増加傾向に警鐘をならすとともに、結核の正しい理解と適切な予防対策を国民に呼びかけた。

県北保健所では、宣言の趣旨を踏まえ「征服された過去の病気」ではなく、「再興感染症」として結核予防対策の推進に努め、平成17年度も各種事業に積極的に取り組んだ。

1 結核医療事業

(1) 一般患者に対する医療費公費負担制度（結核予防法第34条）

申請件数136件のうち合格件数は127件（合格率93.4%）、承認件数は121件（承認率89.0%）であった。

(2) 命令入所患者に対する医療費公費負担制度（結核予防法第35条）

感染性の患者で従業禁止命令や入所命令を受けた者に対しては、申請に基づき原則として結核の治療に必要な医療の全額を公費負担することになっている。

命令入所患者の状況

前年末患者数	新規患者数	解除患者数	年度末患者数
6	18	23	1

2 結核患者管理事業

結核予防法では医師が患者を結核患者と診断した場合、二日以内に最寄りの保健所長に届け出る。保健所長はこの結核患者発生届に基づき患者の登録を行い、保健師による家庭訪問等とおして家族を含めた療養支援を行う。なお、治療終了後3年を経過し再発の可能性がない等が確認された場合には、保健所長が登録を削除する。平成17年4月1日より活動性分類が改正され、非定型抗酸菌症は、結核患者発生届が不要となった。

(1) 検診事業

定期外健康診断

保健所長は、結核患者と接触し結核の感染予防上特に必要があると認めるときには、結核予防法第5条に基づき健康診断を実施することができる。

ア 接触者検診

結核患者の発生届が提出された場合、定期外健康診断の検討会を開催し、検診の要否を決定後、委託医療機関等において健康診断を実施した。

接触者検診実施状況（集団検診を含む）（平成17年度）

対象人数	実施人数	受診率	ソ反被判定人数	間接撮影人数	直接撮影人数	精密検査人数	BCG接種人数	結 果		
								要医療	発病の恐れ有	異常なし
205	187	91.2%	35	0	156	0	0	4	0	183

イ 患者家族検診

結核患者と接触している家族等は、結核感染の危険性が高い。このため、新規登録患者の家族や接触状況から特に保健所長が必要と判断した者を対象に、委託医療機関において健康診断を実施した。

患者家族検診実施状況（平成17年度）

受診勧奨数	受診者数	受診率	結 果		
			要医療	発病の恐れ有	異常なし
352	305	86.6%	4	0	301

管理検診

結核予防法第24条の2に基づく登録患者の健康診断（管理検診）を実施した。

管理検診実施状況（平成17年度）

対象人数	実施人数	受診率	実施世帯数	結 果				カード発行
				要医療	発病の恐れ有	異常なし	経過観察	
352	305	86.6%	40	4	0	183		47

(2) 療養支援事業

結核患者を治療成功に導くため、地域DOTSを推進した。

新登録患者数（年推移）

年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
新登録者数	128	121	87	97	89	75

新登録患者数（市町村別）

市町村	活 動 性 結 核					計	マル初(別掲)治療中	非定型抗酸性陽性(別掲)治療中
	肺 結 核		活 動 性		肺 外 結 核 活 動 性			
	喀痰塗抹陽性初回治療	再治療	その他の結核菌陽性	菌陰性その他				
福島市	10	1	9	5	14	39	3	4
二本松市	3	-	1	-	-	4	1	-
桑折町	-	-	1	-	1	2	-	-
伊達町	-	-	-	-	-	0	-	-
国見町	-	-	-	-	2	2	-	1
梁川町	3	-	1	-	1	5	-	-
保原町	3	1	-	1	2	7	-	-
霊山町	-	-	-	-	-	0	-	-
月舘町	-	-	-	-	-	0	-	-
川俣町	1	-	1	-	-	2	-	-
飯野町	1	-	1	-	1	3	-	1
安達町	-	-	-	-	2	2	2	-
大玉村	1	-	1	-	-	2	-	-
本宮町	1	-	-	-	1	2	-	-
白沢村	-	-	1	-	-	1	-	1
岩代町	1	-	-	-	-	1	-	-
東和町	1	-	-	-	2	3	-	-
合 計	25	2	16	6	26	75	6	7

3 結核診査協議会の実施

結核予防法第29条の命令入所や第34条の申請に関する必要な事項を診査するため、法

第48条の規定に基づき昭和26年に結核診査協議会条例が制定され、保健所に結核診査協議会が設置された。

平成17年度は定例24回(月2回)と臨時結核診査協議会1回、計25回を開催し166件の診査を行った。

4 結核予防事業

(1) 定期健康診断・予防接種

定期健康診断・予防接種は、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の地域住民については市町村長が実施義務者となり実施している。

定期健康診断実施状況(対象別) (平成17年度)

	学校関係	地域住民	施設	会社・事業所
対象人員	10,758	151,682	3,827	15,549
実施人員	10,158	40,068	3,691	14,051
受診率	94.4%	26.4%	96.4%	90.4%
患者発見	0	2	1	2

予防接種実施状況(対象別)BCG接種 (平成17年度)

	全 体	6か月未満(再掲)	6か月以上(再掲)
対 象 人 員	4,196	4,196	
実 施 人 員	4,054	4,043	11
実 施 率	96.6%	96.4%	

(対象人口は、平成18年1月1日現在の住民基本台帳1歳人口)

(2) 高齢者結核予防対策事業

結核登録者のうち、平成17年末に登録されている結核患者は117人(マル初・非定型抗酸菌陽性除く)で、このうち結核の医療を必要とする結核患者は44人(37.6%)であった。

また、登録者の状況は、新登録患者における高齢者の割合が高く、家庭内や医療機関(施設内)等において二次感染がocこりやすいことから、高齢者の結核予防対策を重点事業とし、地域住民や高齢者施設職員に対する啓発事業として、結核ミニ講座を57回(2,992人参加)開催した。

高齢者結核罹患状況

	新登録中60歳以上の割合	喀痰塗抹陽性患者中60歳以上の割合
15年(県平均)	68.4(65.5)	66.7
16年(県平均)	73.0(72.0)	77.8
17年	76.0	81.5

- 9) 薬物乱用の防止

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 薬物乱用防止事業

覚せい剤・コカイン・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会(福島地区指導員54名・保原地区指導員23名・安達地区指導員36名)を中心として、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施した。

(1) 6.2.6 ヤング街頭キャンペーンの実施

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月25日(土) 福島市	7月7日(水) 伊達・梁川	6月24日(水) 二本松市・本宮

(2) 薬物乱用防止教室

県北保健福祉事務所管内の小・中学校において、スクールキャラバンカーやビデオを活用し、薬物乱用の恐ろしさについて講義を行った。

実施数 延べ 41 校 受講生徒数 6,800 名

(3) 薬物乱用防止講演会

平成17年7月21日(木) 飯野地区民生児童委員 他

(4) 薬物乱用防止指導員研修会

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月3日(金)	6月1日(水)	5月31日(火)

平成17年2月26日(日) 薬物乱用防止指導員・学生生徒・一般を対象に研修会を実施した。(196名参加)

(5) 平成17年度福島県薬物乱用防止リーダー養成講習会

平成17年8月10日(水) 自治会館

薬物乱用の現状と防止教育の進め方及びシンポジウム

(6) 薬と健康の週間 記念講演会

平成17年11月24日(木) 伊達町ふるさと会館

「薬物乱用防止啓発コーナー設置」 参加者550名

(7) 各種運動の実施

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日~7月31日)

抜去本数 けし 99本(6件)

イ 麻薬、覚せい剤乱用防止運動の実施(10月1日~11月30日)

2 指導取締事業

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

立入検査 128件

麻薬事故届出件数 21件 調剤済麻薬廃棄届 149件 現在量届 12件

麻薬譲渡届 7件 麻薬廃棄届 44件

麻薬取扱者数 (平成18年4月1日現在)

麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者				麻薬管理者	麻薬研究者	特定麻薬等原材料卸小売業者	合計
		医師	歯科医師	獣医師	小計				
7	177	1,053	22	9	1,084	68	17	37	1,390

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

立入件数 31件

覚せい剤廃棄届 3件

覚せい剤取扱者数 (平成18年4月1日現在)

施用機関	研究者	原材研究者	原料取扱者	合計
1	10	4	16	31

(3) 大麻取扱者指導取締事業

大麻研究者数 6名(平成18年4月1日現在)

立入件数 0件

(4) 向精神薬取扱者指導取締事業

立入件数 155件

向精神薬取扱者数 (平成18年4月1日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	6	226	232

(5) 免許申請等事務

免許申請等事務処理件数

区 分		新規	書換交付	再交付	役員変更	廃止
麻	卸売業者	5				
	小売業者	121	3			9
	施用者	556	277	1		61
	管理者	39	2			3
薬	研究者	11	1			1
	特定麻薬等原料御・小売業者					
覚 せ い 剤	施用者					
	研究者	6				1
	原料研究者					
	原料取扱者	1				
大麻研究者		7	1			
向 精 神 薬	製造製剤業者					
	試験研究者					
	卸業者					
合 計		746	284	1		75

健康を支える医療の充実

- 1) 医療提供体制の整備

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

医療相談事業

安心して医療等が受けられるよう、面接、電話による医療相談等に対応した。

面接相談 2件、電話相談 10件、書面(手紙) 5件

- 2) 歯科医療提供体制の整備

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

(事業実施要望市町村なし)

- 3) 医療機関の整備

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 医療機関立入検査事業

(1) 一般医療立入検査

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。県の立入検査要綱により、病院は毎年1回、一般診療所は2年に1回、歯科診療所・助産所・歯科技工所・施術所については3年に1回の割合で、計画的に立入検査を行うこととしている。

立入件数 病院35施設、診療所(歯科を含む)46施設、施術所9施設

(2) 老人医療の施設基準等に関する立入調査

立入件数 病院2施設

(3) 病院事務長会議の開催

病院の管理運営上の問題点や立入検査時の指摘事項等について協議検討するため、病院事務長会議を開催した。

開催日 平成17年8月29日(月)

(4) 医療法等に基づく許認可事務

医療機関の開設(病院を除く。)許可、変更許可、使用許可等の事務を行った。

使用許可件数 病院32件 診療所5件

医療従事者の免許申請事務

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士、受胎調節実地指導員、死体解剖資格、麻酔科標榜等の免許申請事務を行った。

2 医療安全確保推進事業

医療安全確保の推進を図るため、特に「院内感染防止対策」の強化を目的として、次の事業を実施した。

(1) 院内ラウンド(実地検証)の実施

実際に医療現場を巡回し、院内感染防止の取り組み状況を検証した。ラウンドの際には、

当該医療機関の職員（医師、看護師等）が同行することにより、行政と医療機関の相互理解を図った。

実施医療機関 4 施設

（2）医療安全研修会

管内の医療従事者及び介護保険関係施設職員を対象として、院内感染防止に関する知識と技術の普及を目的として開催した。

開催年月日 平成18年10月31日（月）

参加者数 231名（医療機関関係者118名、施設関係者113名）

- 4) 救急医療体制の充実

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 県北地域救急医療対策協議会

医療・行政・消防など関係機関により、県北地域救急医療対策協議会を設置し、救急医療体制について協議を行っている。

平成17年度においては、各委員より特に協議事項がないとの意見により、開催を見合わせた。

2 県北地域メデカルコントロール協議会

医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保証するメデカルコントロール体制の確保・充実を図ることを目的として、平成14年度に設置された県北地域メデカルコントロール協議会で、次の事項を協議した。

県北地域メデカルコントロール協議会の開催状況

開催年月日 平成17年11月28日（月）

主な協議事項 救命救急士による薬剤投与にかかる病院実習について

- 5) 災害時医療体制の充実

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

災害時医薬品等の備蓄

災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。

- 6) へき地医療の確保

該当地域なし。

- 7) 移植医療の推進

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

骨髄ドナー登録推進事業

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会や休日集団登録会を開催した。

開催回数 25回

登録者数 189人

- 8) 緩和ケアの推進

在宅ケア推進モデル事業

...総務企画部地域支援グループ

在宅療養者の緩和ケア及び訪問看護の充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることが

できる体制を確保するため、在宅緩和ケア県北地域連携会議を設置し検討を行った。

- ・福島県在宅緩和ケア県北地域連携会議の開催 4回
- ・「福島県県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき - 平成17年度版 - 」の作成、配付

- 9) 医薬分業の適正な推進

生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

医薬分業推進事業

管内の医薬分業の状況を処方せんの取扱枚数でみると、平成16年の2,772,037枚に比べ、平成17年は2,813,108枚と着実に増加している。

また、処方せん発行医療機関数平成18年1月1日現在で336、取扱薬局も約40機関と増加し、処方せんの面への広がりを見せている。

処方せん取扱薬局

年次	取扱 薬局	薬局 総数	保険 薬局	基準 薬局	発行 医療 機関	一薬局が応 需する処方 箋発行医療 機関数
14年	176	182	182	89	207	—
15年	179	181	179	91	251	34.9
16年	183	187	186	89	335	35.0
17年	190	198	196	87	336	39.7

基準薬局は薬剤師会で認定した薬局

- 10) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保

生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 医薬品等取締事業

医薬品等は、医療及び日常生活上必要不可欠なものとして、人の生命・健康の保持増進に大きく貢献している。その反面、不適正な医薬品等による事件、事故並びに副作用の発生が社会問題になっている。このため、医薬品等が薬事法で規定された諸条件を具備して製造又は販売されているかどうかを監視するため、医薬品等の製造所、薬局薬店等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行った。

平成17年度薬事監視結果

業種別	対象 施設数	立入検査施設数		収去 件数	違反発見 施設数	措置件数	
		実数	延数			説諭	その他
薬局	198	115	115	1	6	6	
医薬品	製造業(専業+薬局)	59	27	27			
	一般販売業	31	19	19	1	1	
	卸売一般販売業	27	12	12	1	1	
品	薬種商販売業	54	48	48	3	3	
	特例販売業	71	26	26			
	配置販売業	22					
	病院・診療所	654	86	86	13	13	
化粧品製造業	3	1	1				
医薬部外品製造業	3	1	1				
医療機器製造業	13	6	6				
医療機器修理業	23	6	6				
高度管理医療機器等販売賃貸業	203	68	68				
管理医療機器販売賃貸業	1,033	109	109				
合計	2,394	524	524	1	24	24	

2 医薬品等許認可事業

(1) 薬局開設・医薬品販売業の許可事務

薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

区 分	新 規	許 可 更 新	許 可 証 書		変 更 届 *含変更許可	廃 止 届	休 止 届	再 開 届
			書 換 交 付	再 交 付				
薬 局	17	47	1		463	5	1	
医 薬 品 販 売								
一般	5	8			29	6		
卸売一般	2	3	2		15	2		
薬種商	24	15			13	17	1	
特例	2	24		2	30	4		
配置	1	6			3	1		
配置身分証明書	80				127	29		
薬局医薬品製造販売業	1	19				3		
薬局医薬品製造業	1	19				3		
高度管理医療機器販売業	60		2		58	6	1	
管理医療機器販売業	156(46)		1		31(285)	398		
医療機器修理業	5	2			11	2		
合 計	354(46)	143	5	2	780(285)	475	3	

() 届出済証交付 配置従事届 () 管理者設置届出

(2) 毒物劇物販売業の登録事務

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者について、製造所、営業所又は店舗ごとに登録を受けさせるとともに、現物を取り扱う場合は、一定の資格を有する毒物劇物取扱責任者を設置する義務を課している。

平成17年度毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

区 分	新 規	登 録 更 新	登 録 票		変 更 届	責 任 者 ・ 設 置 ・ 変 更 届	廃 止
			書 換 交 付	再 交 付			
製造・輸入業		2			9		2
販 売 業							
一般	7	35			1	35	11
農業用品目	5	30	3		1	26	10
特定品目	2	5	1		2	3	3
特定毒物使用者							
特定毒物研究者	2						1
業務上取扱業者							
計	16	72	4	2	26	66	25

3 毒物劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対し指導取締りを行い、事故の未然防止を図った。

平成17年度監視指導実施結果

業 種 別	対 象 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	措 置 件 数	
				説 諭	その他
毒物劇物製造業	4	2			
毒物劇物輸入業	2	3			
販 売 業					
一般	211	79	3	3	
農業用品目	112	41	1	1	
特定品目	22	8			
業 務 上					
電気メッキ業	5				
金属熱処理業	1				
運送業					
しるみ防除業					
特定毒物使用者					
特定毒物研究者	7	2			
合 計	364	135	4	4	
法第22条5項の者		50	2	2	

含指導票

献血推進事業

平成17年度は県北保健所管内14,173人(200ml:4,207人、400ml:9,401人、成分:565人、センター分除く)の献血目標を設定し、これを達成するため献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化を図り、住民の理解と協力を求めながら献血事業を推進した。

平成17年度における献血は、16,522人(116.6%)と目標人数を大きく上回る結果となり、4年ぶりに献血者も増加した。(昨年度比較536人増加内訳は、200ml献血:6,062人(144.1%) 400ml献血:10,208人(108.6%)、成分献血:252人(44.6%))

成分献血や400ml献血の推進を図るため、福島市と二本松市で街頭キャンペーンを実施した他、市町村の担当者会議を開催した。また、「県北地域献血推進行動計画」に基づき、管内の献血協力事業所を訪問し、献血推進に努めるとともに、保健所主催の研修会参加者に対して献血推進のパンフレットを配布し、献血に対する理解を求めた。

(1) 街頭キャンペーンの実施

- 平成17年7月 1日(金)福島市
- 平成17年7月13日(水)二本松市
- 平成17年7月15日(金)本宮町
- 平成17年8月10日(水)梁川町

(2) 献血協力事業所訪問

訪問事業所数 73か所

(3) 管内市町村献血推進担当者会議の開催

平成17年 4月26日(火)

平成17年11月 7日(月)

平成17年度献血実績(市町村別)

区 分	献血者数 (人)	内 容			目標人数 (人)	目標人数 達成率(%)
		200ml	400ml	成 分		
福島市	9,789	3,608	6,179	2	8,038	121.8
伊達市	2,206	918	1,206	82	1,934	114.1
旧伊達町	405	231	156	18	297	136.4
旧梁川町	646	228	387	31	569	101.1
旧保原町	755	291	433	31	890	113.5
旧霊山町	187	70	102	15	262	71.4
旧月舘町	225	124	94	7	122	184.4
二本松市	2,288	810	1,378	100	1,775	128.9
旧二本松市	1,334	452	842	40	980	131.6
旧安達町	470	149	285	36	324	145.1
旧岩代町	234	109	125	0	249	94.0
旧東和町	250	100	126	24	222	112.6
桑折町	486	151	311	24	374	129.9
国見町	268	98	164	6	393	89.3
川俣町	359	118	238	3	476	75.4
飯野町	145	48	96	1	182	79.7
大玉村	178	65	112	1	232	76.7
本宮町	571	183	367	21	607	94.1
白沢村	232	63	157	12	255	91.0
合 計	16,522	6,062	10,208	252	14,173	116.6

(4) 献血功労表彰

厚生労働大臣表彰状・厚生労働大臣感謝状

表彰：安達町

感謝状：NECワイヤレスネットワーク(株)、東洋通信機(株)保原事業部
知事感謝状

学校法人福島東稜高等学校、高橋電機(株)、新興製靴株式会社岩代工場

日本赤十字社福島県支部長表彰状

福島交通労働組合 他3件

血液センター - 所長感謝状

福島あぶくまライオンズクラブ 他17件

- 12) 国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的運営の推進

老人医療事務市町村技術的助言等

…健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

市町村の老人医療事務の円滑・適正な執行体制の確保及び医療費請求の適正化を図るため、市町村に出向き、老人医療の適正かつ効率的運営の促進について、必要な技術的助言等を行った。

一般技術的助言等 17市町村(うち10市町村は書面審査)

誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

- 1) 地域福祉の総合的・計画的推進

..総務企画部地域支援グループ

市町村地域福祉計画の策定支援

社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」策定を支援するための情報提供等を行った。

管内策定状況 策定済 1（福島市）

- 2) ともに生きるこころの醸成

..総務企画部地域支援グループ

市町村社会福祉協議会の機能を強化

社会福祉法第56条に基づき、管内の社会福祉法人市町村社会福祉協議会の指導監査を実施した。

実施法人数 17（内訳 実施監査 13、書面監査 4）

- 3) 権利擁護の推進

..総務企画部地域支援グループ

社会福祉法人の指導監査

管内の社会福祉法人の適切な運営を図るため、本庁生活福祉領域指導監査グループとともに運営指導及び監査を実施した。また、事業の追加や役員定数の変更、基本財産の追加など社会福祉法人の定款変更等に関して、指導を行った。

対象法人 50 社会福祉法人

監査実施時期 平成17年6月～18年2月

- 4) 民間福祉サービスの育成・振興

..総務企画部地域支援グループ

1 総合社会福祉基金貸付事業

社会福祉法人や民間の社会福祉団体などに対して（財）県総合社会福祉基金が行う資金貸付と助成について、募集・申込受付を行った。

貸付 申込件数 3件 決定 3件 金額 75,000千円

（内容 施設整備資金）

助成 申込件数 8件 決定 8件 金額 5,740千円

（内容 社会福祉法人の相談員の継続訓練事業助成、小規模作業所の備品購入費助成など）

2 社会福祉法人の指導監査

- 3) に同じ

- 5) 県民の福祉活動への支援・参加促進

..総務企画部地域支援グループ

1 市町村社会福祉協議会の指導監査

- 2) に同じ。

2 日本赤十字社資募集運動の推進と活動強化

日本赤十字社は、「人道」に基づき、国際活動や災害救護活動をはじめ、医療や献血事業などを行っているが、これらの事業は赤十字社員の社費や寄付金によって運営されている。社員募集活動をはじめとする日赤の各種事業について、日赤福島県支部と連携して推進するため、各市町村に「地区・分区」が置かれている。

当事務所も「県北地区」として啓発事業を行うとともに、社費等への協力に対し日赤より有功賞を受けた者で結成されている伊達地方有功会及び安達地方有功会の事務局を担当し、日赤仲間づくり運動を支援した。

3 共同募金運動の推進

社会福祉法人福島県共同募金会では赤い羽根で知られる共同募金を行い、民間の社会福祉事業活動のために配分を行っている。また、各市町村には共同募金会の「支会・分会」が置かれ、共同募金会が定める諸計画に基づき、区域内の募金・配分の調整・広報等の活動を行っている。

当事務所は「県北支会」として、募金・広報活動を行った。

平成17年度管内の共同募金・日赤社資募集状況 (単位：円・%)

共同募金			日赤社資募集			
一般募金		地域歳末たす けあい募金	目標額	実績額	目標 達成率	
目標額	実績額					目標達成率
72,014,000	74,953,806	104.1%	36,427,992	69,017,000	68,471,895	99.2%

- 6) 保護援助を必要とする女性への支援

健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 寡婦福祉資金貸付

寡婦及びこれに準ずる者の経済的自立の助成と生活意欲の助成を図るため、資金の貸付けと必要な援助指導を行った。

貸付件数 8件(継続5件) 実行額 5,706,000円(種別はすべて修学資金)

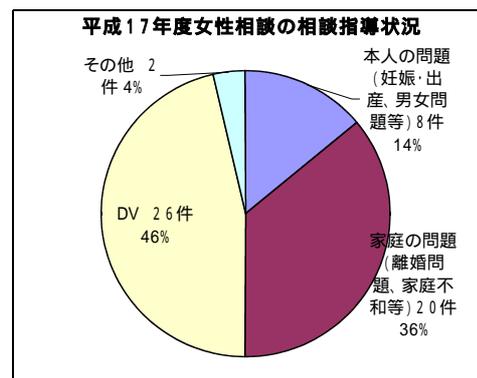
2 女性相談

女性の社会的転落やDV被害者の保護・更正を図るための機関として「女性のための相談支援センター」が福島市内に平成16年4月に設置された。

保健福祉事務所内においては女性相談員が、家族の問題、生活の問題、就職の問題等に関して相談に応じるとともに、必要な助言や「女性のための相談支援センター」への一時保護の協議や自立支援等を行った。

相談受付件数 56件

(相談種別は別表のとおりとなっているが、DV(配偶者等からの女性に対する暴力)関係の相談が26件と、DV防止法の改正などにより、大きなウエイトを占めている。)



- 7) 生活援護を必要とする人への支援

1 生活保護の実施

...健康福祉部生活保護グループ

管内15町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。(資料編：)

2 民生委員・児童委員活動の支援

...総務企画部地域支援グループ

民生委員会長連絡会研修会を開催し、資質の向上に努めた。

民生委員会長連絡会研修会

平成17年7月26日 県北保健福祉事務所で開催 (町村民生委員20名参加)

内容：児童虐待防止における民生・児童委員の役割

実施状況

内 訳 地 区	実人員			延べ人員			実施回数	備考
	親	児	計	親	児	計		
所内	15	18	33	29	37	66	10	
所外								
白沢村	3	5	8	3	5	8	1	支援
東和町	6	7	13	10	14	24	2	支援
川俣町	13	14	27	32	32	64	3	支援
小計	22	26	48	45	51	96	6	
合計	37	44	81	74	88	162	16	

(2) 個別心理相談会

グループミーティングに参加した者のうち、問題解決が見られず子どもへの影響の改善ができない場合、心理士による個別相談を行うとともに、専門機関へのつながりを勧めるなどの方針を立てるために実施した。

実施3回、2人（内1回は、ケースの都合により当日欠席となる）

(3) 連絡会

実施市町村と当所の事業評価を、管内市町村と関係者で情報交換し、今後の虐待予防関連事業に役立てる。また、助言者をおき処遇困難な事例検討を行える場とする。

在宅ケア研修会にて実施（事例検討）

3 不妊総合相談事業

(1) 不妊総合相談

不妊に悩む夫婦に対し、夫婦の身体的・精神的、社会的状態に応じた不妊の悩みに対する相談、助言、支援を行うとともに、不妊に関する情報提供を行った。

相談日 月～金曜日 随時

相談人数 延べ56人（うち来所相談 10人） 専門医療機関紹介1人

(2) 不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成した（平成16年度から実施）。

助成対象者

- ・体外受精又は顕微受精以外に妊娠が望めないと医師に診断された夫婦
- ・一定の所得未満であること

助成対象となる治療 体外受精、顕微受精

助成内容 年間10万円を限度とし助成期間は最長5年まで

助成件数 99件

4 のびゆく子ども支援事業

(1) 身体障がい児療育相談会

心身に障がいのある児童若しくは機能障がいを招くおそれのある児童を早期に発見し、早期に適切な治療上の指導を行い、その障がいの治癒若しくは軽減を図るとともに、身体に障がいのある児童について、障がいの状況及び療育の状況を随時把握し、その状況に応じて適切な福祉等の措置を行うため、整形外科医等による相談を実施した。また、相談会と同時に、主に肢体不自由児とその保護者を対象にした交流会を実施した。

実施状況

開催会場	回数	個別相談会参加人数		交流会参加人数	
		実	延	実	延
県北保健福祉事務所	17	9	17	9	9

個別相談会結果

	来所人数		異常ありの者の相談結果							
	実	延	要指導		要観察		要精密		要治療	
			実	延	実	延	実	延	実	延
肢体不自由児	9	17	1	1	5	10	2	4	1	2
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	9	17	1	1	5	10	2	4	1	2

措置結果（延人数）

専門機関紹介	福祉事務所連絡	児童相談所連絡	その他の機関連絡
4	0	0	0

(2) 長期療養児相談会

長期にわたり療養を必要とする児童とその家族に対して、在宅療養上の問題や負担を軽減するための相談や保健指導を行うとともに、児童及び家族が地域の中で孤立せずに生活ができるよう支援するため、専門医等による講話や相談及び保護者間の交流会を実施した。

実施状況

相談会種別	回数	テーマ	延べ人員		
			親	児	計
乳幼児相談会	3	病気とのつき合い方	6	5	11
		療養生活と子育て	2	2	4
		子どもの発達と遊び	2	2	4
心理相談会	3	病児の心理と親の対応	10	3	13
		病気と家族～受容と告知	4	1	5
		自立と自己管理	15	0	15
アレルギー相談会	2	子どもの喘息と日常生活	4	2	6
		子どものアトピー性皮膚炎と日常生活	12	4	16
合計	8		55	19	74

(3) 未熟児発達相談会

医療機関を退院した後の未熟児に対して、継続的に発育発達を観察し、養育に関する専門的な相談指導を行うことにより、未熟児の健やかな発達の支援を行った。また、未熟児を持つ保護者が安心して養育できるよう育児不安の軽減及び養育態度の改善を図った。

実施状況

	回数	実人員	延人員
個別相談会	1回	2人	2人
交流会	10回	89人(本人45人)	237人(本人121人)

個別相談会結果

異常なし 0 異常あり 2人	乳 児			幼 児		
	要観察	要精密	要治療	要観察	要精密	要治療
運動発達の遅れ				1		
精神発達の遅れ						
運動・精神発達の遅れ						
筋緊張	1					
計	1			1		

(4) 訪問指導

在宅療養を必要とする者及び家族に対して、医療及び養育・療養に必要な助言及び保健指導を行った。

訪問指導実施状況

人数	長期療養児	低出生体重児	乳幼児	産婦
	2(3)	56(67)	22(30)	46(47)

()は延人数

5 医療援護事業

(1) 育成医療給付

身体に障がいのある児童又は疾患を放置すればかなりの障がいを残すと認められる児童で、手術等の治療によって確実な治療効果が期待できる場合には、児童福祉法第20条により指定育成医療機関において公費による医療の給付が行われる。

給付の対象となる障がいは、肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、先天性内臓障がい、手術適応のある心臓障がいや、透析療法などの適応のある腎臓障がいなどである。

育成医療給付状況

障害の種類	育成医療の給付件数		補装具の給付 (再掲)
	新規	継続	
肢体不自由	25	5	2
視覚障がい	9	2	
聴覚平衡機能障がい	12	7	
音声言語そしゃく機能障がい	34	34	
心臓機能障がい	26	0	
腎臓障がい	0	0	
その他の内臓障がい	25	10	
合計	131	58	2

(2) 養育医療給付

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすくかつ死亡率も高く、心身に障がいを残す可能性も高いので、生後速やかに適切な処置をとることが必要である。

このため、医療機関に入院を必要とする未熟児に対しては、養育のための医療給付(世帯の所得額に応じた費用徴収あり)を行った。

給付実件数 88件 延べ件数 247件 (前年度より継続 7件)

6 小児慢性特定疾患治療研究事業

本事業は、小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図ることを目的としている。

また、児童の病状を正しく理解し、適切に対応してもらうことを目的に、小児慢性特定疾患児に対して福島県小児慢性特定疾患児手帳(ひまわり手帳)の交付を行った。平成17年4月の制度改正により、疾患区分、対象基準等が変更された。

申請件数 新規 146件、継続 275件 計 421件

承認件数 新規 132件、継続 260件 計 392件

ひまわり手帳交付数 25件

小児慢性特定疾患治療研究事業給付実績

疾患名	17年度	16年度	疾患名	17年度	16年度
1 悪性新生物	85	149	7 糖尿病	34	65
2 慢性腎疾患	25	14	8 先天性代謝異常	17	40
3 慢性呼吸器疾患 (旧ぜんそく)	4	4	9 血友病等血液疾患	14	52
4 慢性心疾患	27	22	10 神経・筋疾患	3	1
5 内分泌疾患	156	227	11 慢性消化器疾患	12	-
6 膠原病	15	6	計	392	580

平成17年度より疾患区分が11疾患に変更された。

7 受胎調整実地指導員指定証交付事業

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付。

交付件数 4件

8 先天性代謝異常検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)などは、早期発見・早期治療を行うことにより心身障がいの発生を予防することが可能となっている。このため、全ての新生児を対象に血液によるマススクリーニング検査を実施している。

先天性代謝異常検査実施状況

疾患名	要精検数
フェニールケトン尿症	
楓糖尿病	
クレチン症	7
ホモシスチン尿症	
ガラクトース血症	
先天性副腎過形成症	9
その他	
計	16

精密検査結果の内訳

疾患名	結果			
	異常あり	異常なし	経過観察	その他
クレチン症	3	3	1	
先天性副腎過形成症		3	5	1
計	3	6	6	1

9 市町村支援事業

(1) 市町村が実施した乳幼児健康診査の事後フォローアップがスムーズに行われるよう要請のあった市町村に対して支援した。

安達町幼児支援検討会	2回
岩代町母子保健調整チーム会議	2回
東和町乳幼児ケース検討会	2回

(2) 市町村主催の会議への出席

伊達町教育研究会	1回
月舘町子育て支援会議	1回

(3) 所外ケアカンファレンス 2回

10 母子保健担当者連絡会

市町村が実施する母子保健事業に関する課題や対策に関する研修、情報交換を通して、母子保健施策の効果的な推進を図ることを目的に実施した。

連絡会開催状況

平成17年 5月17日	二本松・安達方部における療育交流会に伴う連絡会開催計画について 情報交換
10月 3日	研修「育児不安を抱えたグループミーティング事例集から ～モデル事業を終了して～」 助言者 福島大学大学院助教授 渡辺 隆 先生 事業説明「家庭の虐待防止事業について」
平成18年 1月30日	二本松・安達方部における療育交流会に伴う連絡会 評価と今後の課題
2月23日	思春期保健ネットワーク会議 講演「性教育の実践について ～学校・家庭・地域に望むこと」 講師 福島県立医科大学看護学部講師 石田登喜子先生

- 2) 学校保健の推進

事業なし

- 3) 小児医療体制の充実

…生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

(- 4)と同じ)

- 4) 子育て支援環境づくりの推進

健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 児童福祉（保育）行政、保育所指導監査、認可外保育施設調査指導

児童福祉法等の規定に基づき、全ての市町村、保育所及び認可外保育施設に対して指導監査・調査を実施した。

児童福祉（保育）行政：（実地 3 市町村、書面 7 市町村）管内 10 市町村で実施

認可保育所：（実地 32 か所、書面 30 か所）管内 62 か所全て実施

認可外保育施設：（実地 34 か所、書面 29 か所）管内 63 か所全て実施

2 産休等代替職員の雇用促進

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員の任用経費について助成を行った。

補助先 公立施設 9 市町村、私立施設 5 社会福祉法人、合計 14 か所

- 5) 子育て家庭への支援

健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 家庭児童相談

家庭における人間関係、児童の養育などの問題について家庭相談員が相談を受け、これらの助言指導にあたる機関として保健福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、家庭相談員による相談指導を行った。

家庭相談員による相談指導件数

相談コーナー	実相談件数	延相談件数
本所（川俣町、飯野町）	307	772
伊達福祉相談コーナー（上記 2 町を除く伊達郡 7 町）	349	838
安達福祉相談コーナー（安達郡 6 町村）	544	1,716
合計	1,200	3,326

2 児童の福祉に関する相談

児童に関するさまざまな問題に対し、家庭その他からの相談に応じて児童及びその家庭の問題の軽減を図っている。また 14 年度より、所内に中央児童相談所福島相談室が設置され、心理学的判定や児童相談所本所と連携して一時保護を行うなどにより問題解決への支援を行っている。

相談種別件数（中央児童相談所福島相談室実績分を参考として）

養護相談 15 件、養護（虐待関係）相談 4 件、保健相談 0 件、
知的障害などの障害相談 116 件、非行相談 12 件、
性格行動・不登校・しつけ等育成相談 21 件、その他 113 件、 合計 281 件

3 児童デイサービスへの移行支援事業

知的障害児通園施設及び肢体不自由児通園施設を利用することが困難な地域に、市町村が通園の場を設け、心身障害のある児童に対して療育指導を実施し、平成 17 年度中に児童デイサービスへ移行する場合に支援を行った。

管内 1 か所を実施（二本松市）

4 母子相談

母子自立支援員を都道府県の特別職員として福祉事務所に配置し、母子家庭等の自立に必要な相談指導を行い、福祉の増進を図った。

設置職員数 5 名（伊達、安達福祉相談コーナー 2 名含む。なお、本所職員 2 名は、女性相談員を兼務、また、女性相談員 1 名が母子自立支援員を兼務している。）

母子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導 3,009 件

5 ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、寡婦及び父子家庭の家族や本人が病気等の場合、又は母子、父子家庭となって間がなく生活が不安定な場合などに、家庭生活支援員を派遣（又は支援員の居宅でも可）し、介護や家事、育児等を行った。

6 母子福祉資金貸付

配偶者のない女子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸付けた。

17年度の貸付件数 125件 実行額 48,350,560円

資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数（件）	貸付金額（円）	備考
事業開始資金	0	0	無利子
修学資金	88(うち継続57)	38,024,460	無利子
修業資金	6(うち継続1)	2,436,000	無利子
就職支度資金	0	0	無利子
転宅資金	1	222,000	年3%
就学支度資金	30	7,668,100	無利子
生活資金	0	0	月2万円以上は3%利子
合計	125(うち継続58)	48,350,560	

7 ひとり親家庭医療費助成

母子家庭・父子家庭、父母のいない児童に対して医療費の助成を行うことにより、その健康と福祉の増進を図った。なお、窓口は当該市町村役場で、事務処理は本庁で行っている。

平成17年6月1日現在の世帯数は以下のとおり。

- ・登録世帯数 3,936世帯（内訳；母子3,768、父子143、父母なし25）
- ・児童数 6,055人（内訳；母子5,763、父子253、父母なし39）

- 6) 子育てと仕事の両立支援

健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 特別保育事業

(1) 一時保育促進事業

保護者の就労形態の多様化や保護者の傷病時等の保育需要に対応するため、一時的に児童を受け入れ保育する保育所に経費の補助を行った。（管内25か所で実施）

(2) 乳児保育促進等事業

乳児保育のための保育士を配置し、年度途中入所に柔軟に対応する保育所、又は乳児受け入れの環境改善を行うためのベッド、椅子等を整備する場合に経費の補助を行った。

（管内16か所で実施）

(3) 保育所体験特別事業

認可保育所を利用していない親子や適切な保育を必要としている親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や入所児童との交流を行うことにより、親子の子育ちを支援する保育所に対して補助を行う。(管内22か所で実施)

(4) 地域子育て支援センター事業

育児のノウハウを蓄積している保育所等を活用し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う保育所等の運営に要する経費の補助を行った。(管内13か所で実施)

(5) 休日保育事業

日曜日・祝祭日等の保護者の就労により児童が保育に欠ける場合の需要に対応するため、休日保育を行う保育所に経費の補助を行った。(管内2か所で実施)

(6) 分園推進事業

保育所分園の運営について、必要な経費の補助を行った。(管内1か所で実施)

2 すくすく保育支援事業

(1) 軽度障がい児保育事業

軽度の障がい児を有する乳幼児を受け入れる保育所に対して、障がい児保育に必要な経費の補助を行った。(管内23か所で実施)

(2) 地域子育て支援センター充実事業

地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当にならなかったセンターに対して、必要な経費の補助を行った。(管内1か所で実施)

3 地域保育施設助成事業

認可外の保育施設(事業所内除く)に対して、入園している児童の健康診断、教材の購入等、さらには認可保育所への移行に要する経費を補助した。

(健康診断費助成: 37か所、入所児童支援: 38か所、運営費助成: 38か所)

- 7) 子どもの健全育成の推進

健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 放課後児童健全育成事業

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童(放課後児童)を中心として組織される児童クラブの運営費を補助することにより、児童の健全育成を図るとともに、子育て家庭を支援した。(管内53か所で実施)

2 民間児童館活動事業

民間児童館の創意工夫、柔軟な対応等の特色を生かし、地域の実情・需要に応じた活動の積極的な取り組みを実施することで地域児童の健全育成を図った。(管内6か所で実施)

3 地域組織活動育成事業

児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の推進を図った。(管内8か所で実施)

4 わくわく放課後支援事業

昼間、保護者のいない小学校低学年児童(放課後児童)を中心として組織される児童クラブ上記(1)の補助要件に満たない児童クラブ)の運営費の補助を行うことにより、児童の健全

育成を図るとともに子育て家庭を支援した。

(管内6か所で実施)

5 放課後児童クラブ障がい児受入支援事業

障がい児を受け入れ、一定の要件を満たす児童クラブに対して、障がい児の受け入れにかかる経費の補助を行うことにより、児童の健全育成を図るとともに子育て家庭を支援した。

(管内4か所で実施)

- 8) 子どもの豊かな心づくり

...健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

家庭児童相談

(- 5) - 1と同じ)

- 9) 子どもの権利擁護の推進

...健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 育児不安を持つ親等へのグループミーティング事業

(- 1) - 4と同じ)

2 児童の福祉に関する相談

(- 5) - 2と同じ)

3 家庭における虐待予防対策事業

児童虐待・DV等家庭における虐待問題を防止するため、各関係機関と情報の共有化と連携を図るとともに、市町村における虐待防止ネットワークの支援を目的として、県北地域家庭の虐待防止連絡会議を設置した。

平成17年10月3日 県北地域家庭の虐待防止対策連絡会議代表者会議
県北地域家庭の虐待防止対策講習会実施

高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

- 1) 生きがいづくりと社会参加の促進

…健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民に老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的とし、知事からの祝状及び記念品を贈呈した。

平成17年度贈呈者数 35人

2 老人クラブ活動等社会活動促進事業

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。

実施市町村 10市町村

補助額 16,893千円

3 市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業

市町村老人クラブ連合会が趣味、スポーツ活動及び健康に関する講習会等を開催し、健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及、啓発等を行う事業に対して補助した。

実施市町村 8市町村

補助額 1,759千円

4 高齢社会対策推進事業

市町村が地域の実情に応じたきめ細かなサービスを展開できるよう、市町村が単独で行う高齢社会対策推進事業に補助した。

実施市町村 10市町村

補助額 7,399千円

- 2) 健康づくり・介護予防の推進

…健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

在宅福祉事業補助事業

高齢者が要介護状態となったり、状態が悪化することがないようにする介護予防施策や自立した生活を送るために必要な支援を行っている市町村に対して補助した。

(1) 介護予防・地域支え合い事業

実施市町村 10市町村

補助額 90,119千円

(2) 自立継続サポート事業

実施市町村 5市町

補助額 121千円

(3) 在宅介護支援センター運営事業

実施市町村 10市町村

補助額 102,923千円
(4) 老人日常生活用具給付等事業
実施市町村 5市町
補助額 1,783千円

- 3) 在宅医療・介護の充実

健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 高齢者福祉行政事務技術的助言

市町村における高齢者福祉行政の実施状況等について、老人福祉法第6条の3及び第20条の11並びに補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第23条の規定に基づき、実地に調査し、技術的助言を行った。

実施市町村 5町村(国見町、川俣町、飯野町、本宮町、白沢村)

2 県北地方高齢者保健福祉計画等進行管理連絡協議会

県北圏域における第三次福島県高齢者保健福祉計画及び第二次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の把握及び対策を検討した。

併せて、県北圏域における第四次福島県高齢者保健福祉計画及び第三次福島県介護保険事業支援計画の策定について協議した。

- (1) 第1回 日時 平成17年8月22日(月)14時00分～
場所 県北保健福祉事務所 中会議室
- (2) 第2回 日時 平成17年12月2日(金)14時00分～
場所 県北保健福祉事務所 大会議室

- 4) 施設医療・介護の充実

健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 老人福祉施設等整備事業

福島県高齢者保健福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の高齢者関連施設の整備を促進した。

- (1) 平成16年度～平成17年度補助事業実績
・特別養護老人ホーム 1か所
- (2) 平成17年度～平成18年度補助事業実績
・特別養護老人ホーム 3か所

2 身体拘束ゼロ作戦推進事業

介護保険法の施行により、介護保険施設等での身体拘束は原則として禁止されたことから、その趣旨を徹底するため、介護保険施設等実地指導時に身体拘束の有無、身体拘束廃止に向けた取組状況を把握し、県の身体拘束相談専門員による「身体拘束相談窓口」並びに「施設現地相談」の利用や「福島県身体拘束ゼロの手引き」の活用を呼びかけた。

3 老人福祉法に係る施設の設置認可等

老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

- 5) 認知症高齢者の総合的支援

健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 老人福祉施設等整備事業

(- 4) - 1と同じ)

2 認知症予防対策事業

認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域における認知症の症状の早期発見・早期対応体制の整備及びモデル市町村に対する技術支援を行った。

(1) 認知症予防対策推進会議の開催

- ・日 時 平成17年 8月31日(水) 14時00分～16時00分
- ・場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

(2) 認知症予防対策推進事業モデル市町村に対する技術支援

認知症予防に関する講演会及び高齢者認知症予防キャンペーン及び学習会、ケア会議についての企画や実施に当たり支援した。

- ・本宮町で実施

- 6) 介護保険制度の円滑な運営

…健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 介護保険者指導事業(市町村介護保険業務実地指導)

介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、事業の運営や手続きに関する助言指導を行った。

実施市町村 5町村(国見町、川俣町、飯野町、本宮町、白沢村)
他に、桑折町について東北厚生局と県にて合同実施

2 認定調査員研修事業

要介護認定において適正な一次判定を確保するため、認定調査員に対して研修を実施した。

- ・日 時 平成18年1月19日(木) 13時30分～16時00分
- ・場 所 コラッセふくしま 多目的ホール
- ・出席者 358名

3 介護認定審査会委員研修事業

要介護認定において適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員に対して研修を実施した。

- ・日 時 平成18年1月25日(水) 18時00分～20時30分
- ・場 所 コラッセふくしま 多目的ホール
- ・出席者 139名

4 介護保険施設等実地指導

介護保険法に基づき、施設(指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設)及び事業所(指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所)のサービスの質を確保し、介護報酬請求の適正な運用に関して周知徹底を図るために、本庁と合同で又は事務所単独により実地指導を行った。

平成17年度実績 25施設 80事業所

5 福島県介護保険審査会運営事業

介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求の審理・裁決を行

い、制度の適正な運営を行うため、福島県介護保険審査会を設置した。

平成17年度審査会実績 なし

6 介護保険法に係る事業者の指定等

介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

県北管内指定事業所数（平成18年4月1日現在）

・ 指定居宅サービス事業所	354	事業所
・ 指定介護予防サービス事業所	331	事業所
・ 指定居宅介護支援事業所	125	事業所
・ 介護保険施設	47	施設
・ 合計	857	事業所・施設

7 介護老人保健施設の変更許可等

介護保険法第94条第2項の規定に基づく介護老人保健施設の変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。）及び介護保険法第95条第1項及び第2項の規定に基づく介護老人保健施設の管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。

（1）変更許可 9件

（2）管理者の承認 3件

障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

- 1) ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進

..(健康福祉部保健福祉グループ 障がい者支援チーム)

1 精神保健福祉ボランティア講座

心の病を持つ人たちのよき理解者として、地域で自主的な活動を行うボランティアの育成を行った。

実施場所	参加実人員	参加延人員
安達会場	21	63
保原会場	11	33
計	32	96

参加者	参加人員
ボランティア講座修了者	60
社会福祉協議会職員	3
市町村職員	12
計	75

2 うつくしま県民の翼「ユニバーサルデザイン研修コース」

本県におけるユニバーサルデザインの推進に役立てることを目的に、アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市に福祉関係者等を派遣し、系統的に成功している先進国の教育、まちづくり、サービスなど様々な分野における取り組みや連携状況等を視察した。

派遣期間 10月21日～28日(8日間)

派遣人員 1名(障がい者・学生)(福島市)

3 ふれあい週間事業

心の輪を広げる障がい者理解促進事業として、障がいのある人となない人が、学校や社会生活、社会活動等の中で、相互に心のふれあいの体験を通じて学んだことや感じたこと、又は、社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」及び障がいのある人に対する理解の促進等に役立てる内容の「障がい者の日のポスター」の募集を行った。

また、昨年度までの県障がい者芸術展に替わって「福島県障がい者ふれあい文化事業実施要領」を制定し、社会福祉法人やNPO法人等障がい者の自立や社会参加促進等を目的として活動している団体が企画・実施する障がい者の方々の芸術展等に対し、開催経費の一部を補助した。

(1) 心の輪を広げる障がい者理解促進事業

「心の輪を広げる体験作文」及び「障がい者の日のポスター」募集

応募期間 7月1日～9月5日

応募作品数 ポスター：応募なし

体験作文：15点

(2) 県障がい者ふれあい文化事業

「ふれあいアニマルセラピー」(福島市 NPO法人こども未来クラブ)

開催日 12月4日(日)

会場 十六沼公園スポーツホール

内容 犬、猫、アヒル等の動物とふれあうアニマルセラピー(学齢児対象)

- 2) 総合療育体制の推進

健康福祉部保健福祉グループ 障がい者支援チーム

障がい児(者)地域療育等支援事業

施設に専任のコーディネーターを設置し、在宅療育等の相談、援助プログラムの作成、関係機関との調整を行う地域生活支援事業及び巡回相談や外来者に対する各種相談等を行う療育等支援施設事業を実施した。

委託先(実施施設) 社会福祉法人陽光会(福島市 清心荘)
社会福祉法人牧人会(大玉村 あだたら育成園)

- 3) 教育の充実

健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

養護教育における医療的ケア実施事業

医療的ケアサポート会議への出席

- 4) 雇用と就労の促進

健康福祉部保健福祉グループ 障がい者支援チーム

1 精神障がい者社会適応訓練事業

回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、県に登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、円滑な社会復帰のための援助を行った。

平成17年度社会適応訓練事業実績

委託事業所数		委託対象者			委託結果	
登録事業所数	委託事業所数	男	女	計	訓練延日数	委託料支払
24	1	1	0	1	127	254,000円

2 精神障がい者社会復帰施設運営事業

補助金の適正執行と施設運営・利用に係る支援を行った。

精神障がい者社会復帰施設 2ヶ所
精神障がい者社会復帰施設運営事業補助金 44,753千円
社会復帰施設指導監査 年1回

3 障がい者小規模作業所支援事業

雇用されることが困難な在宅の障がい者に対し自活に必要な訓練を行うとともに、就労の場を与えて自立更生を促進するための障がい者小規模作業所に財政的支援を行うため、補助金を交付した。

実施市町村(作業所数) 管内5市町村(36ヶ所)
補助率 2分の1(上限 Aランク300万円、Bランク150万円、Cランク75万円)
補助額 106,588千円

4 知的障がい者職親委託事業

知的障がい者を職親のもとに預け、就職に必要な素地を与えるとともに雇用を促進し、職場における定着性を高めるため、その更生に必要な指導訓練を行った。

実施市町村 3市町
補助率 4分の3以内
補助額 500千円

- 5) 自立の支援と社会参加の促進

1 社会復帰支援体制地域参加型グループワーク推進事業

精神障がい者の社会参加と自立を促進するため、障がいの程度に応じた生活訓練の事業を実施している市町村に対し、事業に関する知識、技術を習得するための研修会を実施した。

平成17年度社会復帰相談事業研修会実施状況

実施回数	実人員(人)	延人員(人)
3	26	60

2 市町村障がい者社会参加促進事業

障がい者にとって最も身近な市町村においてノーマライゼーションの理念の実現に向けて、障がい者の需要に応じた事業を実施することにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とした事業で、事業を実施した市町村に対して補助金を交付した。

実施市町村 福島市、二本松市
補助率 3分の2以内
補助額 13,507千円

3 障がい児・者情報バリアフリー化支援事業

重度の視覚障がい児(者)及び上肢不自由児(者)に対し、情報機器(パーソナルコンピューター)を使用する際に必要な周辺機器やソフトウェアを購入するための費用の一部を補助した。

補助件数 2件
補助率 3分の2(上限10万円)
補助額 189千円

4 県障がい者総合体育大会

開催日 平成17年5月22日
開催場所 福島市国体記念体育館ほか
参加団体 186団体、個人参加 62名
参加人員 2,227名

5 障がい者自立生活センター支援事業

障がい者が主体性を持って、地域の中で自立した生活が送れるように、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活支援センター」活動に対して補助した。

補助件数 1件
補助率 2分の1
補助額 1,100千円(本庁支出)

- 6) 人権への配慮と医療の確保

医療に関する体制

(1) 精神病院実地指導及び入院者の実地審査

実地指導: 10件(一般8件、特別2件)

実地審査: 措置入院 7名 医療保護入院 38名 措置入院3ヶ月後 1名

(2) 措置・医療保護入院者の管理

定期病状報告：537件（医療保護入院524件、措置入院13件）

入退院報告：1,333件（1項入院554件、2項入院203件、退院届576件）

措置解除：5件

退院請求に関する調査：10件

(3) 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がい者に関する一般住民、警察官等からの通報等を受けて、調査、指定医による診察、入院措置等を行った。

平成17年度精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施件数状況

申請・通報・届出件数						合計	診察 不要 件数	診察件数	
一般人 の申請	警察官 の通報	検察官 の通報	矯正施設 の長の通 報	保護観察 所の長の 通報	精神病院 の管理者 の届出			一次 診察	二次 診察
0	28	7	5	0	0	40	7	33	8

(4) 精神障がい者医療扶助

精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の促進を図る。

平成18年4月より、精神障がい者通院医療費公費負担制度は障害者自立支援法に移行し、自立支援医療に改正された。

精神障がい者通院公費負担申請件数 (件)

11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
2,087	1,527	2,350	3,837	2,752	2,640	1,895

自立支援医療（精神通院）申請件数

17年度
3,814

- 7) 在宅福祉サービスの充実

1 精神障がい者居宅生活支援事業

地域における精神障がい者の日常生活を支援することにより、精神障がい者の自立と社会参加を促進した。

実施市町村：居宅介護9市町村、短期入所1町、地域生活援助6市町村

2 相談指導体制

(- 6)と同じ)

3 ボランティア組織支援事業

ボランティア養成講座を修了し、活動をしている団体は15団体あり、その人を対象に県北地区ボランティア研修会を開催した。

4 精神障がい者保健福祉手帳交付事業

精神障がい者に対する各種の支援策の活用を容易にし、自立と社会参加を図った。

手帳申請：825件 手帳保持者：1,421人

5 身体障がい者相談員設置事業

身体障がい者相談員を設置し、身体障がい者の更生援護の相談、指導、助言を行った。

身体障がい者相談員数 42名(10市町村)

6 知的障がい者相談員設置事業

知的障がい者相談員を設置し、知的障がい者の家庭における教育、生活等に関する相談、指導、助言を行った。

知的障がい者相談員数 15名(10市町村)

7 重度障がい者支援事業

(1) 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して、補助金を交付した。

実施市町村 10市町村

補助率 2分の1

補助額 515,516千円

(2) 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付事業を行った市町村に対して、補助金を交付した。

実施市町村 9市町村

補助率 2分の1

補助額 6,854千円

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して、補助金を交付した。

実施市町村 7市町村

補助率 2分の1

補助額 3,592千円

8 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がい者等に対し特別障害者手当等を支給し、所得保障と福祉の増進を図った。

9 身体障がい者居宅介護支援費補助事業

日常生活を営む上で支障のある身体障がい者が身体介護及び家事介護等のサービスを受け、市町村(中核市を除く)が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 10市町村

補助率 4分の1

補助額 60,354千円

平成17年度身体障がい者居宅介護支援事業実施状況

市町村名	利用者 実人員(人)	ホームヘルパー 派遣延時間(時間)	支援費支払額 (円)	利用者負担額 (円)
福島市	310	78,223.5	188,006,190	1,359,640
二本松市	30	3,310.0	8,685,030	23,550
伊達市	51	11,747.0	29,211,280	367,300
桑折町	6	941.5	2,840,800	28,100
国見町	1	476.0	1,414,730	0
川俣町	132	2,080.0	4,041,210	15,400
飯野町	24	545.0	950,220	19,200
大玉村	2	168.0	1,058,380	0

本宮町	15	1,660.0	4,083,640	13,200
白沢村	4	266.0	1,146,390	47,630
合 計	575	99,417.0	241,437,870	1,874,020

10 身体障がい者デイサービス事業

就労困難な在宅身体障がい者が自立や生きがいを高めるため、身体障がい者デイサービスセンター等に通所して入浴サービス、給食サービス、創作的活動等の支援を受け、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 6市町村
 補助率 4分の1以内
 補助額 6,763千円

平成17年度身体障がい者デイサービス事業実施状況

市町村名	支援費支払額(円)	利用者負担額(円)
福島市	21,237,640	196,390
二本松市	4,249,190	25,200
伊達市	33,930	0
大玉村	4,140	0
本宮町	1,109,370	0
白沢村	427,010	10,980
合 計	27,061,280	232,570

11 身体障がい者訪問入浴サービス事業

デイサービス施設への通所が困難な在宅の重度身体障がい者を対象に、居宅を訪問し、入浴介護サービスを行うことにより、障がい者の自立促進を図った。

実施市町村 3市村
 補助率 4分の1以内
 補助額 1,277千円

12 身体障がい者短期入所支援費事業

身体障がい者を介護している家族が、疾病等の理由により、居宅において介護することが困難となったため、当該身体障がい者を一時的に身体障がい者更生援護施設に短期入所させ、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 7市町村
 補助率 4分の1
 補助額 4,129千円

平成17年度身体障がい者短期入所事業実施状況

市町村名	利用者 実人員(人)	延べ日数 (日)	支援費支払額 (円)	利用者負担額 (円)
福島市	25	1,320.0	11,257,410	18,350
二本松市	5	464.0	3,675,640	29,200
桑折町	1	25.0	262,980	28,000
国見町	1	106.0	841,120	0
大玉村	1	26.0	183,900	21,500
本宮町	1	11.0	87,140	0
白沢村	1	29.0	224,660	4,800
合 計	35	1,981.0	16,532,850	101,850

13 児童・知的障がい者居宅介護支援費補助事業

日常生活を営む上で支障のある児童・知的障がい者が身体介護及び家事介護等のサービスを受け、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 (児童) 7市町村 (者) 9市町村
 補助率 4分の1 4分の1
 補助額 6,863千円 11,421千円

平成17年度知的障がい者居宅介護支援費補助事業実施状況

市町村名	利用者 実人員(人)	ホームヘルパー 派遣延時間(時間)	支援費支払額 (円)	利用者負担額 (円)
福島市	130	10,669.0	23,480,030	138,350
二本松市	13	1,519.5	3,926,920	38,150
伊達市	34	2,092.5	6,736,040	91,500
桑折町	2	85.5	170,870	0
国見町	5	306.0	1,121,520	0
川俣町	36	432.0	587,890	0
飯野町	0	0	0	0
大玉村	10	737.0	1,621,650	0
本宮町	54	2,730.0	7,565,920	5,200
白沢村	8	216.0	488,110	7,900
合計	292	18,787.5	45,698,950	281,100

平成17年度障がい児居宅介護支援費補助事業実施状況

市町村名	利用者 実人員(人)	ホームヘルパー 派遣延時間(時間)	支援費支払額 (円)	利用者負担額 (円)
福島市	114	5,828.5	14,244,550	1,435,800
二本松市	20	2,307.5	6,211,580	203,550
伊達市	12	1,056.0	3,418,810	182,600
桑折町	0	0	0	0
国見町	0	0	0	0
川俣町	10	162.0	279,060	19,800
飯野町	0	0	0	0
大玉村	20	476.5	1,010,890	40,700
本宮町	11	735.0	2,263,450	65,350
白沢村	1	8.0	40,950	2,250
合計	188	10,573.5	27,469,290	1,950,050

14 児童・知的障がい者デイサービス事業

在宅の障がい児が日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練等を受け、知的障がい者が自立や生きがいを高めるため、デイサービスセンター等に通所して入浴サービス、給食サービス、創作的活動等の支援を受け、市町村(中核市を除く)が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 (児童) 4市町 (者) 7市町村
 補助率 4分の1 4分の1
 補助額 5,964千円 6,562千円

平成17年度児童・知的障がい者デイサービス事業実施状況

市町村名	児 童		知的障がい者	
	支援費支払額 (円)	利用者負担額 (円)	支援費支払額 (円)	利用者負担額 (円)
福島市	12,186,610	616,060	12,404,980	0
二本松市			3,870,780	280,730
伊達市	8,803,140	303,200	1,892,080	28,800
桑折町	61,640	23,000	4,180,090	0
大玉村			132,660	0
本宮町	2,814,410	112,800	2,597,280	0
白沢村			1,176,890	0
合計	23,865,800	1,055,060	26,254,760	309,530

15 児童・知的障がい者短期入所支援費補助事業

在宅の障がい児・知的障がい者及びその保護者の疾病やその他の理由により、一時的に当該障がい児（者）が保護又は指導を受け、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 （児童）9市町村 （者）9市町村
 補助率 4分の1 4分の1
 補助額 2,336千円 8,456千円

平成17年度児童・知的障がい者短期入所事業実施状況

市町村名	宿泊を伴う利用		日中受入のみの利用(回数)			支援費 支払額(円)	利用者 負担額(円)
	件数	日数	4時間未満	4時間以上 8時間未満	8時間以上		
福島市	64	1,715	2,608	1,200	75	23,481,590	667,640
二本松市	237	889	943	586	9	9,064,240	190,230
伊達市	13	128	250	320	17	2,694,020	27,000
桑折町	14	100	1	11	0	784,170	7,150
国見町	2	124	14	347	0	1,375,920	480
川俣町	2	75	0	2	0	592,200	0
飯野町	0	0	0	0	0	0	0
大玉村	134	138	89	16	28	1,301,440	17,440
本宮町	9	141	223	470	19	2,806,600	21,210
白沢村	167	167	91	0	0	1,094,280	1,990
合計	642	3,477	4,219	2,952	148	43,194,460	933,140

16 知的障がい者地域生活援助事業

一般の住宅地の中の通常の住宅（アパート、マンション等）で共同生活を営む数人の知的障がい者に対する食事提供、金銭管理等の生活援助体制を整えたグループホーム運営に対し、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 9市町村
 補助率 4分の1
 補助額 6,981千円

17 知的障がい者地域生活ホーム事業

知的障がい者の社会的自立の助長と社会参加の促進を図るため、障害者小規模作業所を運営する団体等が実施している地域生活ホーム事業に補助を行う市町村に対して、補助金を交付した。

実施市町村 1市(旧町)
 補助率 2分の1
 補助額 887千円

18 身体障がい者補装具交付・修理事業

町村が実施する身体障がい者補装具交付・修理事業に対して、負担金を交付した。

実施市町村 9市(旧町分)町村(16年度精算支出分 3町村)
 負担率 4分の1
 負担額 8,563千円(16年度精算支出分 78千円)

平成17年度補装具交付等状況(町村部のみ)(身体障害者福祉法)

交付

補装具の種類	交付件数
義肢	4
装具	15
座位保持装置	1

修理

補装具の種類	交付件数
義肢	2
装具	5
座位保持装置	

盲人安全つえ	2
義眼	
眼鏡	2
点字器	
補聴器	31
人工喉頭	3
車いす	16
電動車いす	2
歩行器	
頭部保護帽	1
収尿器	4
ストマ用装具	818
歩行補助つえ	4
その他	
計	903

盲人安全つえ	
義眼	
眼鏡	
点字器	
補聴器	6
人工喉頭	2
車いす	17
電動車いす	6
歩行器	
頭部保護帽	
収尿器	
ストマ用装具	
歩行補助つえ	
その他	
計	38

19 身体障がい者更生医療給付事業

町村が実施する身体障がい者の更生のために必要な医療費の給付事業に対して、負担金を交付した。

実施市町村 8市(旧町分)町村(二本松市・伊達市は合併前の旧町分)

負担率 4分の1

負担額 2,907千円

平成17年度更生医療給付状況

市町村名	件数	公費負担金(円)
二本松市	506	1,258,350
伊達市	180	6,015,000
桑折町	4	529,094
国見町	12	441,857
川俣町	52	764,584
大玉村	99	1,143,000
本宮町	20	1,047,000
白沢村	28	428,185
合計	901	11,627,070

件数はレセプト枚数

20 重度身体障がい者日常生活用具給付等事業

市町村が実施する在宅の重度身体障がい者のための浴槽等日常生活用具を給付又は貸与する事業に対して、補助金を交付した。

実施市町村 10市町村

補助率 市：2分の1 町村：4分の3

補助額 12,033千円

平成17年度日常生活用具交付状況

区分	件数	区分	件数
浴槽(湯沸器含む)		透析液加温器	2
浴槽(単独給付)		障害者用電話(新規装置の場合のみ)	
湯沸器(単独給付)	1	ファックス	
便器	1	視覚障害者用ワードプロセッサ	
手すり(便器に手すりを付けた場合)		パーソナルコンピューター-肢体不自由者用	9
特殊マット	1	酸素ボンベ運搬車	
視覚障害者用ポータブルレコーダー	録音再生機	聴覚障害者用屋内信号装置	6
	再生専用機	視覚障害者用拡大読書器	22
盲人用時計	触読	移動用リフト	3
	音声	重度障害者用意志伝達装置	5
特殊便器	1	ネブライザー(吸入器)	19

特殊寝台	14	点字図書	6
点字タイプライター		聴覚障害者用通信装置	18
電磁調理器	1	携帯用会話補助装置	1
歩行支援用具(手すり、スロープ、歩行器等)	9	盲人用体重計	5
入浴補助用具	23	聴覚障害者用情報受信装置	10
特殊尿器		歩行時間延長信号機用小型送信機	
火災警報器(1世帯につき2台を制限とする)	1	電気式たん吸引器	76
自動消火器	2	点字ディスプレイ	
盲人用体温計(音声式)	2	居宅生活動作補助用具	10
入浴担架	1	視覚障害者用活字文書読上げ装置	
体位変換器	1	合 計	287

21 身体障がい児補装具交付・修理事業

町村が実施する身体障がい児補装具交付・修理事業に対して、負担金を交付した。

実施市町村 8市(旧町分)町村(16年度精算支出分 4市(旧町分)町村)

負担率 4分の1

負担額 2,303千円(16年度精算支出分 162千円)

平成17年度補装具交付等状況(町村部のみ)(児童福祉法)

交付

補装具の種類	交付件数
義肢	
装具	4
座位保持装置	4
盲人安全つえ	
義眼	
眼鏡	
点字器	
補聴器	3
人工喉頭	
車いす	6
電動車いす	2
座位保持いす	1
起立保持具	
歩行器	1
頭部保護帽	
頭部保持具	
排便補助具	
収尿器	
ストマ用装具	
歩行補助つえ	
その他	
計	21

修理

補装具の種類	交付件数
義肢	
装具	
座位保持装置	1
盲人安全つえ	
義眼	
眼鏡	
点字器	
補聴器	4
人工喉頭	
車いす	1
電動車いす	
座位保持いす	
起立保持具	
歩行器	
頭部保護帽	
頭部保持具	
排便補助具	
収尿器	
ストマ用装具	
歩行補助つえ	
その他	
計	6

22 重度身体障がい児・者日常生活用具給付等事業

市町村が実施する在宅の重度障がい児・者のための浴槽等日常生活用具を給付又は貸与する事業に対して、補助金を交付した。

実施市町村 4市町村

補助率 市：2分の1、町村：4分の3

補助額 887千円

平成17年度日常生活用具交付状況(重度障がい児・者)

区 分	件数	区 分	件数
浴槽(湯沸器含む)		入浴担架	
浴槽(個別に給付する場合)		体位変換器	
湯沸器(個別に給付する場合)		透析液加温器	

便 器		視覚障害児・者用ワードプロセッサ	
手すり(便器に手すりを付けた場合)		パーソナルコンピューター-肢体不自由者用	
訓練用ベット	1	視覚障害者用拡大読書器	1
特殊マット		移動用リフト	
訓練いす		頭部保護帽	1
視覚障害者用ポータブルレコーダー	録音再生機 再生専用機	点字図書	1
特殊便器	1	聴覚障害者用通信装置	2
点字タイプライター		携帯用会話補助装置	
電磁調理器		聴覚障害者用情報受信装置	3
歩行支援用具(手すり、スロープ、歩行器等)		歩行時間延長信号機用小型送信機	
入浴補助用具	5	ネブライザー(吸入器)	3
特殊尿器		電気式たん吸引器	4
火災警報器(1世帯につき2台を制限とする)		重度障害者用意志伝達装置	
自動消火器		居室生活動作補助用具	1
盲人用体温計(音声式)		視覚障害者用活字文書読上げ装置	
		合 計	23

- 8) 施設福祉サービスの充実

1 身体障がい者施設訓練等支援費事業

身体障がい者更生援護施設に入所して更生に必要な指導・訓練等を受けている身体障がい者に対して町村が支援費を支給した場合、費用の一部を負担した。

実施市町村	8市(旧町分)町村
負担率	4分の1
負担額	43,237千円

2 身体障がい者更生訓練費給付事業

町村が実施する更生援護施設における訓練及び通所のための費用の給付に対して、補助金を交付した。

実施市町村	3市(旧町分)町村
補助率	4分の3
補助額	79千円

3 進行性筋萎縮症者療養等給付事業

進行性筋萎縮症者に対する療養等給付事業を行った町村に対して、補助金を交付した。

実施市町村	4市(旧町分)町村
補助率	4分の3
補助額	10,694千円

4 社会事業授産施設等事業

町村が実施する社会事業授産施設への事務費補助に対して、補助金を交付した。

実施市町村	2市(旧町分)町
補助率	4分の3
補助額	851千円

5 社会事業授産施設等運営費補助事業

生活保護法及び社会福祉事業法に基づく授産施設を利用している知的障がい者にかかる施設事務費に対し、補助金を交付した。

実施市町村	3市(旧町分)町
補助率	4分の3以内
補助額	823千円

6 知的障がい児・者更生・授産施設等保護費

知的障がい児・者更生・授産施設等に入所して更生に必要な指導・訓練等を受けている知的障がい者に対し、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、費用の一部を負担した。

実施市町村	9市(旧町分)町村
負担率	4分の1
負担額	162,324千円

7 知的障がい者通勤寮施設支援費等補助事業

就労している知的障がい者が、職場に通勤しながら対人関係の調整等、独立に必要な指導等を受けるために一定期間施設に入所し、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、その費用の一部を助成した。

実施市町村	2市村
補助率	4分の1以内
補助額	571千円

- 9) 支援費制度の円滑な運営

昨年度に引き続いて平成17年度も、支援費制度が円滑かつ適正に実施を図るため、福島県市町村支援費制度実地指導実施要綱に基づいて、管内市町村に対し実地指導を行った。

保健・医療・福祉のさらなる推進

- 1) 健康危機管理の体制整備

…生活衛生部医療薬事グループ 感染症予防チーム

健康危機管理訓練

外国で重症急性呼吸器症候群（SARS）が発生し、国際的にも防疫体制の整備が求められた。そのため、福島県重症急性呼吸器症候群（SARS）対応行動計画により、所内職員に対し感染拡大防止訓練を実施した。（平成17年4月26日・5月31日）

- 2) 情報ネットワークの構築

…総務企画部地域支援グループ

1 ホームページ管理運営事業

(1) 平成14年度に開設した事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、食中毒やインフルエンザに関する情報など、タイムリーな情報提供に努めた。

ホームページアクセス件数 9,150件

(2) 所内各グループで所管している統計情報や資料等情報の共有化を図り、所内ネットワークによる検索システムを構築した。

県北保健福祉事務所保健医療福祉統計データベース

2 保健・医療・福祉情報支援センター事業（保健福祉事務所機能強化事業）

保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データ及び各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報等をデータベースとして蓄積し、「地域診断シート」として資料化し市町村に配付した。

(1) 「地域診断シート」の作成

人口の状況、出生、死亡、医療費の状況等の9項目について、人口動態、事業実績等のデータを集約・整理・分析し、管内及び管内各市町村（20シート）について作成し、管内市町村に配付した。

(2) 講演会

第1回 平成17年8月30日 「保健福祉情報活用の意義と実際」

講師：県立医科大学医学部衛生学講座 神田 秀幸先生

第2回 平成18年2月27日 「健康づくりに活かせるデータ分析」

講師：滋賀県大津健康福祉センター 井下 英二先生

3 社会福祉関係及び保健衛生統計調査

国の行政施策の基礎資料を得るため、各種統計調査を実施した。

平成17年（度）に実施した調査は下記のとおり。

人口動態調査	戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届けられた出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の全数について調査した。 市町村長が届出を受理したときに作成する人口動態調査票により、毎月調査を実施
国民生活基礎調査	国民の保健、医療、福祉、年金、所得など国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政企画及び運営に必要な基礎資料とするため、実施した。 平成17年度は ・国民生活基礎調査：世帯票及び健康票 2地区 ・国民生活基礎調査：所得票及び貯蓄票 1地区 ・2005年社会保障・人口問題基本調査「第13回出生動向基本調査」 1地区

医療施設動態調査	医療施設の開設・廃止・変更等に伴う医療法上の届出や処分があった都度作成する調査票により、毎月調査を行った。
医療施設静態調査	医療施設（病院、診療所、歯科診療所）の分布及び整備の実態や診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とするため実施した。 ・平成17年10月1日現在で実施（3年毎）
病院報告	病院及び療養病床を有する診療所を対象に、病床数、患者（在院・入院・退院・外来）数、従業者数等について調査した。 「患者票」 毎月実施 「従業者票」 毎年10月1日現在で実施
患者調査	医療施設を利用する患者の疾病構造を地域別に明らかにし、医療行政の基礎資料とするため実施した。（3年毎実施） 平成17年度は、病院 24施設、診療所 23施設、歯科診療所 7施設
受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査し、患者の医療に対する認識や行動を明らかにすることを目的に実施した。（3年毎 10月に実施）
社会福祉施設等調査	社会福祉施設数、在所者、従事者の状況並びに施設設備、外部委託等の状況を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料とするため実施した。
介護サービス施設事業所調査	介護保健施設、居宅サービス事業所の実態、利用状況を把握し、介護サービスの基盤整備に資するため実施した。
福祉行政報告例	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を把握するため実施した。 生活保護、障害者福祉、老人福祉、児童福祉、母子保健などが対象
衛生行政報告例	衛生行政活動の内容について調査を実施した。 年度報（建築物環境衛生、埋葬及び火葬、ホテル・旅館営業、公衆浴場、理容、美容、クリーニング、食品関係営業施設、化製場等、医療監視、精神障害、薬局等） 母体保護統計（母体保護法の規程に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶を受けた者についての調査）
地域保健・老人保健事業報告	保健所及び市町村における保健事業について調査した。 （母子保健、予防接種、保健所の連絡調整等、保健所の市町村への援助状況、職員設置状況、老人保健事業）
21世紀成年者縦断調査	少子化対策など厚生労働行政施策のための基礎資料を得るため、同じ対象に5年間追跡調査する。平成14年から18年まで実施。 対象地区（福島市3地区 二本松市1地区 桑折町・霊山町・大玉村各1地区）
中高年者縦断調査	高齢者対策など厚生労働行政施設のための基礎資料を得るため実施した。 11月 5地区で実施（福島市、二本松市、飯野町、安達町、大玉村）

- 3) サービス総合化のシステムの確保

.. 総務企画部地域支援グループ

1 県北地域保健医療福祉推進会議開催

「うつくしま保健医療福祉プラン21（第四次福島県保健医療計画）」及び「県北地域保健医療福祉圏計画」の着実な推進を図るため、県北地域保健医療福祉推進会議を開催した。

- ・第1回 17年5月23日（月） 平成17年度主要事業について、ほか
- ・第2回 18年3月13日（月） 「うつくしま保健医療福祉プラン21」及び「県北地域保健医療福祉圏計画」の進行管理について
17年度の主要事業報告、ほか

2 地域ケアフロンティア事業（ケア調整会議・在宅ケア研修）

専門的支援を要する在宅療養者に対し、効果的・効率的なサービスを提供できる体制構築のため、関係者に対する研修を実施した。

地域在宅ケア研修会

テーマ：市町村における子どもの虐待相談・対応研修会

第1回：開催日 平成18年2月3日（金）

参加者 30名（市町村保健福祉担当者）

内容・講師 ・講話「児童虐待防止に向けた保健福祉の連携」

講師 宮城県子ども総合センター所長 本間博彰先生

・事例検討「母親から身体的・心理的虐待を受けている事例」

第2回：開催日 平成18年3月2日（木）

参加者 23名

- 内容・講師 ・事例経過報告
 ・事例検討「母親から身体的・心理的虐待を受けている事例」
 助言者 宮城県子ども総合センター所長 本間博彰先生

- 4) 地域リハビリテーションの推進

健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

地域リハビリテーション広域支援センター（医療法人辰星会榊記念病院）が行う県北地域リハビリテーション連絡協議会の運営を支援した。

- 5) 保健・医療・福祉における研修の推進

総務企画部地域支援グループ

地域保健福祉関係職員研修

地域保健福祉活動に従事する市町村及び関係機関の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図った。

- (1) 県全体研修 階層別研修：管理監督者研修、初任者研修
 専門研修：調査研究研修

(2) 地域保健福祉活動推進研修実施状況

ア 介護保険における地域支援事業

開催日 平成17年9月7日

参加者 89名（市町村老人保健・介護保険事業担当者、介護支援専門員等）

内容・講師

- ・講演「地域づくりの視点から考える介護保険における地域支援事業」（厚生労働省老人保険局老人保健課 習田由美子係長）
- ・状況報告「介護保険における地域支援事業への取り組みの現状と課題」（保健福祉事務所職員）

イ 乳幼児の食育について

開催日 平成17年12月5日

参加者 64名（保育所栄養士・保母、市町村栄養改善事業担当者等）

内容・講師

- ・講義「乳幼児の発育・発達に応じた食育のあり方」（母子愛育会日本子ども家庭総合研究所 水野清子先生）
- ・情報提供「桑折町における離乳食の実態」（桑折町健康ほけん課 二瓶ミチル主任栄養士）
- ・グループワーク「乳幼児期の食育を進めるために」（助言者 福島学院短期大学部 鈴木礼子先生、保健福祉事務所職員）

ウ 健康づくり支援研修

開催日 平成18年2月14日

参加者 49名（職域保健関係者、市町村健康づくり担当者等）

内容・講師

- ・情報提供「今後の生活習慣病予防対策について」（保健福祉事務所職員）
- ・講義・演習「生活習慣を見直すための働きかけ」（福岡大学医学部 守山正樹教授）

エ 在宅緩和ケア

開催日 平成18年3月9日

参加者 143名（医療機関、保険薬局、訪問看護ステーション、介護支援事業所、

市町村職員等)

内容・講師

- ・ 講義 1 「在宅緩和ケアをすすめるために」(大原総合病院 森谷浩史放射線科部長)
- ・ 講義 2 「在宅緩和ケアにおける症状コントロール」(鈴木医院 鈴木信行院長)
- ・ 講義 3 「地域連携と社会資源」(保健福祉事務所職員)

- 6) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

1 ケアマネジメントリーダー活動促進支援事業 ...健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

市町村による介護支援専門員への支援活動の円滑な実施に向け、適切な助言等を行うとともに、県北圏域で業務を行う介護支援専門員に対する相談に対し、ケアマネジメント機能の充実や地域のケア体制の整備促進を図った。

- (1) 巡回相談等 12回
- (2) 個別相談 19件
- (3) ケアマネジメントリーダー活動支援事業連絡会 1回

2 実習生に対する教育・実習指導

...総務企画部地域支援グループ

保健福祉医療従事者養成機関の実習生に対して地域保健福祉活動の実際に触れる機会を提供し、教育指導を行った。

平成17年度 実習生等受入状況

目的とする資格等	受入時期	受入日数	受入人数	延べ人数	備 考
医師	9～10月	5日	13人	65人	福島県立医科大学
医師	7月	3日	4人	12人	獨協医科大学
保健師	4～11月	21日	11人	101人	福島県立総合衛生学院保健学科
保健師	5～8月	6日	8人	40人	福島県立総合衛生学院保健学科
保健師	5～6月	6日	8人	24人	ポラリス保健看護学院
助産師	7～8月	5日	18人	36人	福島県立総合衛生学院助産学科
看護師	7～8月	1日	45人	45人	福島県立総合衛生学院看護学科
看護師	7～8月	7日	31人	62人	大原看護専門学校
看護師・保健師	6～7月	6日	17人	38人	福島県立医科大学看護学部
看護師・保健師	9～10月	6日	6人	10人	福島県立医科大学看護学部
歯科衛生士	1月	2日	14人	28人	福島県立総合衛生学院歯科衛生学
臨床検査技師	6月	1日	20人	20人	福島県立総合衛生学院臨床検査学
栄養士	8月	5日	4人	20人	郡山女子大学
精神保健福祉士	8～9月	13日	1人	13人	岩手県立大学
精神保健福祉士	8～9月、 11月	26日	1人	26人	東北福祉大学
社会福祉士	5～6月	25日	4人	100人	東京福祉大学
社会福祉士	11月	13日	1人	13人	岩手県立大学
社会福祉士	8～9月	10日	9人	45人	福島介護福祉専門学校
ホームヘルパー	7月、9月 2月	2日	79人	79人	農協、ニチイ学館、社会福祉協議会、ポリテクセンター
臨床心理士	8月	1日	2人	2人	児童相談所実習生
臨床心理士	年間	9日	2人	18人	福島大学大学院(臨床心理実習)
臨床心理士	10月	1日	7人	7人	福島大学大学院(臨床心理実習)
合 計		174日	305人	804人	

3 新医師臨床研修「地域保健・医療」

医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修のうち地域保健・医療について、保健福祉事務所が臨床研修病院に協力して受け入れた。

- ・ 臨床研修病院：福島県立医科大学医学部附属病院
- ・ 時期：平成17年9月～平成18年1月のうち4か月(各1か月)
- ・ 受入人数： 6名

第 4 章

資 料 編

生活衛生

1 衛生推進グループ窓口の開設

平成9年度の保健所再編に伴い、旧保原及び旧二本松保健所の管内では、定期的に食品衛生及び環境衛生関係の業務に関する衛生推進グループ窓口を開設し、相談業務を実施することにより、地域住民、営業者等の利便を図っている。

(1) 開設場所等

窓口開設地区	開設曜日・時間	開設場所	利用者
保原	毎週水曜日9:30-16:00	伊達合同庁舎(伊達市保原町)	伊達市、桑折町、国見町
二本松	毎週火曜日9:30-16:00	二本松合同庁舎(二本松市)	二本松市、安達郡

(2) 相談実績

窓口開設地区	開設回数	相談内容		
		環境衛生関係	食品衛生関係	計
保原	50	20	4	24
二本松	49	15	260	275
計	99	35	264	299

2 環境衛生関係資料

(1) 水道普及率

市町村	総人口	給水人口	普及率(16年度)
福島市	289,188	287,217	99.3%
二本松市	35,320	31,835	90.1%
伊達郡計	117,715	99,786	84.8%
桑折町	13,506	12,738	94.3%
伊達町	10,906	10,891	99.9%
国見町	10,750	10,645	99.0%
梁川町	20,431	15,947	78.1%
保原町	24,735	24,159	97.7%
霊山町	9,372	4,909	52.4%
月舘町	4,394	3,524	80.2%
川俣町	17,057	11,874	69.6%
飯野町	6,564	5,099	77.7%
安達郡計	67,949	53,633	78.9%
安達町	11,690	7,950	68.0%
大玉村	8,436	7,810	92.6%
本宮町	21,861	21,648	99.0%
白沢村	9,172	8,484	92.5%
岩代町	8,891	2,952	33.2%
東和町	7,899	4,789	60.6%
計	510,172	472,471	92.6%

(平成17年3月末現在)

(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業

	3月末日 現在 施設数	左の内訳											
		公的宿泊 施設	民間企業 保養所	ホテル	ビジネス ホテル	モーテル 類似施設	観光旅館	普通旅館 又は 簡易宿所	民宿	ペンション	宿坊	山小屋 バンガ ロー	その他
ホテル営業	53	1	0	10	16	24	0	1	0	0	0	0	1
旅館営業	272	13	4	0	7	33	142	63	0	8	1	0	1
簡易宿 所営業	通年営業	35	8	1	0	0	2	14	1	6	0	3	0
	季節営業	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0

(注) 公的宿泊施設は、国民年金保養センター、簡易保険保養センター、地方公共団体の海の家・山の家、国・地方の共済施設等。

観光旅館は、(社)日本観光旅館連盟加盟、JRの「周遊指定地」内の旅館等とする。

民宿は、一般家庭が各観光地等でシーズン中に宿泊営業を行う形態のもの

宿坊は宿坊の宗教関連施設等とし、山小屋、バンガローは登山、キャンプ用の簡易な小屋

その他は、日雇労働者等を泊める簡易旅館等

(3) 興行場

	興行場数	左の内訳				
		映画館 演劇場等	スポーツ 施設	公会堂 市民会館等	ヌード スタジオ ・ミュージック ホール等	その他
3月末日現在 施設数	36	8	5	10	2	11

(4) 公衆浴場

	公衆 浴場数	左の内訳												
		普通 公衆 浴場	厚生 公衆 浴場	共同 公衆 浴場	A 個室付 浴場	B むし 風呂	C サウナ 風呂	D 老人福祉 センター	E デイ・サ ービス	F ヘルスセ ンター等	G 旅館	H 温泉	I その他	J 小計
3月末日現在施設数	92	5	0	0	1	1	17	11	1	2	8	18	28	87

(5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング

	クリーニ ング所数	左の内訳					パーク使用施設再掲		エタン使用施設再掲		コインオペレ ーション クリーニング
		一 般	特定洗濯物 取扱施設数 (再掲)	リネン (再掲)	取次所	施設数	排液処理 装置設置	施設数	排液処理 装置設置		
3月末日現在施設数	529	134	6	7	395	8	1	0	0	43	

	従業員数 (従業員 いる営業 者を含む)	左の内訳	
		従業員 クリーニング 師数	その他の 従業員数
3月末日現在クリーニ ング所従業員数等	1,100	229	871

(6) 理容所美容所及び従業員数

	理容所数 (従業員数)	左の内訳		美容所数 (従業員数)	左の内訳	
		従業 理容師数	その他の 従業員数		従業 美容師数	その他の 従業員数
3月末日現在施設数等	575(1259)	(1240)	(19)	870(1949)	(1875)	(74)

(7) 火葬場等施設

	火葬場			墓地				納骨堂			
	公営	その他の 経営	計	公営	寺院等 法人経営	集落 共同経営	個人経営	計	公営	寺院等 法人経営	計
3月末日現在施設数	5	0	5	193	417	241	107	958	1	13	14

(8) 遊泳用プール(概ね100㎡以上)、海(湖)水浴場

	一般 プール 施設数	左の内訳		その他の水浴場 海(湖) 水浴場数
		市町村営	民間営	
3月末日現在施設数	37	19	18	0

(9) 特定建築物

	総数	左の内訳							のうち 専ら事務 所ビル
		興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	
3月末日現在施設数	(52) 190	(5) 6	(0) 8	(3) 35	(24) 52	(13) 22	(2) 55	(5) 12	(4) 8
環境衛生管理技術者選任数	188	6	8	34	52	22	54	12	8

() : 公用・公共用の特定建築物の再掲

(10) 建築物環境衛生に係わる登録営業者

	総数	左の内訳								
		建築物 清掃業	建築物空気 環境測定業	建築物空気調和 用ダクト清掃業	建築物飲料水 水質検査業	建築物飲料水 貯水槽清掃業	建築物排水管 清掃業	建築物ねずみ 昆虫等防除業	建築物環境衛 生一般管理業	建築物環境衛 生総合管理業
3月末日現在登録営業者	72	14	4	0	6	24	2	13	6	3

(11) 家庭用品安全対策試買検査

有害物質名	ホルムアル デヒド	ディルド リン	トクソ ン・トリ ソ	合計
件数	8	2	3	13

(12) 衛生教育の実施

保健所が主催した講習会等				市町村等関係団体が主催した講習会の回数及び講師の派遣人数			
件名(内容)	対象者	回数	出席者 延人数	件名(内容)	主催団体	回数	派遣人数
水道国庫(県費)補助事	小田原市 等	1	22	消毒衛生講習会	県北方部理容組合	1	1
				消毒衛生講習会	川俣理美容支部	1	2
				消毒衛生講習会	本宮理容支部	1	1
				水質検査計画策定について	福島西部地区簡易水道協議	1	1
合計		1	22	合計		4	5

健康づくり

(1) 分煙化の実態

公共施設の分煙化実態調査結果【市町村施設：平成18年5月1日現在】

	市役所・役場庁舎				市町村保健センター				小学校(分校除く)					(小学校分校)					中学校					体育館等					
	数	庁舎内 終日全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし	数	庁舎内 終日全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし	小学 校数	敷地内 全面 禁煙	校舎内 全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし	分 校 数	敷地内 全面 禁煙	校舎内 全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし	中学 校数	敷地内 全面 禁煙	校舎内 全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし	体育 館等 数	敷地内 全面 禁煙	館内 全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし	
県北	福島市	1		1	1			1	48	31	17			1	1				20	8	12			10			5		5
	二本松市	1		1	4	3		1	23	11	11	1		0					7	2	5			14			8		6
	伊達市	1	1		5	3		2	22	14	6	2		0					6	3	2	1		6			6		
	桑折町	1	1		1	1			4	1	3			0					1	1				6	2		4		
	国見町	1		1	1	1			4	3	1			0					1		1			5			5		
	川俣町	1		1	1	1			8	8				0					2	2				1					1
	飯野町	1		1	1	1			3	3				0					1	1				1					1
	大玉村	1		1	1	1			2	2				0					1	1				1					1
	本宮町	1	1		0				4	4				0					2	2				4			3		1
	白沢村	1	1		1	1			3		3			0					1	1				3			3		
県北地域計	10	3	1	6	16	12	0	4	121	77	41	3	0	1	1	0	0	0	42	21	20	1	0	51	2	34	0	15	
百分率	100.0%	30.0%	10.0%	60.0%	100.0%	75.0%	0.0%	25.0%	100.0%	63.6%	33.9%	2.5%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	47.6%	2.4%	0.0%	100.0%	3.9%	66.7%	0.0%	29.4%	
空間分煙率	40.0%				75.0%				100.0%					100.0%					100.0%					70.6%					
県中地域	12	0	6	6	20	15	4	1	141	97	35	9	0	5	5	0	0	0	63	43	13	7	0	52	2	18	3	29	
百分率	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	75.0%	20.0%	5.0%	100.0%	68.8%	24.8%	6.4%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	68.3%	20.6%	11.1%	0.0%	100.0%	3.8%	34.6%	5.8%	55.8%	
空間分煙率	50.0%				95.0%				100.0%					100.0%					100.0%					44.2%					
県南地域	9	1	6	2	10	10	0	0	45	36	9	0	0	1	0	1	0	0	18	17	1	0	0	18	0	8	4	6	
百分率	100.0%	11.1%	66.7%	22.2%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	94.4%	5.6%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	44.4%	22.2%	33.3%	
空間分煙率	77.8%				100.0%				100.0%					100.0%					100.0%					66.7%					
会津地域	13	4	5	4	18	14	3	1	83	60	12	11	0	0	0	0	0	0	38	24	8	6	0	37	0	24	6	7	
百分率	100.0%	30.8%	38.5%	30.8%	100.0%	77.8%	16.7%	5.6%	100.0%	72.3%	14.5%	13.3%	0.0%	100.0%	-	-	-	-	100.0%	63.2%	21.1%	15.8%	0.0%	100.0%	0.0%	64.9%	16.2%	18.9%	
空間分煙率	69.2%				94.4%				100.0%					-					100.0%					81.1%					
南会津地域	4	3	0	1	7	7	0	0	17	14	3	0	0	0	0	0	0	0	11	7	4	0	0	11	1	6	2	2	
百分率	100.0%	75.0%	0.0%	25.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	82.4%	17.6%	0.0%	0.0%	100.0%	-	-	-	-	100.0%	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	100.0%	9.1%	54.5%	18.2%	18.2%	
空間分煙率	75.0%				100.0%				100.0%					-					100.0%					81.8%					
相双地域	12	3	6	3	14	13	1	0	49	48	1	0	0	0	0	0	0	0	24	22	2	0	0	32	1	25	2	4	
百分率	100.0%	25.0%	50.0%	25.0%	100.0%	92.9%	7.1%	0.0%	100.0%	98.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%	-	-	-	-	100.0%	91.7%	8.3%	0.0%	0.0%	100.0%	3.1%	78.1%	6.3%	12.5%	
空間分煙率	75.0%				100.0%				100.0%					-					100.0%					87.5%					
いわき地域	1			1	1			1	74	74	0	0	0	3	3	0	0	0	44	44	0	0	0	9			9		
百分率	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
空間分煙率	0.0%				0.0%				100.0%					100.0%					100.0%					100.0%					
福島県計	53	14	20	19	70	60	4	6	410	324	72	14	0	5	4	1	0	0	186	143	35	8	0	168	4	108	14	42	
百分率	100.0%	26.4%	37.7%	35.8%	100.0%	85.7%	5.7%	8.6%	100.0%	79.0%	17.6%	3.4%	0.0%	100.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%	76.9%	18.8%	4.3%	0.0%	100.0%	2.4%	64.3%	8.3%	25.0%	
空間分煙率	64.2%				91.4%				100.0%					100.0%					100.0%					75.0%					

空間分煙率の推移

	市役所・役場庁舎	市町村保健センター	小学校(分校除く)	(小学校分校)	中学校	体育館等
H15.5.1	76.5%	100.0%	97.6%	-	100.0%	-
H16.5.1	41.2%	80.0%	92.6%	100.0%	92.9%	46.8%
H17.5.1	52.9%	75.0%	97.5%	100.0%	100.0%	48.9%
H18.5.1	40.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	70.6%

(2) 「うつくしま健康応援店」登録名簿

平成18年2月1日現在

	区分	店名	所在地	電話番号
1	1	福島サンダース	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
2	1	味処東本店	福島市飯坂町平野字森7-1	024-542-7711
3	1	サンキスト	福島市天神町15-35	024-535-2643
4	1	酒彩幸味亭	福島市五月町8-10	024-521-4055
5	1	福島サンダースふくしま 桃園	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
6	1	杉妻会館レストラン	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
7	1	県庁消費組合 西庁舎食堂	福島市杉妻町2-16	024-521-1558
8	1	県庁消費組合 東分庁舎食堂	福島市杉妻町5-75	024-521-1111 内線 4922
9	1	県庁消費組合本庁舎 議会食堂	福島市杉妻町2-16	024-521-1111 内線 4914
10	1	県庁消費組合 自治会館食堂	福島市中町8-2	024-521-1111 内線 4925
11	6	ニューキムラヤ本社・ 工場店	福島市三河北町3-16	024-536-1028
12	6	ニューキムラヤエスパル店	福島市栄町1-1 エスパル1F	024-522-1676
13	6	ニューキムラヤリオンドール 鎌 田店	福島市鎌田字西舟戸11-1	024-554-5018
14	6	ニューキムラヤキクタ店	福島市荒井字庚申下22	024-593-5388
15	1	北福島医療センター売店 わんわん	伊達郡伊達町箱崎字東23-1	024-576-2484
16	1	隠れ里 御山角屋	福島市大明神7	024-534-5369
17	1	福島市役所食堂	福島市五老内町3-1	024-535-1111
18	2	サザンクロス	福島市森合町10番地1号	024-536-7377

区分 1:食堂・レストラン等 2:喫茶店 3:ファーストフード店 4:旅館・ホテル
5:総菜店 6:パン店・菓子店 7:仕出し屋・弁当屋 8:コンビニ・スーパー

医療施設

(1) 病院

病院数

平成16年10月1日現在の当所管内の人口10万人当たりの病院数は7.0施設となっており、全国の7.1施設、県の7.1施設を下回っている。

病床数

平成16年10月1日現在の当所管内の人口10万人当たりの病院病床数は1,295.9床となっており、県の1,424.3床を128.4床下回っている。

(2) 一般診療所

施設数

平成16年10月1日現在の当所管内の人口10万人当たりの一般診療所数は75.9施設となっており、県の68.3施設を上回っている。

病床数

平成18年4月1日現在の当所管内の一般診療所の病床数は710床（総病床数の9.8%）で前年（765床）に比べ、55床減となった。また、一般診療所のうち有床診療所の一施設当たり平均病床数は13.4床となっている。

平成16年10月1日現在の当所管内の人口10万人当たりの病床数は、172.1と県の159.3床を12.8床上回っている。

(3) 歯科診療所

平成18年4月1日現在の当所管内の歯科診療所数は219施設で、前年（213施設）より6施設増となっている。また、平成16年10月1日現在の人口10万人当たりの歯科診療所数は41.2施設で、県の42.0施設を下回っている。

医療施設数

平成18年4月1日現在

市町村	病 院				一般診療所			歯科診療所	助産所	合計	施術所		歯科技工所
	総数	精神病院	一般病院	(再掲)救急病院	総数	有床施設	無床施設				あんまはりきゅう	柔道整復	
福島市	23	6	17	10	274	38	236	137	13	447	129	59	77
二本松市	3	0	3	2	39	5	34	25	1	68	20	16	7
伊達市	4	1	3	1	37	7	30	24	2	67	20	8	10
桑折町	0	0	0	0	8	0	8	7	0	15	3	3	2
国見町	1	0	1	1	3	0	3	2	1	7	3	1	2
川俣町	2	0	2	1	15	0	15	6	1	24	7	7	2
飯野町	0	0	0	0	4	1	3	2	0	6	3	1	0
大玉村	0	0	0	0	1	0	1	2	0	3	3	0	1
本宮町	2	1	1	1	15	2	13	12	0	29	14	4	6
白沢村	0	0	0	0	4	0	4	2	0	6	2	0	0
計	35	8	27	16	400	53	347	219	18	672	204	99	107

病床数

平成18年4月1日

市町村	病院 総数	病 床 種 別				再掲(病院) 精神病院	一般診療所			合計	
		精神	感染	結核	療養		一般	療養	一般		
福島市	4,614	1,243	8	20	330	3,013	1,144	3,470	77	406	5,097
二本松市	498	-	-	-	62	436	-	498	-	72	570
伊達市	551	176	-	-	91	284	176	375	5	110	666
桑折町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国見町	335	-	-	12	-	323	-	335	-	-	335
川俣町	182	-	-	-	82	100	-	182	-	-	182
飯野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	18
大玉村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本宮町	385	212	-	-	40	133	212	173	-	22	407
白沢村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6,565	1,631	8	32	605	4,289	1,532	5,033	82	628	7,275

休日・夜間急病診療所 平成17年度の状況

施設名	福島市夜間急病診療所	福島市休日救急歯科診療所
所在地	福島市保健福祉センタ - 内	福島市保健福祉センタ - 内
診療科目	内 科、外 科、小児科	歯 科
医師確保	福島市医師会より派遣	福島歯科医師会より派遣
開設日数	365日（毎夜間19～翌朝8時）	70日（日曜・休日・年末年始 9～17時）
受診者数	15,301人（1日平均41.9人）	714人（1日平均10.2人）

在宅当番医制の実施状況 平成17年度の状況

委 託 先	参 加 医 療 機関数	対象市町村	開始年度	診療 体制	診療科目					
					内科	小児	外科	耳鼻	眼科	その他
福島市医師会	193	福島市	昭和37年	毎休日						
伊達郡医師会	22	伊達郡	昭和52年	毎休日						
安達医師会	50	二本松市・安達郡	昭和45年	毎休日						
安達歯科医師会	16	二本松市・安達郡	平成元年	毎休日	歯科					

病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療 体制の種類	参 加 病院数	市町 村数	実施年度	参 加 病 院 名 (下記救急病院NO.参照)
福島	病院群輪番制 病院方式	10	6	昭52	、 、 、 、 、 、 、 、 、
安達	同 上	3	4	平7	、 、 医療法人辰星会 柎病院

救急病院

病 院 名	病 院 名	病 院 名
総合病院福島赤十字病院	財団法人大原総合病院	済生会福島総合病院
医療生協わたり病院	福島西部病院	福島南循環器科病院
特別医療法人福島厚生会福島第一病院	財団法人大原総合病院附属大原医療センター	医療法人秀公会あづま脳神経外科病院
財団法人脳神経疾患研究所附属 南東北福島病院	公立藤田総合病院	北福島医療センター
済生会川俣病院	医療法人辰星会 柎記念病院	医療法人慈久会 谷病院
社会保険二本松病院		

(順不同)

薬 事

薬事関係営業者数

(平成18年3月31日現在)

区 分	医 薬 品											化粧品製造業	医薬部外品製造業	医療機器			
	薬局	製造業		一般販売業		薬種商販売業	特例販売業				配置販売業			製 造 業	専 業 修 理 業	高度管理	管理
		専 業	薬 局	小 売	卸 売		甲 種	農 協	医 療 用 具	歯 科						販 売 ・ 賃 貸 業	販 売 ・ 賃 貸 業
福島市	124	6	32	22	22	29	1	15	9	2	13	0	1	9	20	599	154
二本松市	18	0	6	4	1	6	0	12	2	1	2	2	1	2	1	134	13
旧二本松市	14	0	4	1	1	3	0	5	2	1	1	2	1	1	1	79	8
旧安達町	2	0	1	2	0	2	0	4	0	0	0	0	0	1	0	26	4
旧岩代町	1	0	1	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	13	0
旧東和町	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	16	1
伊達市	29	0	7	2	0	6	0	9	1	0	3	0	0	1	0	131	17
旧伊達町	7	0	2	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	27	5
旧梁川町	9	0	4	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	39	4
旧保原町	10	0	1	1	0	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	40	6
旧靈山町	2	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	21	2
旧月舘町	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0
桑折町	6	0	1	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	22	1
国見町	4	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	18	2
川俣町	5	0	2	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	35	5
飯野町	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9	0
大玉村	0	1	0	1	1	1	0	2	0	0	0	1	1	1	0	13	0
本宮町	11	1	3	2	3	4	0	6	5	0	1	0	0	0	2	68	11
白沢村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4	0
合 計	198	8	51	31	27	54	1	50	17	3	22	3	3	13	23	1,033	203

配置従業者 103名

民生委員・児童委員

平成17年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況

市町村	内容別相談・支援件数														
	在宅福祉	介護保険	健康保険医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
福島市	3,142	1,976	4,266	432	894	523	1,104	170	293	901	361	589	2,995	3,664	21,310
二本松市	1,184	169	128	261	172	312	216	27	66	161	62	106	367	951	4,182
伊達市	920	239	256	148	191	387	320	38	90	252	161	182	715	1,068	4,967
桑折町	396	53	17	6	10	18	78	11	5	16	10	13	80	96	809
国見町	473	178	226	36	59	43	86	33	6	74	92	45	450	378	2,179
川俣町	143	102	127	26	68	101	150	12	19	96	28	163	295	315	1,645
飯野町	69	17	39	43	63	36	93	5	3	46	2	13	72	165	666
大玉村	70	4	38	12	18	65	10	4	0	24	1	4	80	136	466
本宮町	249	47	61	26	88	103	75	10	27	69	80	50	348	558	1,791
白沢村	90	132	18	12	26	20	18	6	15	18	6	15	10	84	470
計	6,736	2,917	5,176	1,002	1,589	1,608	2,150	316	524	1,657	803	1,180	5,412	7,415	38,485

市町村	分野別相談・支援件数					その他の活動件数							訪問回数		連絡要調整		活動日数
	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計	調査・実態把握	行事・事業・会議への参加協力	地域福祉活動・自主活動	民児協運営・研修	証明事務	要保護児童の発見の通告・仲介	訪問・連絡活動	その他	委員相互	その他の関係機関		
福島市	14,501	969	1,825	4,015	21,310	14,327	10,900	11,606	7,207	440	173	51,733	26,196	14,264	10,449	53,101	
二本松市	2,068	373	799	942	4,182	1,527	2,468	1,993	1,767	193	122	7,525	2,955	1,030	1,509	11,095	
伊達市	2,443	602	832	1,090	4,967	1,654	3,846	3,234	3,163	316	167	8,674	8,790	2,724	3,810	16,159	
桑折町	535	43	65	166	809	273	1,098	806	380	7	53	2,366	1,289	158	380	9,843	
国見町	1,290	249	159	481	2,179	403	1,874	670	696	40	87	4,489	2,170	363	588	4,597	
川俣町	816	129	246	454	1,645	415	904	482	567	158	21	2,214	1,378	596	734	4,011	
飯野町	291	58	166	151	666	398	731	907	213	31	22	1,599	957	138	521	2,455	
大玉村	213	34	91	128	466	171	293	308	213	21	8	572	300	94	154	1,664	
本宮町	923	96	323	449	1,791	780	1,280	1,479	843	85	132	4,375	3,346	951	1,218	5,351	
白沢村	128	25	136	181	470	300	265	288	390	7	1	1,404	161	31	53	1,341	
計	23,208	2,578	4,642	8,057	38,485	20,248	23,659	21,773	15,439	1,298	786	84,951	47,542	20,349	19,416	109,617	

生活保護

生活保護制度は、何らかの原因で貧困に陥り自分の力では生計を維持できない人々に対して、世帯を単位として最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としている。最低限度の生活を保障するために、8種類の扶助（生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭）があり、それぞれの世帯に必要な範囲の給付を実施している。なお、管内の概況は次のとおりである。

1 被保護世帯数、人員及び保護率(単位は‰ = パーミル = 千分率)

平成17年度の管内の実績は、月平均433世帯、610人で、保護率3.9%であった。昭和55年度以降は一貫して減少傾向で推移したが、これは景気の動向と社会保障制度の充実等によるものであり、特に昭和60年の年金改革が大きく影響している。その後、平成4年度以降はほぼ横ばいで推移していたが、平成10年度には増加に転じた。これは、近年の景気の悪化及び雇用情勢の悪化の影響が表面化したものとする。なお、平成17年度は二本松市、伊達市の合併にともない年度途中にケース移管したため減少したが保護率に変動はみられなかった。

2 被扶助別支給人員、支給額

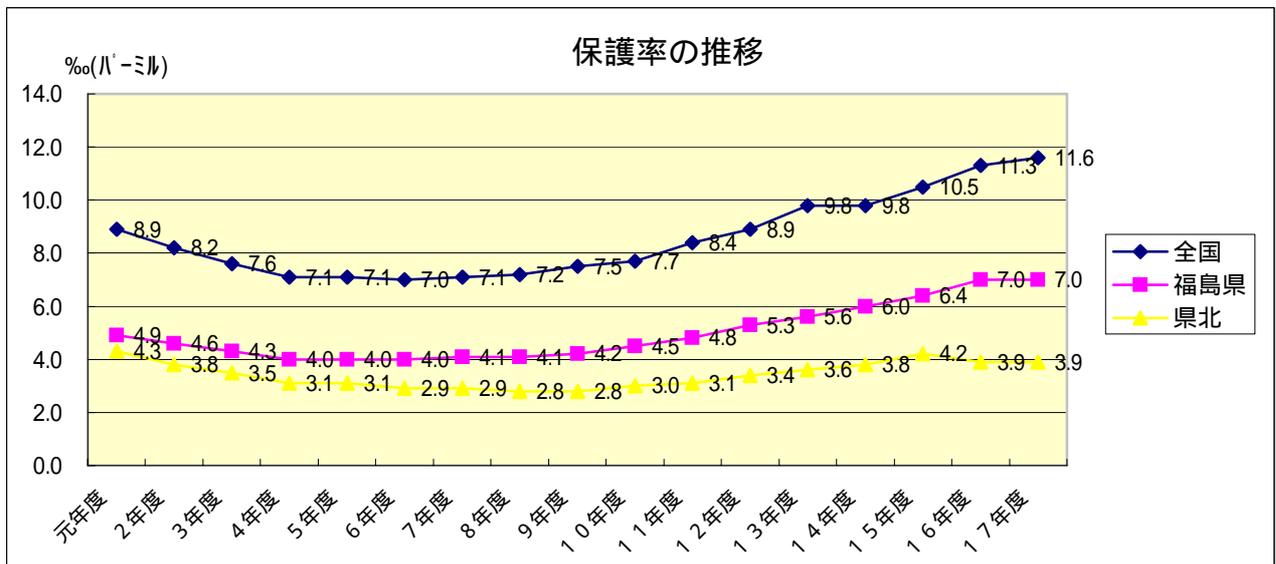
平成17年度の扶助人員は、医療扶助が月平均712人で全体の36.8%、生活扶助が609人で31.5%、住宅扶助が319人で12.8%となっており、16年度に比較して4.2%程度減少している。これを支給金額で比較すると、医療扶助が全体の66.0%、生活扶助が31.5%、住宅扶助が16.5%であった。構成比においては、医療扶助が全体の6割以上を占めている。

3 世帯類型、支給額

世帯類型の構成比は、高齢者世帯37.6%、傷病・障がい者世帯49.1%、母子世帯3.9%、その他9.3%となっている。なお、世帯主が高齢・傷病・障がい・母子といったハンディキャップを負った世帯は全体の9割を超えており、全体の75.2%が単身世帯である。また、労働類型においては、働いている者のいない世帯が86.0%で、これも増加している。これは、加齢・心身の影響・長期療養等の理由により就労が困難な被保護者が多いことに加えて、近年の雇用環境の悪化が影響しているものと考えられる。

4 保護の開始・廃止の状況

平成17年度の保護申請件数は69件であり、前年度に比べて15件増加している。また、開始件数は、55件で開始率79.7%となっている。開始理由では、世帯主と世帯員の傷病によるものが21件、預貯金等の減少によるものが10件、この両方で56.3%を占めている。保護廃止件数は43件であり、これを廃止理由別で見ると、死亡15件、収入増13件、就労収入以外の増加が11件などとなっている。



被保護世帯数、人員

年度	全国			福島県			県北保健(社会)福祉事務所		
	世帯数 (千世帯)	人員 (千人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)
60	780 (100.0)	1,431 (100.0)	11.8 (100.0)	8,567 (100.0)	15,433 (100.0)	7.4 (100.0)	720 (100.0)	1,307 (100.0)	6.6 (100.0)
61	746 (95.6)	1,348 (94.2)	11.1 (94.1)	7,690 (89.8)	13,730 (89.0)	6.6 (89.2)	647 (89.9)	1,158 (88.6)	5.8 (87.9)
元	655 (84.0)	1,099 (76.8)	8.9 (75.4)	6,258 (73.0)	10,277 (66.6)	4.9 (66.2)	496 (68.9)	851 (65.1)	4.3 (65.2)
2	622 (79.7)	1,008 (70.4)	8.2 (69.5)	6,041 (70.5)	9,572 (62.0)	4.6 (62.2)	463 (64.3)	759 (58.1)	3.8 (57.6)
3	601 (77.1)	946 (66.1)	7.6 (64.4)	5,977 (69.8)	9,082 (58.8)	4.3 (58.1)	444 (61.7)	693 (53.0)	3.5 (53.0)
4	585 (75.0)	896 (62.6)	7.2 (61.0)	5,776 (67.4)	8,485 (55.0)	4.0 (54.1)	409 (56.8)	613 (46.9)	3.1 (47.0)
5	590 (75.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	5,771 (67.4)	8,388 (54.4)	4.0 (54.1)	405 (56.3)	607 (46.4)	3.1 (47.0)
6	599 (76.8)	888 (62.1)	7.1 (60.2)	5,997 (70.0)	8,516 (55.2)	4.0 (54.1)	391 (54.3)	566 (43.3)	2.9 (43.9)
7	604 (77.4)	884 (61.8)	7.0 (59.3)	6,133 (71.6)	8,708 (56.4)	4.1 (55.4)	395 (54.9)	574 (43.9)	2.9 (43.9)
8	613 (78.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	6,233 (72.8)	8,826 (57.2)	4.1 (55.4)	391 (54.3)	553 (42.3)	2.8 (42.4)
9	631 (80.9)	906 (63.3)	7.2 (61.0)	6,468 (75.5)	9,068 (58.8)	4.2 (56.8)	390 (54.2)	542 (41.5)	2.8 (42.4)
10	663 (85.0)	947 (66.2)	7.5 (63.6)	6,814 (79.5)	9,532 (61.8)	4.5 (60.8)	400 (55.6)	578 (44.2)	3.0 (45.5)
11	683 (87.6)	975 (68.1)	7.7 (65.3)	7,224 (84.3)	10,187 (66.0)	4.8 (64.9)	408 (56.7)	603 (46.1)	3.1 (47.0)
12	704 (90.3)	1,062 (74.2)	8.4 (71.2)	8,042 (93.9)	11,401 (73.9)	5.3 (71.6)	452 (62.8)	646 (49.4)	3.4 (51.5)
13	792 (101.5)	1,128 (78.8)	8.9 (75.4)	8,448 (98.6)	11,873 (76.9)	5.6 (75.7)	480 (66.7)	692 (52.9)	3.6 (54.5)
14	871 (111.7)	1,243 (86.9)	9.8 (83.1)	8,944 (104.4)	12,617 (81.8)	6.0 (81.1)	496 (68.9)	718 (54.9)	3.8 (57.6)
15	941 (120.6)	1,344 (93.9)	10.5 (89.0)	9,561 (111.6)	13,531 (87.7)	6.4 (86.5)	536 (74.4)	794 (60.7)	4.2 (63.6)
16	1,016 (130.3)	1,448 (101.2)	11.3 (95.8)	10,337 (120.7)	14,615 (94.7)	7.0 (94.6)	517 (71.8)	730 (55.9)	3.9 (59.1)
17	1,055 (135.2)	1,494 (104.4)	11.7 (99.1)	10,483 (122.4)	14,697 (95.2)	7.0 (94.6)	433 (60.1)	610 (46.7)	3.9 (59.1)

(注) ()内は指数

町村別、年度別保護の状況(各年度月平均)

町村別	平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	世帯数	人員	保護率(%)															
桑折町	19	21	1.5	18	20	1.5	18	21	1.5	21	28	2.1	21	23	1.7	19	21	1.6
伊達町	16	21	1.9	25	33	3.0	29	41	3.7	31	50	4.6	26	38	3.5	23	35	3.2
国見町	17	28	2.5	19	31	2.8	21	33	2.9	24	43	3.9	29	42	3.9	28	37	3.5
梁川町	47	69	3.2	51	77	3.6	53	83	3.9	60	96	4.6	62	85	4.2	56	74	3.7
保原町	60	84	3.4	66	92	3.7	70	101	4.1	78	114	4.6	76	113	4.6	79	112	4.6
霊山町	31	43	4.3	31	44	4.4	31	44	4.5	34	52	5.4	33	46	4.9	33	46	5.0
月館町	10	21	4.5	10	22	4.9	13	29	5.5	14	29	6.5	15	31	7.1	17	29	6.6
川俣町	87	144	8.9	92	149	8.4	93	142	8.1	95	149	8.6	85	119	7.0	78	117	6.9
飯野町	26	36	5.3	27	38	5.6	24	31	4.5	27	36	5.4	27	37	5.6	29	40	6.1
安達町	23	26	2.2	25	28	2.4	25	27	2.3	27	30	2.6	27	30	2.6	24	26	2.2
大玉村	6	6	0.7	6	9	1.0	4	7	0.6	5	5	0.6	4	4	0.5	3	3	0.4
本宮町	56	73	3.3	54	75	3.4	55	78	3.4	56	79	3.6	50	72	3.3	53	83	3.7
白沢村	13	20	2.2	13	18	2.0	15	21	2.2	15	21	2.3	15	24	2.6	16	22	2.4
岩代町	19	26	2.7	21	29	3.0	21	30	2.6	22	30	3.3	22	34	3.8	25	38	4.4
東和町	22	28	3.3	22	28	3.4	24	30	3.6	27	32	3.9	25	32	4.1	28	34	4.4
計	452	646	3.4	480	693	3.6	496	718	3.7	536	794	4.2	517	730	3.9	511	717	3.9
指数	116.2	119.9	121.4	123.4	128.4	128.6	126.0	130.1	132.6	137.8	147.3	151.2	132.9	135.4	139.3	131.4	133.0	139.3

* 指数は、平成9年度を100

救護施設入所実人員

(平成18年4月1日現在)

施設名	町村名	桑折町	伊達町	国見町	梁川町	保原町	霊山町	月館町	川俣町	飯野町	安達町	大玉村	本宮町	白沢村	岩代町	東和町	計
郡山せいわ園		1												1			2
矢吹緑風園										2							2
からまつ荘		5		1					5	3		1	1	3			19
喜多方しののめ荘		1															1
浪江ひまわり荘				1					1	1			2				5
やしおみ荘		1							1				1				3
計		8		2					7	6		1	4	4			32

扶助別延人員・支給額及び構成比の推移

年度	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助		生業扶助		葬祭扶助		施設事務費		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
4	6,112	210,255,509	3,153	20,526,698	637	4,282,360			4,926	485,309,673	0	0	5	106,247	2	101,593	735	89,874,969	15,570	810,457,049
	39.3	25.9	20.3	2.5	4.1	0.5			31.6	59.9	0.0	0.0	0.03	0.01	0.01	0.01	4.7	11.1	100.0	100.0
5	5,975	213,648,205	3,178	22,452,319	629	4,076,724			4,852	435,109,403	0	0	3	80,000	2	391,910	742	92,594,295	15,381	768,352,856
	38.8	27.8	20.7	2.9	4.1	0.5			31.5	56.6	0.0	0.0	0.02	0.01	0.01	0.05	4.8	12.1	100.0	100.0
6	5,559	208,757,085	2,988	24,717,674	550	4,138,455			4,755	450,499,010	0	0	9	198,020	3	423,677	733	89,765,147	14,597	778,499,068
	38.1	26.8	20.5	3.2	3.8	0.5			32.6	57.9	0.0	0.0	0.06	0.03	0.02	0.05	5.0	11.5	100.0	100.0
7	5,435	210,790,742	3,146	26,604,419	550	4,065,545			5,351	479,802,458	0	0	4	48,760	2	395,980	733	90,094,797	15,221	811,802,701
	35.7	26.0	20.7	3.3	3.6	0.5			35.2	59.1	0.0	0.0	0.03	0.01	0.01	0.05	4.8	11.1	100.0	100.0
8	5,373	212,884,784	3,021	26,531,580	462	3,247,051			6,147	542,670,261	0	0	1	30,000	2	531,669	708	92,643,034	15,714	878,538,379
	34.2	24.2	19.2	3.0	2.9	0.4			39.1	61.8	0.0	0.0	0.01	0.00	0.01	0.06	4.5	10.5	100.0	100.0
9	5,243	214,028,989	3,003	28,957,196	459	3,229,990			6,176	503,526,662	0	0	3	62,000	2	323,522	708	94,330,405	15,594	844,458,764
	33.6	25.3	19.3	3.4	2.9	0.4			39.6	59.6	0.0	0.0	0.02	0.01	0.01	0.04	4.5	11.2	100.0	100.0
10	5,673	233,323,356	3,384	31,495,806	565	3,824,408			6,371	462,930,242	0	0	3	93,000	2	309,080	697	96,086,834	16,695	828,062,726
	34.0	28.2	20.3	3.8	3.4	0.5			38.2	55.9	0.0	0.0	0.02	0.01	0.01	0.04	4.2	11.6	100.0	100.0
11	5,878	230,510,566	3,353	34,277,878	581	4,000,553			6,467	589,849,119	0	0	4	123,145	3	550,726	710	99,417,071	16,996	958,729,058
	34.6	24.0	19.7	3.6	3.4	0.4			38.1	61.5	0.0	0.0	0.02	0.01	0.02	0.06	4.2	10.4	100.0	100.0
12	6,329	254,660,825	3,751	41,440,655	639	4,407,144	11	729,389	6,825	643,434,128	1	298,470	2	60,640	4	539,435	733	103,085,221	18,295	1,048,655,907
	34.6	24.3	20.5	4.0	3.5	0.4	0.1	0.1	37.3	61.4	0.0	0.0	0.01	0.01	0.02	0.05	4.0	9.8	100.0	100.0
13	6,820	276,328,415	4,103	46,733,108	666	4,816,484	627	479,897	7,437	438,288,296	0	0	1	31,364	2	155,085	732	105,061,134	20,388	871,893,783
	33.5	31.7	20.1	5.4	3.3	0.6	3.1	0.1	36.5	50.3	0.0	0.0	0.00	0.00	0.01	0.02	3.6	12.0	100.0	100.0
14	7,041	294,354,649	4,362	52,094,737	656	5,003,235	773	898,320	7,501	695,894,316	1	3,433	3	318,703	5	397,805	725	102,763,881	21,067	1,151,729,079
	33.4	25.6	20.7	4.5	3.1	0.4	3.7	0.1	35.6	60.4	0.0	0.0	0.01	0.03	0.02	0.03	3.4	8.9	100.0	100.0
15	7,808	320,656,028	4,919	57,577,022	777	6,024,689	945	672,779	8,255	774,233,617	0	0	1	37,700	6	1,535,000	751	104,176,726	23,462	1,264,913,561
	33.3	25.4	21.0	4.6	3.3	0.5	4.0	0.1	35.2	61.2	0.0	0.0	0.00	0.00	0.03	0.12	3.2	8.2	100.0	100.0
16	7,317	276,481,991	4,577	53,671,914	625	5,020,042	1,018	206,974	7,969	801,980,009	0	0	0	0	8	1,210,898	755	104,621,456	22,269	1,243,193,284
	32.9	22.2	20.6	4.3	2.8	0.4	4.6	0.0	35.8	64.5	0.0	0.0	0.00	0.00	0.04	0.10	3.4	8.4	100.0	100.0
17	7,308	216,697,298	3,828	46,525,766	2,472	3,420,538	240	242,199	8,549	777,615,914	0	0	168	3,117,596	6	787,444	644	91,545,913	23,215	1,139,952,668
	31.5	19.0	16.5	4.0	10.6	0.3	1.0	0.02	36.8	66.0	0.0	0.0	0.70	2.70	0.03	0.07	2.7	8.0	100.0	100.0

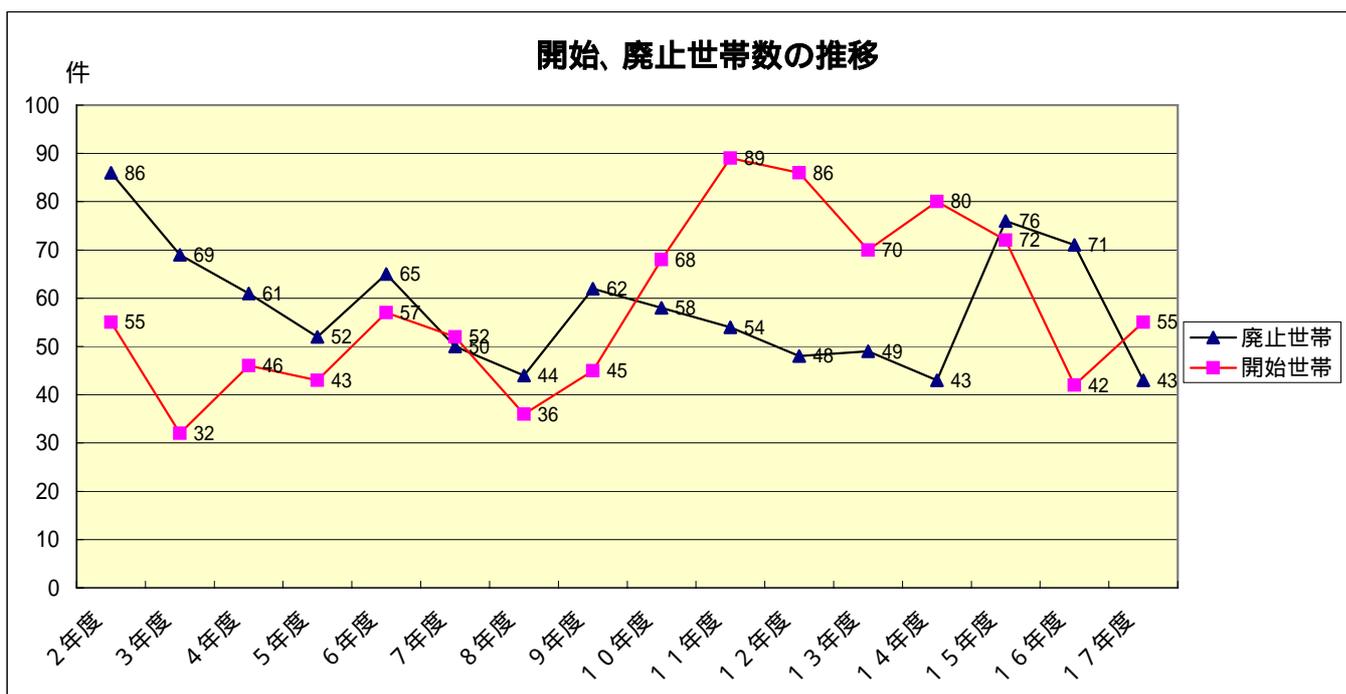
(注) 支給額は、返還金を控除していない単純支給額(医療扶助には支払基金支払分を含む)

年度別、世帯類型別、労働類型別、労働種類別被保護世帯数

		単身世帯					2人以上の世帯					合計 (A+B)	世帯主が働いている世帯				世帯主が働いていない世帯		合計	
		高齢者世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(A)	医療扶助単給世帯(再計)	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(B)		医療扶助単給世帯(再計)	常用勤労者	日雇労働者	内職	その他の就労者	世帯主が働いている世帯		働いていない世帯
4	世帯数	1,672	1,390	183	3,245	(682)	327	240	467	552	1,586	(280)	4,831	228	39	119	631	229	3,585	4,831
	構成比	34.6	28.8	3.8	67	(14.1)	6.8	5.0	9.7	11.4	32.8	(5.8)	100.0	4.7	0.8	2.5	13.1	4.7	74.2	100.0
5	世帯数	1,620	1,340	208	3,168	(633)	322	234	615	397	1,568	(266)	4,736	244	45	98	602	230	3,517	4,736
	構成比	34.2	28.3	4.4	67	(13.4)	6.8	4.9	13.0	8.4	33.1	(5.6)	100.0	5.2	1.0	2.1	12.7	4.9	74.3	100.0
6	世帯数	1,559	1,246	204	3,009	(617)	285	183	719	364	1,551	321	4,560	176	71	114	558	237	3,404	4,560
	構成比	34.2	27.3	4.5	66	(13.5)	6.3	4.0	15.8	8.0	34.0	7.0	100.0	3.9	1.6	2.5	12.2	5.2	74.6	100.0
7	世帯数	1,600	1,833	104	3,537	(895)	254	178	542	237	1,211	(284)	4,748	183	61	119	575	241	3,569	4,748
	構成比	33.7	38.6	2.2	74	(18.9)	5.3	3.7	11.4	5.0	25.5	(6.0)	100.0	3.9	1.3	2.5	12.1	5.1	75.2	100.0
8	世帯数	1,581	1,717	209	3,507	(1,040)	274	145	438	328	1,185	(57)	4,692	192	26	101	571	219	3,583	4,692
	構成比	33.7	36.6	4.5	75	(22.2)	5.8	3.1	9.3	7.0	25.3	(1.2)	100.0	4.1	0.6	2.2	12.2	4.7	76.4	100.0
9	世帯数	1,620	1,719	219	3,558	(986)	233	150	450	278	1,111	(45)	4,669	181	22	87	581	170	3,628	4,669
	構成比	34.7	36.8	4.7	76	(21.1)	5.0	3.2	9.6	6.0	23.8	(1.0)	100.0	3.9	0.5	1.9	12.4	3.6	77.7	100.0
10	世帯数	1,636	1,740	246	3,622	(1,035)	206	147	530	290	1,173	(38)	4,795	161	22	95	548	173	3,796	4,795
	構成比	34.1	36.3	5.1	76	(21.6)	4.3	3.1	11.1	6.0	24.5	(0.8)	100.0	3.4	0.5	2.0	11.4	3.6	79.2	100.0
11	世帯数	1,612	1,779	245	3,636	(1,040)	245	137	638	240	1,260	(36)	4,896	141	15	80	502	200	3,958	4,896
	構成比	32.9	36.3	5.0	74	(21.2)	5.0	2.8	13.0	4.9	25.7	(0.7)	100.0	2.9	0.3	1.6	10.3	4.1	80.8	100.0
12	世帯数	1,720	1,935	250	3,905	(1,078)	265	174	701	236	1,376	(41)	5,281	168	14	78	461	183	4,377	5,281
	構成比	32.6	36.6	4.7	74	(20.4)	5.0	3.3	13.3	4.5	26.1	(0.8)	100.0	3.2	0.3	1.5	8.7	3.5	82.9	100.0
13	世帯数	1,950	2,086	211	4,247	(1,148)	267	208	794	241	1,510	(33)	5,757	181	29	70	492	197	4,788	5,757
	構成比	33.9	36.2	3.7	74	(19.9)	4.6	3.6	13.8	4.2	26.2	(0.6)	100.0	3.1	0.5	1.2	8.5	3.4	83.2	100.0
14	世帯数	2,115	2,077	209	4,401	(1,237)	322	258	779	222	1,581	(36)	5,982	164	43	98	444	199	5,034	5,982
	構成比	35.4	34.7	3.5	74	(20.7)	5.4	4.3	13.0	3.7	26.4	(0.6)	100.0	2.7	0.7	1.6	7.4	3.3	84.2	100.0
15	世帯数	2,278	2,108	216	4,602	(1,262)	349	298	932	265	1,844	(59)	6,446	181	45	95	454	229	5,442	6,446
	構成比	35.3	32.7	3.4	71.4	(19.6)	5.4	4.6	14.5	4.1	28.6	(0.9)	100.0	2.8	0.7	1.5	7.0	3.6	84.4	100.0
16	世帯数	2,279	2,021	231	4,531	(1,081)	368	249	824	233	1,674	(46)	6,205	117	61	81	423	210	5,313	6,205
	構成比	36.7	32.6	3.7	73.0	(17.4)	5.9	4.0	13.3	3.8	27.0	(0.7)	100.0	1.9	1.0	1.3	6.8	3.4	85.6	100.0
17	世帯数	1,707	1,922	268	3,897	(851)	247	202	623	219	1,291	-49	5,180	105	71	39	343	192	4,438	5,188
	構成比	32.9	37.1	5.1	75.2	(16)	4.7	3.9	12	4.2	24.8	-0.9	100	2	1.4	0.7	6.6	2.7	86	100

保護開始及び保護廃止の状況(平成17年度)

町村別	保護開始世帯数	保護開始の理由						保護開始人員	保護廃止世帯数	保護廃止の理由						保護廃止人員	
		傷病	就労収入の減少	就労以外の収入の減少	預貯金等の減少	要介護状態	その他			傷病の治癒	死亡・失踪	就労収入の増加	就労以外の収入の増加	親族等による引取り	施設入所		その他
桑折町	8	6	1	0	1	0	0	9	2	0	0	2	0	0	0	1	3
伊達町	1	0	1	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	4	5
国見町	3	1	0	1	0	0	1	4	3	0	0	5	0	0	0	3	8
梁川町	5	1	0	3	1	0	0	5	3	0	2	0	2	0	0	0	4
保原町	7	2	0	0	2	0	3	11	5	0	3	0	0	0	0	2	5
霊山町	2	1	0	1	0	0	0	2	2	0	1	0	1	0	0	0	2
月舘町	1	1	0	0	0	0	0	1	4	0	1	1	3	0	0	1	6
川俣町	8	1	1	1	1	3	1	9	7	0	1	2	3	0	0	1	7
飯野町	5	2	2	0	0	0	1	12	1	0	1	0	0	0	0	0	1
安達町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	2
大玉村	1	1	0	0	0	0	0	1	3	0	1	0	1	0	0	1	3
本宮町	7	5	2	0	0	0	0	17	5	0	3	0	0	0	0	4	7
白沢村	2	0	0	1	0	0	1	2	2	0	0	1	0	0	0	1	2
岩代町	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東和町	4	0	3	1	0	0	0	5	2	0	0	2	1	0	0	0	3
計	55	21	10	9	5	3	7	81	43	0	15	13	11	0	0	19	58
構成比%		38.2	18.2	16.4	9.1	60.0	12.7		100.0	0.0	34.9	30.2	25.6	0.0	0.0	44.2	



児童福祉

1 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成18年4月1日現在)							定員充足率 %	特別保育事業実施状況(平成17年度)						
				0歳児 人	1歳児 人	2歳児 人	3歳児 人	4歳児 人	5歳児 以上 人	計 人		延長 保育 事業	地域 支援 センター 事業	子育て 支援 事業	乳児 保育 事業	一時 保育 事業	保育 所 特別 事業	休日 保育 事業
福島市	春日保育所	公立	120	2	19	19	13	33	31	117	97.5							
	渡利保育所	公立	60	0	7	7	16	26	13	69	115.0							
	笹谷保育所	公立	60	0	4	9	17	21	16	67	111.7							
	杉妻保育所	公立	60	0	9	10	15	16	17	67	111.7							
	吾妻保育所	公立	60	0	8	9	14	13	21	65	108.3							
	余目保育所	公立	60	1	8	12	13	18	16	68	113.3							
	平野保育所	公立	60	4	6	10	15	16	17	68	113.3							
	東浜保育所	公立	60	0	6	12	14	18	18	68	113.3							
	蓬萊保育所	公立	70	0	4	14	16	21	24	79	112.9							
	野田保育所	公立	90	6	18	17	22	21	19	103	114.5							
	蓬萊第二保育所	公立	60	6	10	18	6	19	10	69	115.0							
	御山保育所	公立	120	8	13	19	31	38	29	138	115.0							
	福島保育所	法人	120	12	14	29	24	22	37	138	115.0							
	福島わかば保育園	法人	60	3	15	14	16	13	8	69	115.0							
	福島隣保館保育所	法人	120	7	13	24	36	24	34	138	115.0							
	瀬上保育所	法人	80	7	17	21	16	20	11	92	115.0							
	福島ふたば保育園	法人	90	7	11	16	13	26	31	104	115.6							
	飯坂保育所	法人	90	7	16	19	15	25	21	103	114.5							
	福島敬香保育園	法人	90	8	12	16	26	17	26	105	116.7							
	たんぽぽ保育園	法人	150	17	21	25	33	41	36	173	115.3							
	さくら保育園	法人	70	7	11	14	19	13	16	80	114.3							
	三育保育園	法人	60	5	12	11	15	11	15	69	115.0							
	こじか保育園	法人	60	5	14	10	13	15	12	69	115.0							
	とやの保育園	法人	80	5	10	23	16	14	21	89	111.3							
	あすなる保育園	法人	60	4	6	12	14	15	19	70	116.7							
	ほくしん保育園	法人	60	4	10	17	8	20	10	69	115.0							
	ちゅうりっぷ保育園	法人	90	6	18	16	21	18	24	103	114.5							
	にわさか保育園	法人	60	3	8	11	15	12	20	69	115.0							
	聖心三育保育園	学校法人	60	2	12	14	13	16	11	68	113.3							
	鳥川保育園	法人	90	5	15	13	21	20	29	103	114.5							
あいあい保育園	法人	60	5	4	23	18	9	12	71	118.3								
さゆりこども園	法人	90	3	25	26	26	14	9	103	114.5								
福島東保育園	法人	60	6	13	12	15	12	11	69	115.0								
おかやま保育園	法人	60	2	2	5	8	22	29	68	113.3								
小計		28	2,640	157	391	527	593	659	673	3,000	113.6	33	7	13	16	15	1	16

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成18年4月1日現在)							定員充足率 %	特別保育事業実施状況(平成17年度)							
				0歳児 人	1歳児 人	2歳児 人	3歳児 人	4歳児 人	5歳児 以上 人	計 人		延長 保育 事業	促進 事業	地域 支援 センター 事業	子育て 支援 事業	乳児 保育 事業	一時 保育 事業	保育所 体験 特別事業	休日 保育 事業
二本松市	かすみが丘保育所	公立	90	2	4	15	11	21	14	67	74.5								
	まつが丘保育所	公立	100	3	5	11	17	33	29	98	98.0								
	あだたら保育所	公立	60	0	1	0	6	4	11	22	36.7								
	あだち保育園	公立	120	8	17	26	24	30	25	130	108.3								
	小浜保育所	公立	60	2	8	16	16	10	6	58	96.7								
	杉沢保育所	公立	40	0	3	3	6	0	0	12	30.0								
	針道保育所	公立	40	1	10	13	18	0	0	42	105.0								
	のびのび保育園	法人	30	4	7	13	8			32	106.7								
子どもの館中里保育園	法人	45	2	7	8	11	10	7	45	100.0									
小計		8	585	22	62	105	117	108	92	506	86.5	7	3		2	6	1		
伊達市	保原保育所	公立	100	8	21	18	24	22	22	115	115.0								
	保原第二保育所	公立	70	8	11	14	10	23	12	78	111.4								
	月館保育所	公立	60	2	6	7	11	8	3	37	61.7								
	伊達保育園	法人	80	4	16	17	22	12	21	92	115.0								
	梁川保育園	法人	90	4	11	14	16	31	29	105	116.7								
	梁川中央保育園	法人	110	6	13	18	29	33	28	127	115.5								
	しらうめ保育園	法人	90	4	8	13	28	21	20	94	104.5								
	霊山三育保育園	法人	60	5	7	9	19	12	17	69	115.0								
小計		8	660	41	93	110	159	162	152	717	108.6	8	2	3	5	1	1	3	
桑折町	醸芳保育所	公立	120	8	26	39	16	1	1	91	75.8								
	小計	1	120	8	26	39	16	1	1	91	75.8	1	1						
国見町	藤田保育所	公立	80	6	10	22	25	18	6	87	108.8								
	小計	1	80	6	10	22	25	18	6	87	108.8	1	1		1				
川俣町	すみよし保育園	公立	130	11	14	32	39	30	23	149	114.6								
	小計	1	130	11	14	32	39	30	23	149	114.6	1							
飯野町	おひさま保育園	公立	60	0	4	7	15	12	15	53	88.3								
	あおぞら保育園	公立	90	2	9	9	23	21	23	87	96.7								
	小計	2	150	2	13	16	38	33	38	140	93.3	1							
大玉村	大玉村保育所	公立	70	6	18	16	29	0	0	69	98.6								
	小計	1	70	6	18	16	29	0	0	69	98.6	1							
本宮町	本宮第一保育所	公立	90	0	10	13	18	25	30	96	106.7								
	本宮第二保育所	公立	120	3	8	12	17	24	28	92	76.7								
	本宮第三保育所	公立	60	0	6	4	18	18	23	69	115.0								
	本宮第四保育所	公立	90	0	6	12	17	25	27	87	96.7								
	もとみや幼児の家保育園	N P O	30	3	6	6	8	5	6	34	113.3								
小計	5	390	6	36	47	78	97	114	378	96.9	3			1			3		
白沢村	白沢村保育所	公立	60	10	9	20	24	0	0	63	105.0								
	小計	1	60	10	9	20	24	0	0	63	105.0	1							
			63	4,885	269	672	934	1,118	1,108	1,099	5,200	106.5	57	14	16	25	22	2	23

2 認可外保育施設の状況(平成18年1月現在)

市町村名	施設区分	施設数	入所児童数					児童数計	備考
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上		
福島市	ベビーホテル	8	24	61	65	77	175	402	
	事業所内	10	24	34	37	34	79	208	
	その他	27	29	84	115	179	603	1,010	
	福島市計	45	77	179	217	290	857	1,620	
二本松市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	2	3	5	10	2	11	31	
	その他	6	8	14	19	23	24	88	
	二本松市計	8	11	19	29	25	35	119	
伊達市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	6	12	17	15	21	71	
	その他	2	5	14	8	10	6	43	
	保原町計	3	11	26	25	25	27	114	
川俣町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	0	2	0	2	1	5	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	川俣町計	1	0	2	0	2	1	5	
本宮町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	2	1	3	5	7	10	26	
	その他	2	7	12	10	19	47	95	
	本宮町計	4	8	15	15	26	57	121	
県北管内合計	ベビーホテル	8	24	61	65	77	175	402	
	事業所内	16	34	56	69	60	122	341	
	その他	37	49	124	152	231	680	1,236	
	合計	61	107	241	286	368	977	1,979	

(3) 母子世帯等の状況

(平成17年6月1日現在)

市町村名	母子世帯数	父子世帯数	養育者世帯数	寡婦数	ひとり親家庭医療費登録世帯数
福島市	3,100	726	22	4,840	2,318
二本松市	312	83	6	505	304
桑折町	109	22	6	52	104
伊達町	102	9	1	35	85
国見町	91	19	3	103	80
梁川町	157	34	1	83	155
保原町	311	50	5	323	215
霊山町	71	18	1	24	57
月舘町	33	16	0	41	32
川俣町	166	31	2	222	134
飯野町	43	13	0	58	45
安達町	88	16	1	49	76
大玉村	54	13	0	24	54
本宮町	188	46	6	86	141
白沢村	63	16	1	26	56
岩代町	38	19	0	63	43
東和町	39	14	1	30	37
計	4,965	1,145	56	6,564	3,936
平成16年6月	4,789	1,093	52	4,973	3,695
平成15年6月	4,744	1,054	45	4,973	3,461
平成14年6月	4,557	973	43	5,400	3,116
平成13年6月	4,034	899	46	5,650	2,900
平成12年6月	4,104	940	50	5,833	2,635
平成11年6月	4,008	891	51	5,734	2,719
平成10年6月	3,796	853	52	4,916	2,421
平成9年6月	3,712	802	65	4,806	2,508

高齢者保健福祉

1 長寿社会対策事業

	100歳以上高齢者数	老人クラブの状況 (平成17年度補助金実績)	
	(平成18年4月1日現在)	単位クラブ数	会員数
福島市	46	263	17,070
二本松市	11	95	8,350
伊達市	18	84	8,389
桑折町	2	20	1,930
国見町	2	19	1,500
川俣町	2	22	2,983
飯野町	2	15	891
大玉村	1	15	1,304
本宮町	5	18	1,418
白沢村	1	12	1,300
合計	90	563	45,135

2 やさしさマーク交付先一覧

平成18年4月1日現在

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	大原総合病院附属大原医療センター	福島市鎌田	61	東邦銀行保原支店	伊達市保原町
2	しのぶ病院	福島市大森	62	大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森
3	東邦銀行本店	福島市大町	63	げんじろう調剤局梁川店	伊達市梁川町
4	福島銀行本店	福島市万世町	64	株式会社岡商店二本松杉田給油所	二本松市杉田町
5	福島第一病院	福島市北沢又	65	JA伊達みらい斎場(みらい斎場保原)	伊達市保原町
6	福島西部病院	福島市東中央	66	JA新ふくしま西支店	福島市上名倉
7	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	67	あすなる南矢野目クリニック	福島市南矢野目
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	68	ピュアスポーツスイミング	福島市南矢野目
9	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	69	内海メンタルクリニック	福島市蓬萊町
10	福島市国体記念館	福島市仁井田	70	保原薬局梁川南店	伊達市梁川町
11	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	71	中央児童相談所	福島市森合町
12	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	72	点字図書館	福島市森合町
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	73	リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
14	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	74	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
15	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町	75	ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
16	県営あづま総合体育館	福島市佐原	76	北福島医療センター	伊達市箱崎
17	福島県立図書館	福島市森合	77	二本松警察署東和駐在所	二本松市針道
18	福島県立美術館	福島市森合	78	すこやかこの里おきたか	福島市瀬上町
19	福島県浄土平レストハウス	福島市土湯温泉町	79	福島駅西口複合施設コラッセふくしま	福島市三河南町
20	福島工事事務所福島国道維持出張所	福島市黒岩	80	すがの歯科医院	福島市渡利
21	榊記念病院	二本松市住吉	81	JA 伊達みらい梁川斎場	伊達市梁川町
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	82	おがたクリニック	福島市矢倉下
23	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原	83	リハビリテーション飯坂温泉病院本宮診療所	本宮町字千代田
24	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	84	JA斎場あだたら	二本松市杉田
25	国見町観月台文化センター	国見町藤田	85	やながわ薬局	伊達市梁川町
26	安達町商工会館	二本松市油井	86	野村證券福島支店	福島市大町
27	工場見学お客様接待施設(アサヒビール(株)福島工場)	本宮町荒井	87	ひまわり園	伊達市保原町
28	桜町町内会集会所	伊達市梁川町	88	福島県女性のための相談支援センター	福島市上浜町
29	勢州屋酒店本店支店	本宮町仁井田	89	福島市保健福祉センター	福島市森合町
30	七窪団地集会所	川俣町七窪	90	わたなべクリニック	福島市成川
31	髪工房橋本	本宮町花町	91	こおり斎場	桑折町大字谷地
32	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原	92	こひ学館アイリスケアセンター-南福島	福島市方木田
33	ささき衣料店	伊達市梁川町	93	福島ダイハツ 本宮まゆみ店	本宮町字下台
34	曽根田ショッピングセンター	福島市曽根田	94	マックスバリュ福島大森店	福島市大森
35	みなみクリニック	伊達市保原町	95	特定非営利活動法人 梨の里	福島市町庭坂
36	奥野胃腸科・内科医院	福島市瀬上町	96	大森中央泌尿器科・内科・外科クリニック	福島市大森
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所	福島市北沢又	97		
38	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川	98		
39	老人保健施設・デイサービスセンターはなひろの	福島市飯坂町	99		
40	コスモ調剤薬局成川支店	福島市下鳥渡	100		
41	諏訪野歯科医院	伊達市諏訪野	101		
42	桑折町保健福祉センターやすらぎ園	桑折町谷地	102		
43	石戸ふれあいセンター	伊達市霊山町	103		
44	川俣町保健センター	川俣町樋ノ口	104		
45	松川クリニック	福島市松川町	105		
46	ハートラインビル	福島市上町	106		
47	遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央	107		
48	内藤歯科医院	福島市野田町	108		
49	サーパス腰浜	福島市腰浜町	109		
50	グランコート福島駅前	福島市太田町	110		
51	セブンイレブン福島山口店	福島市山口	111		
52	老人保健施設まゆみの里	本宮町青田	112		
53	メガネの相沢福島	福島市南矢野目	113		
54	済生会川俣病院	川俣町鶴沢	114		
55	セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町	115		
56	もとみや斎場	本宮町仁井田	116		
57	福島県男女共生センター	二本松市郭内	117		
58	Vチェーン・フレスタ保原店	伊達市保原町	118		
59	おの整形外科クリニック	伊達市梁川町	119		
60	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢	120		

3 介護保険における市町村別要介護(要支援)認定者数(平成18年3月末日現在)

	第1号被保険者							第2号被保険者							全被保険者						
	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
福島市	1,014	3,346	1,673	1,350	1,251	1,064	9,698	16	95	79	61	57	55	363	1,030	3,441	1,752	1,411	1,308	1,119	10,061
二本松市	261	627	359	355	308	237	2,147	6	26	16	15	17	12	92	267	653	375	370	325	249	2,239
伊達市	304	663	439	305	291	500	2,502	4	21	24	15	16	24	104	308	684	463	320	307	524	2,606
桑折町	28	131	94	90	58	79	480	1	4	5	3	0	2	15	29	135	99	93	58	81	495
国見町	14	113	74	69	49	74	393	0	5	5	2	2	3	17	14	118	79	71	51	77	410
川俣町	66	199	95	96	104	129	689	1	13	2	3	3	5	27	67	212	97	99	107	134	716
飯野町	25	68	55	38	29	48	263	0	1	2	1	0	4	8	25	69	57	39	29	52	271
大玉村	28	54	39	44	37	17	219	0	6	3	1	1	2	13	28	60	42	45	38	19	232
本宮町	63	140	91	98	70	62	524	3	8	3	1	1	1	17	66	148	94	99	71	63	541
白沢村	14	67	38	53	40	17	229	1	2	0	1	4	4	12	15	69	38	54	44	21	241
合計	1,817	5,408	2,957	2,498	2,237	2,227	17,144	32	181	139	103	101	112	668	1,849	5,589	3,096	2,601	2,338	2,339	17,812

4 管内市町村各老人ホーム入所状況

(1) 特別養護老人ホーム

平成18年4月1日現在

施設名	大信「聖・虹の郷」	寿恵園	ユナイホーム	芦ノ牧ホーム	会津みどりホーム	枝雪零苑	絆	北原荘	桐寿園	しょうぶ園	エルムホーム	さゆりの園	いなわしろホーム	咲楽の里	ハッピーランドやまと	会津楽寿荘	福柳苑	宮川荘	ハーモニハウス	かねやまホーム	昭和ホーム	田島ホーム	下郷ホーム	伊南ホーム	南郷ホーム	只見ホーム	相馬ホーム	長寿荘	福寿園	リリー園	館山荘	オンフル双葉	サンライトおおくま	せんだん	新地ホーム	万葉園	梅の香	いいたてホーム	いわさき荘	かしま荘	楽寿荘	高砂荘	せいざん荘	亀齢荘	幸寿苑	翠祥園	ひまわり荘	ハートフルなこそ	聖徳荘	望洋荘	はなまる共和国	合計			
定員	50	80	60	80	80	80	80	80	50	50	110	50	50	50	30	80	50	110	80	50	30	50	50	50	50	50	80	50	80	80	80	140	50	70	80	50	50	80	80	80	80	110	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	7,415	
福島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	861
二本松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	262	
伊達市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	268	
市計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,391		
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66		
国見町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48		
川俣町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84		
飯野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12		
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23		
本宮町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71	
白沢村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	
町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	343		
管内市町村	44	78	58	80	79	78	79	80	50	48	109	49	50	47	30	79	49	110	80	50	29	49	50	50	48	49	74	50	76	78	79	129	50	56	78	48	48	68	75	80	110	80	76	80	80	85	55	72	78	77	77	5,487			
県外	6	1	2	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0	2	2	0	2	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	7	1	1	1	82			
合計	50	79	60	80	79	78	80	80	50	49	110	49	50	50	30	79	49	110	80	50	29	49	50	50	50	49	79	50	78	80	79	133	50	57	80	49	48	77	76	80	110	80	79	80	80	85	55	79	79	78	78	7,303			

(2) 養護老人ホーム

(3) 軽費老人ホーム(A型) (4) ケアハウス

平成18年4月1日現在

施設名	福島恵風園	緑光園	桑折緑光園	川俣光風園	希望ヶ丘ホーム	三春町敬老園	石川町長生園	塙町米山荘	会津長寿園	喜多方市松風園	南相馬市高松ホーム	富岡町東風荘	いわき市徳風園	いわき市千寿荘	合計	エデンの園	采女の里やすらぎ	悠々の里	合計	吾妻園	輝きの郷	ハッピー愛ランド	土湯宝生園	田沢の里	すこやかかみ	はなしのぶ	一風館	ケアハウス広瀬	ケアハウス芳菊苑	ケアハウスなごみ苑	光の森の家	南東北ライフケア館	ケアハウスはやま	ケアハウスグリーンライフ小磯	ケアハウスゆう遊館	ふねひき福寿荘	やすらぎ荘	なさなし	しらかわの里	せせらぎ荘	ハーモニーあいづ	敬愛ヴィラ	ハーモニーほんごう	ケアハウスさくら荘	日之出荘	ハーフトフルなこそ	ケアハウスかしま	忍宿荘	ケアハウス小名浜	合計
定員	100	50	100	75	70	80	70	60	150	100	100	75	100	80	1,210	60	60	50	170	30	30	60	50	30	30	40	30	30	19	60	50	30	30	30	30	15	30	30	30	50	50	50	30	80	30	20	20	30	1,074	
福島市	84	13	29	11	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	138	34	1	0	35	21	19	40	16	18	20	22	9	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	172	
二本松市	4	4	2	19	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	33	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	16	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24		
伊達市	5	1	35	9	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	51	7	2	0	9	0	1	2	1	0	3	2	0	22	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	
市計	93	18	66	39	1	3	0	0	0	1	1	0	0	0	222	41	3	0	44	22	20	42	18	20	23	24	9	25	18	6	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	231		
桑折町	1	0	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
国見町	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
川俣町	0	1	2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	6	0	0	6	0	1	2	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9		
飯野町	1	0	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
大玉村	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
本宮町	2	1	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	7	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13		
白沢村	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
町村計	4	2	28	31	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	71	7	2	0	9	0	2	5	6	1	2	0	1	2	3	9	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33		
管外市町村	3	24	1	3	67	63	65	52	150	98	83	75	100	76	860	5	48	46	99	0	0	3	6	2	1	2	1	1	2	2	50	35	25	26	23	22	9	25	22	15	47	33	42	25	51	21	20	13	17	541
県外	0	6	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	10	7	7	4	18	4	7	4	9	2	3	4	2	0	4	2	2	13	5	1	5	6	3	3	4	6	3	9	7	2	21	7	0	0	2	140
合計	100	50	95	73	68	71	66	53	150	100	86	75	100	76	1,163	60	60	50	170	26	29	54	39	25	29	30	13	28	27	19	54	49	30	27	28	28	12	28	26	23	50	43	49	27	72	28	20	13	19	945

5 県北管内における指定居宅介護支援事業所の状況

指定居宅サービス関係(県知事指定)

事業所数		居宅介護支援	計	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	居宅療養	訪問リハ	通所介護	通所リハ	短期入所	短期療養	特定施設	用具貸与	用具販売	合計
	H17.4.1現在	118	313	86	20	27	3	1	52	30	25	20	3	46	-	431
	H18.4.1現在	125	354	89	20	28	3	1	60	31	26	19	3	43	31	479
	増減	7	41	3	0	1	0	0	8	1	1	-1	0	-3	32	48

(注) 訪問入浴:訪問入浴介護 居宅療養:居宅療養管理 通所リハ:通所リハビリテーション 短期入所:短期入所生活介護 短期療養:短期入所療養介護
 特定施設:特定施設入所者生活介護 用具貸与:福祉用具貸与 用具販売:福祉用具販売
 休止事業者を含む。

指定介護予防サービス関係(県知事指定、介護予防支援は市町村長指定)

事業所数		介護予防支援	計	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴	介護予防訪問看護	介護予防居宅療養	介護予防訪問リハ	介護予防通所介護	介護予防通所リハ	介護予防短期入所	介護予防短期療養	介護予防特定施設	介護予防用具貸与	介護予防用具販売	合計
	H17.4.1現在	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H18.4.1現在	24	331	84	20	27	3	1	56	30	26	17	3	33	31	355
	増減	24	331	84	20	27	3	1	56	30	26	17	3	33	31	355

(注) 介護予防サービス及び介護予防支援は、平成18年度に新たに創設された事業。休止事業者を含む。

指定地域密着型サービス(市町村長指定)

事業所数		夜間対応	認知症通所	小規模多機能	認知症共同生活	密着特定	密着福祉施設	合計
	H17.4.1現在	-	-	-	12	-	-	-
	H18.4.1現在	0	21	0	30	0	0	51
	増減	0	21	0	18	0	0	39

(注) 地域密着型サービスは、平成18年度に新たに創設された事業(認知症共同生活は指定居宅サービスから移行)。

夜間対応:夜間対応型訪問介護 認知症通所:認知症対応型通所介護 小規模多機能:小規模多機能型居宅介護
 認知症共同生活:認知症対応型共同生活介護 密着特定:地域密着型特定施設入居者生活介護
 密着福祉施設:地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

指定地域密着型介護予防サービス(市町村長指定)

事業所数		介護予防認知症通所	介護予防小規模多機能	介護予防認知症共同生活	合計
	H17.4.1現在	-	-	-	-
	H18.4.1現在	21	0	30	51
	増減	23	0	30	53

(注) 地域密着型介護予防サービスは、平成18年度に新たに創設された事業

6 平成17年度老人保健事業実施状況

		福 島 市	二本松市 (旧二本松市)	桑 折 町	伊 達 市 (旧伊達町)	国 見 町	伊 達 市 (旧梁川町)	伊 達 市 (旧保原町)	伊 達 市 (旧霊山町)	伊 達 市 (旧月籠町)	川 俣 町	飯 野 町	二本松市 (旧安達町)	大 玉 村	本 宮 町	白 沢 村	二本松市 (旧岩代町)	二本松市 (旧東和町)	実 施 市 村 数	実 施 率	
健康手帳	医療対象者																		12	71%	
	上記以外																			15	88%
健康教育 (個別)	高 血 圧																			0	47%
	高 脂 血 症																			1	
	糖 尿 病																			1	
	喫 煙																			6	
(集 団)																				17	100%
健康相談	重 点																			16	94%
	総 合																			17	100%
健康診査	基本健診																			17	100%
	歯周疾患																			4	24%
	骨粗鬆症																			9	53%
	健康度評価																			6	35%
	受診指導																			17	100%
機能訓練	A 型																			4	24%
訪問指導																				17	100%

は、12年度からの新規事業である。

(平成17年度保健事業国庫負担金の実績より転記)

障がい者保健福祉

1 障がい者施策実施状況(県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く)

事業名	福島市	二本松市	伊達市	桑折町	国見町	川俣町	飯野町	大玉村	本宮町	白沢村
障がい者小規模作業所支援事業										
(精神)										
(身体・知的)										
市町村障がい者社会参加推進事業										
障がい者自立生活支援事業										
重度障がい者支援事業										
重度心身障がい者医療費補助事業										
在宅重度障がい者対策事業										
人工透析患者通院交通費補助事業										
精神障がい者居宅生活支援事業										
精神障がい者居宅介護事業										
精神障がい者短期入所事業										
精神障がい者地域生活援助事業										
身体障がい者在宅福祉事業										
身体障がい者居宅介護支援費事業										
身体障がい者デイサービス事業										
身体障がい者短期入所事業										
障がい児・知的障がい者在宅福祉事業										
児童・知的障がい者居宅介護支援費補助事業										
児童・知的障がい者短期入所支援費補助事業										
知的障がい者デイサービス事業										
児童デイサービス事業										
知的障がい者地域生活援助事業										
知的障がい者地域生活ホーム事業										
身体障がい者補装具交付・修理事業										
重度身体障がい者日常生活用具給付等事業										
身体障がい児補装具交付・修理事業										
重度障がい児・者日常生活用具給付等事業										

2 身体障害者手帳所持者数

(平成18年4月1日現在)

障害種別 市町村別	視 覚	聴 覚 平 衡	音声・言語・ そしゃく機能	肢 体	内 部	合 計
福 島 市	880	992	125	6,384	2,402	10,783
二 本 松 市	217	230	18	1,699	520	2,684
伊 達 市	242	379	34	1,685	649	2,989
小 計	1,339	1,601	177	9,768	3,571	16,456
桑 折 町	36	64	6	352	139	597
国 見 町	34	61	2	223	72	392
川 俣 町	63	79	7	523	191	863
飯 野 町	29	41	2	168	53	293
大 玉 村	26	34	8	196	80	344
本 宮 町	36	75	10	472	185	778
白 沢 村	17	37	3	191	79	327
小 計	241	391	38	2,125	799	3,594
合 計	1,580	1,992	215	11,893	4,370	20,050
平成17年4月1日	1,591	1,979	216	11,698	4,218	19,702
平成16年4月1日	1,577	1,971	199	11,543	3,999	19,289
平成15年4月1日	1,553	2,002	202	11,213	3,664	18,634
平成14年4月1日	1,561	2,024	193	10,846	3,358	17,982
平成13年4月1日	1,590	2,047	183	10,684	3,207	17,711
平成12年4月1日	1,596	2,057	176	10,540	3,026	17,395
平成11年4月1日	1,604	2,056	170	10,170	2,820	16,820
平成10年4月1日	1,607	2,051	161	9,804	2,629	16,252

3 療育手帳所持者数

(平成18年4月1日現在)

区分 市町村名	児 童		児童以外		計		合 計
	A	B	A	B	A	B	
福 島 市	194	270	416	695	610	965	1,575
二 本 松 市	38	46	162	217	200	263	463
伊 達 市	38	41	139	223	177	264	441
小 計	270	357	717	1,135	987	1,492	2,479
桑 折 町	3	6	27	49	30	55	85
国 見 町	2	7	21	39	23	46	69
川 俣 町	4	15	55	69	59	84	143
飯 野 町	2	4	12	17	14	21	35
大 玉 村	6	9	31	28	37	37	74
本 宮 町	11	18	50	57	61	75	136
白 沢 村	2	10	31	32	33	42	75
小 計	30	69	227	291	257	360	617
合 計	300	426	944	1,426	1,244	1,852	3,096
平成17年4月1日	283	415	920	1,379	1,203	1,794	2,997
平成16年4月1日	261	422	892	1,330	1,103	1,752	2,855
平成15年4月1日	227	448	876	1,277	1,103	1,725	2,828
平成14年4月1日	222	412	874	1,261	1,096	1,673	2,769
平成13年4月1日	203	396	820	1,202	1,023	1,598	2,621
平成12年4月1日	164	380	793	1,138	957	1,518	2,475
平成11年4月1日	246	516	718	950	964	1,466	2,430
平成10年4月1日	168	338	766	1,061	934	1,399	2,333

4 精神保健福祉手帳所持者数(市町村別)

(平成18年3月31日現在)

種 別 市町村別	所持者数	1 級	2 級	3 級	通院公費
福 島 市	831	177	522	132	2,937
二 本 松 市	174	46	97	31	632
伊 達 市	198	48	117	33	636
小 計	1,203	271	736	196	4,205
桑 折 町	31	6	21	4	140
国 見 町	27	6	15	6	110
川 俣 町	72	14	45	13	207
飯 野 町	26	3	15	8	72
大 玉 村	15	2	10	3	67
本 宮 町	44	12	22	10	195
白 沢 村	15	3	7	5	68
小 計	230	46	135	49	859
合 計	1,433	317	871	245	5,064
平成17年4月1日	1,276	302	753	221	4,657
平成16年4月1日	1,050	276	607	167	4,361
平成15年4月1日	886	249	505	132	3,837
平成14年4月1日	618	175	355	88	3,385

5 特別障害者手当等受給資格者数

(平成18年4月1日現在)

市町村名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過の福祉手当	計
桑 折 町	8	4	0	12
国 見 町	11	1	2	14
川 俣 町	23	1	1	25
飯 野 町	5	2	4	11
大 玉 村	3	5	1	9
本 宮 町	13	15	1	29
白 沢 村	16	3	1	20
合 計	79	31	10	120

7 身体障害者施設入所状況

単位:人平成18年4月1日現在)

施設区分 市町村名	更生施設		療護施設						通所授産		入所授産施設				計	
	ひばり寮	県外施設	静岡県心園	南東北さくら館	きびたき寮	アガツセ	ふきのとう苑	野の花ホーム	県外施設	けやきの村	青松苑	けやきの村	青松苑	カナン村		県外施設
定員	100		50	50	100	53	52	50		18	5	80	50	50		658
福島市	13	2	16	1	9		10	3	2	12		23	12	1	5	109
伊達市	1		7		1		2	1		2		3	3		1	21
二本松市	1		3	1	3		2	1				2	2		1	16
計	15	2	26	2	13	0	14	5	2	14	0	28	17	1	7	146
桑折町	1		2		1		1					2				7
国見町												1	1			2
川俣町	2		2		1								1			6
飯野町																0
大玉村			1									1				2
本宮町			1	1	1		1	1	1			1	1			8
白沢村	1			1										2		4
計	4	0	6	2	3	0	2	1	1	0	0	5	3	2	0	29
合計	19	2	32	4	16	0	16	6	3	14	0	33	20	3	7	175

人口動態

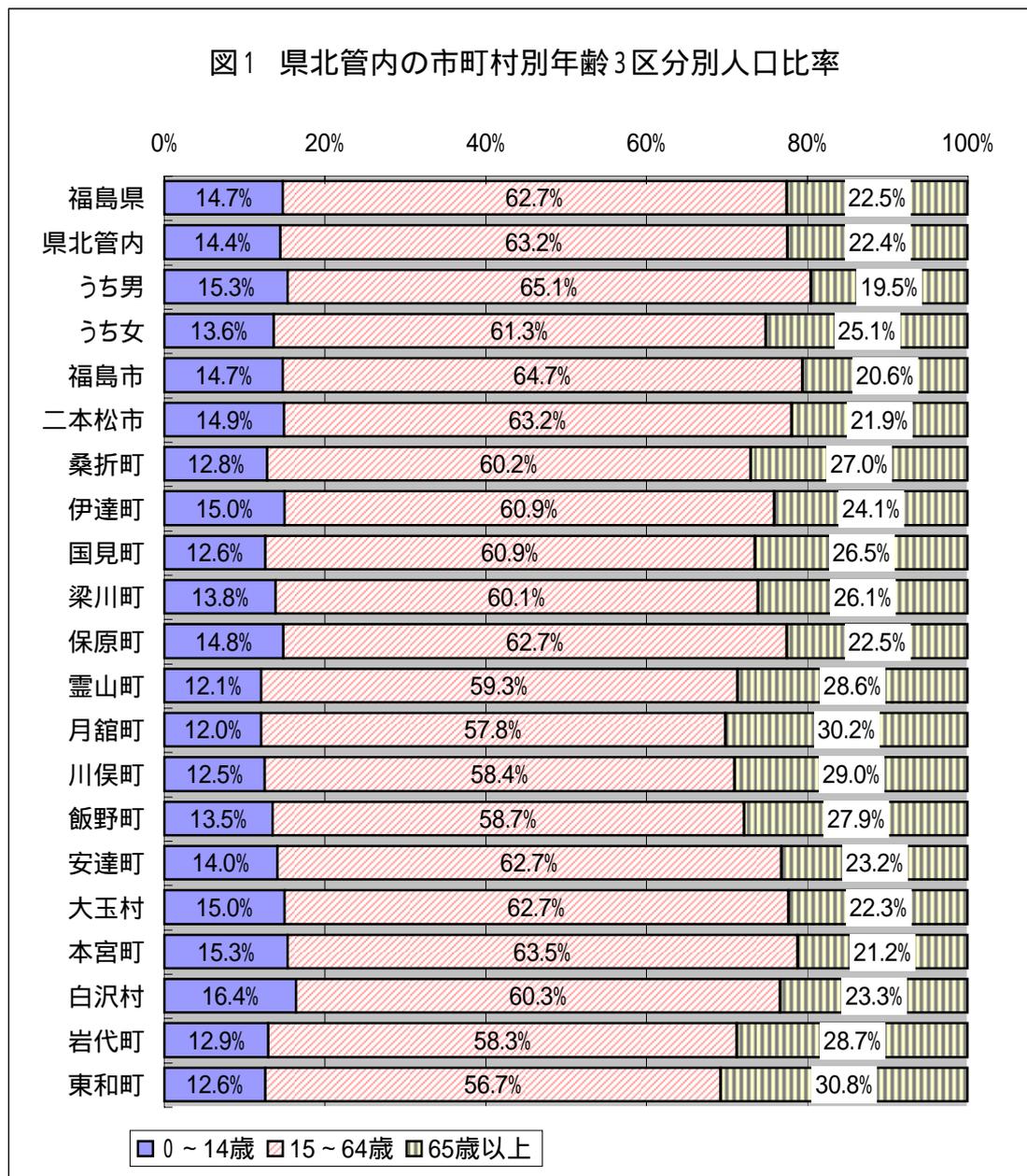
1 年齢別人口構成の概要

管内の年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分人口構成は図1のとおりです。

老年人口割合が年々増加し、75歳以上の後期老年人口割合は管内で10.9%となっています。市町村別では、東和町（現二本松市東和地区）、月舘町（現伊達町月舘地区）で30%を超えているほか、川俣町、霊山町（現伊達市霊山地区）、岩代町（現二本松市岩代地区）で高齢化が進んでいます。

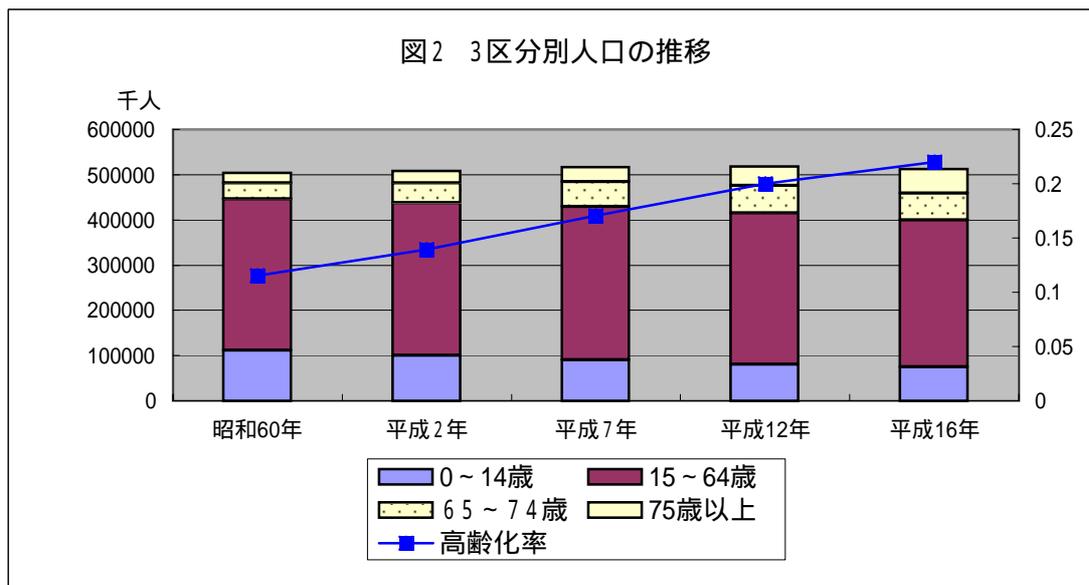
また、年少人口は、白沢村、本宮町、大玉村、伊達町では15%を超えていますが、月舘町12%、霊山町12.1%と少なくなっています。

図1 県北管内の市町村別年齢3区分別人口比率



(平成17年9月1日現在の福島県の人口)

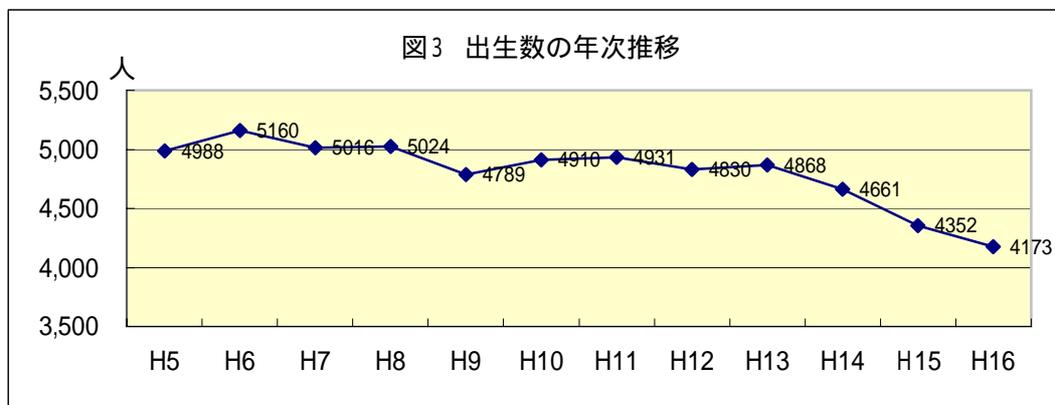
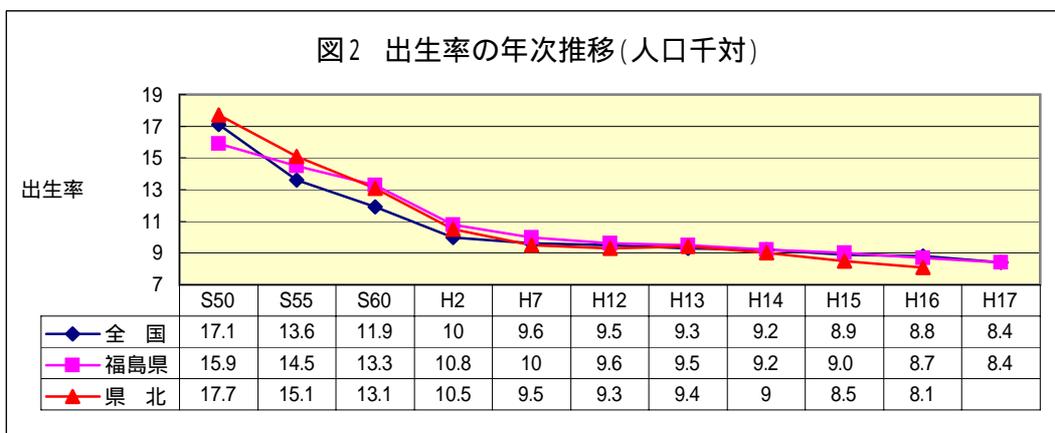
3区分別人口の推移をみると、75歳以上の後期高齢者の増加し、年少人口が減少しています。

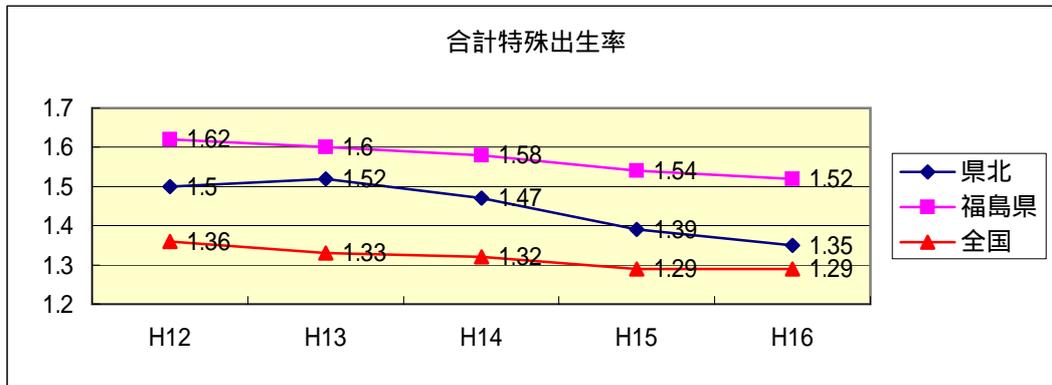


2 出生の概要

県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の出生率(人口千対)は、平全国及び県と比較すると昭和60年から下回っています。

市町村別に見ると、高い地域が保原町8.9,二本松市8.8,福島また、管内における出生数は、平成6年の5,160人をピークに減少合計特殊出生率は、年々減少しており、県より低い状況が続いています。





3 死亡の概要

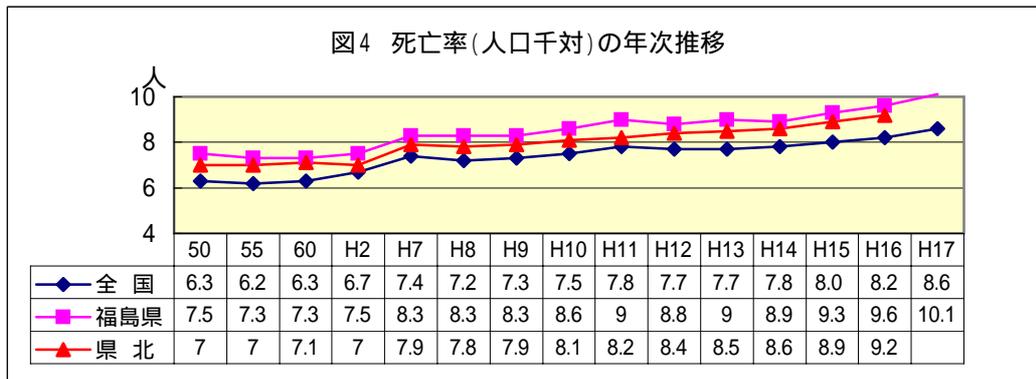
(1) 年次推移

県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の死亡率（人口千対）の推移をみると、全国及び県と同様に増加傾向にあります。

平成16年は9.2で前年より0.3ポイント増加しました。

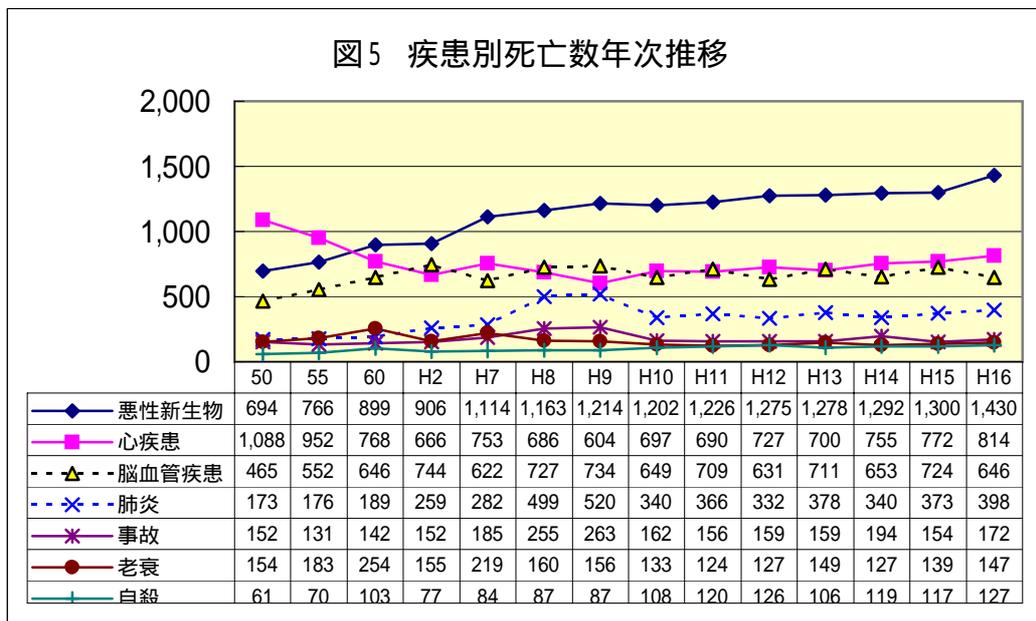
県平均と比較すると、50年以降、県を下回っており、平成16年は0.4ポイント下回っています。また、全国平均と比較すると、昭和50年以降全国を上回って推移しており、平成16年は1.0ポイント上回りました。（図4）

また、市町村別では、月舘町、東和町14.0、岩代町13.5と高く、福島市8.3、本宮町8.7、保原町、安達町8.9と低い地域になっています。



(2) 主要死因

管内における主要死因を昭和50年からの推移でみると、昭和55年までは「心疾患」が死亡順位の第1位を占めていましたが、昭和60年以降では「悪性新生物」が第1位の状態が続いています。



(3) 標準化死亡比(平成12年～平成16年)

県北保健福祉事務所管内の標準化死亡比(SMR)をみると、男性では心疾患、急性心筋梗塞が高く、脳血管疾患がやや高くなっている。女性では胃がん、急性心筋梗塞、脳血管疾患が高く、大腸がん、心疾患やや高くなっている。

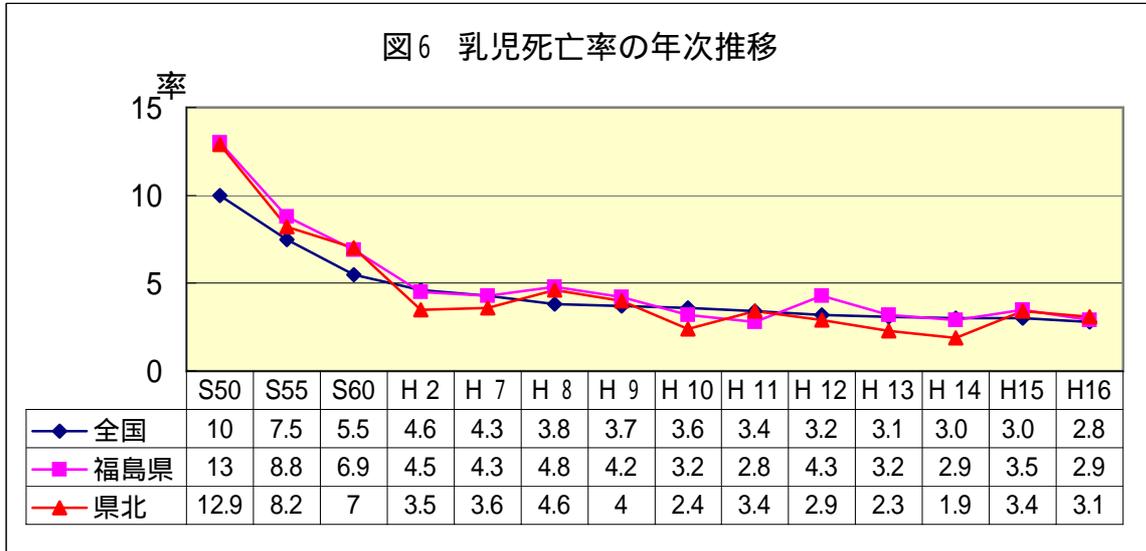
市町村では、全死因で男性では旧岩代町、女性では旧安達町、東和町、霊山町、月館町、桑折町、大玉村が高くなっている。

	全死因		悪性新生物		胃		大腸		肝及び肝内胆管		気管、気管支及び肺がん		乳	子宮	心疾患		急性心筋梗塞		脳血管疾患		糖尿病		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
全国	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
県	105.2	106.3	99.6	98.5	109.3	108.6	104.5	100.5	76.1	83.3	96.4	91.2	88.2	81.7	114.0	105.9	123.6	120.1	115.3	118.0	118.5	115.1	
県北	99.2	103.3	93.2	98.0	103.0	112.4	102.7	107.5	58.5	74.0	95.2	85.4	73.6	65.7	110.6	106.3	118.6	115.5	108.5	118.2	93.7	103.4	
福島市	97.8	100.6	93.1	97.9	98.8	100.5	107.3	117.7	61.4	97.5	92.7	93.8	82.1	75.8	112.8	105.3	128.2	133.0	110.4	106.9	100.5	109.1	
新二本松市	105.4	109.7	87.4	98.5	103.1	101.2	107.1	113.3	46.0	44.5	95.5	76.9	63.0	26.4	110.7	103.2	89.4	88.4	99.8	134.2	125.9	69.7	
二本松市	105.1	106.9	93.7	106.5	125.6	96.0	113.5	140.1	46.1	47.1	97.3	80.3	63.0	50.8	116.9	98.0	108.9	70.2	83.2	106.7	132.7	64.2	
安達町	99.5	111.9	82.8	97.6	75.0	141.2	81.7	77.7	24.1	102.5	93.7	111.0	84.2	0	124.0	119.6	82.2	126.4	108.5	164.7	86.0	94.2	
岩代町	113.2	108.7	87.3	101.3	77.2	105.6	104.0	72.1	34.3	0	89.6	53.1	39.4	0	105.1	105.6	53.1	84.4	118.9	135.7	209.0	33.1	
東和町	104.3	116.5	73.8	71.1	92.5	70.2	118.2	108.1	82.9	18.6	98.3	53.2	82.2	0	85.1	99.9	77.2	107.7	118.1	183.1	62.1	96.9	
伊達市	97.7	106.7	95.3	101.6	109.9	132.7	86.1	92.9	65.9	61.6	84.6	84.4	61.2	82.4	85.2	97.2	110.9	110.8	123.3	142.3	65.8	110.8	
伊達町	99.4	101.7	90.3	98.8	77.0	90.4	93.4	127.0	41.4	18.2	59.6	77.8	86.9	77.6	104.1	99.1	107.4	93.3	104.7	124.9	29.5	131.5	
梁川町	97.6	107.6	93.8	91.0	112.9	108.8	73.3	66.9	86.5	60.9	93.1	93.1	61.9	77.7	76.0	106.5	96.7	134.9	99.0	98.2	101.4	139.0	
保原町	96.5	101.9	107.5	103.3	113.8	163.2	113.5	111.3	81.7	69.4	82.0	68.5	57.4	55.0	68.6	78.6	111.0	77.9	128.7	157.4	82.6	79.8	
霊山町	96.7	111.3	86.3	108.0	137.5	167.8	45.4	53.7	32.6	100.0	100.5	35.7	52.8	153.2	97.9	101.2	125.6	115.4	157.2	206.8	0	58.7	
月館町	101.2	123.5	79.4	130.3	90.5	114.5	90.1	140.6	33.1	35.3	77.1	232.0	38.2	82.7	126.9	119.2	143.5	165.1	163.0	159.4	56.9	193.0	
桑折町	105.6	111.2	94.0	99.9	114.3	200.8	111.2	98.6	25.1	25.5	101.4	54.8	26.0	28.6	133.5	132.9	95.8	64.6	99.8	134.5	153.8	136.8	
国見町	103.2	108.9	108.5	98.9	136.2	126.2	58.0	85.8	52.3	32.8	129.1	95.2	49.4	0	134.8	125.2	134.2	130.9	82.7	100.0	130.8	121.2	
川俣町	95.0	99.2	81.9	91.2	105.5	111.5	137.1	78.0	37.1	46.0	85.3	59.7	88.5	64.1	137.6	105.8	231.8	148.6	141.2	145.6	32.0	98.6	
飯野町	103.0	95.8	88.3	108.3	83.9	112.3	93.0	98.4	48.0	76.4	103.2	73.2	105.2	173.0	91.5	81.7	118.1	89.7	172.7	132.7	42.0	45.5	
大玉村	101.2	110.1	107.4	83.3	83.2	139.2	52.6	127.1	93.3	24.3	133.1	17.6	73.7	53.9	115.2	168.2	43.1	101.7	46.6	94.4	0	88.8	
本宮町	98.5	100.7	102.1	102.3	109.9	154.8	102.6	82.7	90.9	50.4	114.7	107.2	85.4	42.4	122.2	112.3	62.1	56.2	54.1	85.3	67.9	144.3	
白沢村	95.0	95.7	93.4	74.9	107.8	71.3	102.7	58.5	20.9	44.7	132.4	48.7	23.1	50.4	115.4	118.0	72.7	46.3	82.8	110.5	71.7	40.7	

標準化死亡比が基準値(100)より大きいということは、その地域の死亡状況は全国より悪いことを意味し、基準値より小さいということは、その地域の死亡の状況が全国より良いことを意味します。

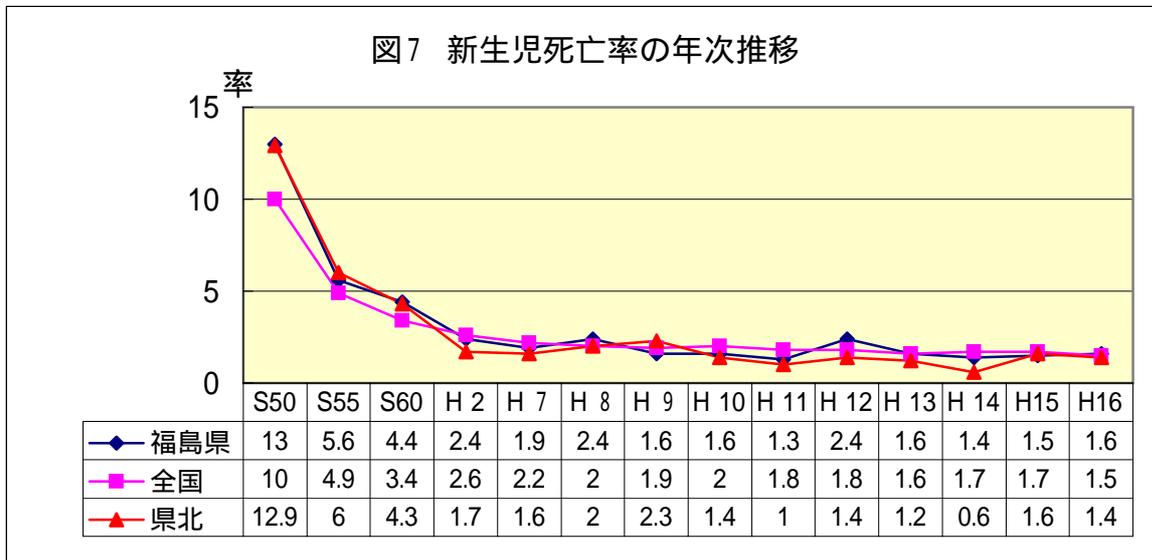
4 乳児死亡の概要

管内における乳児死亡率(人口千対)は、昭和50年の13から平成2年には3.5へと減少しました。平成14年には1.9へとさらに減少しましたが、平成15,16年には3ポイント台となり、県・国の水準より高くなっています。



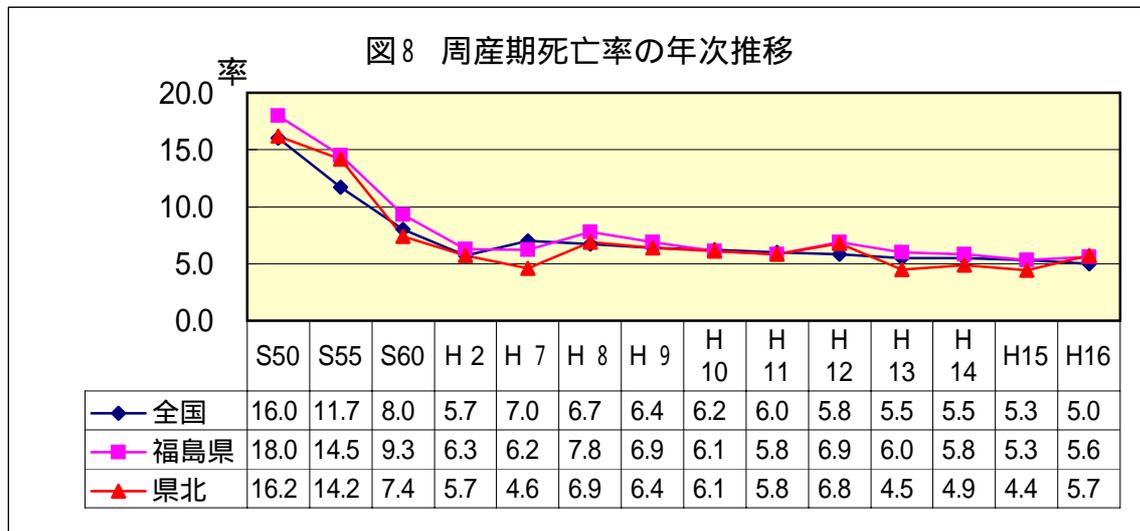
5 新生児死亡の概要

管内における新生児死亡率の推移をみると、平成7年までは年々減少を続け、その後、1ポイントから2.3ポイントの範囲で推移しています。



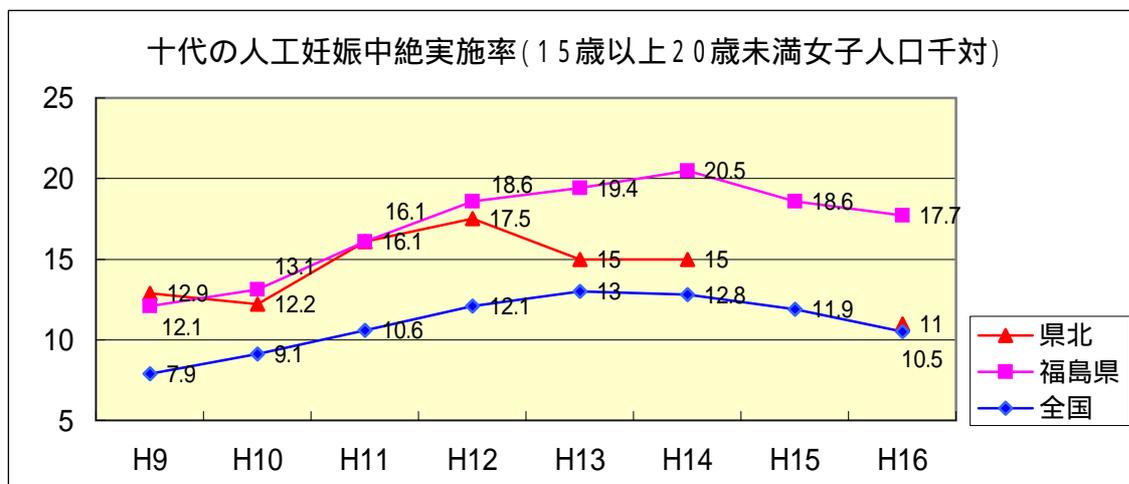
6 周産期死亡の概要

管内における昭和50年以降の周産期死亡率は、平成7年までは年々減少してきましたが、その後は4.4から6.9の範囲で推移しています。



7 十代の人工妊娠中絶の概要

管内における十代の人工妊娠中絶実施率の推移をみると、平成12年以降減少傾向にあります。



* 資料: 母体保護統計報告(厚生労働省)、H15以降管内別資料なし

調査研究

調査研究テーマ	研究者(は発表者)	発表学会等
地域における高齢者を対象とした介護予防・健康づくりのためのシステム構築	佐藤裕美、長澤脩一(県北保健福祉事務所)、 渡辺幸子(大玉村役場健康福祉課)、草野つぎ(相双保健福祉事務所)、牧上久仁子、安村誠司(県立医大)	第64回日本公衆衛生学会(平成17年9月14日-16日 札幌市)
保健所と医療機関が一体となった院内感染防止対策の試み	鈴木栄子、本田あゆみ、宗像きみ子、長澤脩一	
定例DOTSカンファレンスを軸とした地域DOTSの取り組み	宗像きみ子、鈴木栄子、本田あゆみ、長澤脩一	
乳幼児健康診査における虐待ハイリスクスクリーニングの活用	風間聡美、遠藤壽子、長澤脩一(県北保健福祉事務所)、渡辺 隆(福島大学)	第54回東北公衆衛生学会(平成17年7月22日、福島市)
高齢者における生活機能の把握と介護予防・健康づくり事業の試み	佐藤裕美、村井文字、長澤脩一、 渡辺幸子(大玉村役場健康福祉課)、草野つぎ(相双保健福祉事務所)、牧上久仁子、安村誠司(県立医大)	
高齢者健診及び高齢者健診アンケート調査結果に基づく介護予防事業の取り組み	渡辺幸子(大玉村役場健康福祉課)、 佐藤裕美、村井文字、長澤脩一(県北保健福祉事務所)、 草野つぎ(相双保健福祉事務所)、牧上久仁子、安村誠司(県立医大)	
社会福祉施設などにおけるレジオネラ症発生防止対策について	古山綾子、新村牧子、熊本雅章、武田一也、 影山昌史、伊東誠、賀川紘、長澤脩一(県北保健福祉事務所)、 園田数夫(衛生研究所相双支所)、江田ふみ子(県南保健福祉事務所)、先崎浩太郎(教育庁)	福島県保健衛生学会(平成17年9月2日、福島市)
食中毒様症状の集団発生への効果的対応について	布留川せい子、賀川紘、橋本光夫、長澤脩一、佐藤俊彦(相双保健福祉事務所)	平成17年度福島県食品衛生・環境衛生業務研修会(平成18年1月26日～27日)
あんぽ柿生産の概要と衛生指導について	金澤順子、食品衛生チーム	
脱脂粉乳製造施設における総合衛生管理製造過程承認の概要について	小野 剛、星 賢	
旅館の衛生指導の一事例について	新村牧子、大滝史郎、環境衛生チーム	
衛生害虫業務と他分野との連携及びマニュアルの作成について	石堂一馬、環境衛生チーム	
「小学校への獣医師派遣事業」における改善事例について	野口みき	

平成18年度 業務概況

(平成18年8月発行)

編集・発行 福島県県北保健福祉事務所
〒960-8012 福島市御山町8番30号
電話 024-534-4104(代表)
FAX 024-534-4105
E-mail: kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.jp
URL: <http://www.pref.fukushima.jp/kenpokuhofuku/>